

平成 29 年第 1 回定例会

# 九十九里町議会会議録

平成 29 年 3 月 1 日 開会

平成 29 年 3 月 16 日 閉会

九十九里町議会

# 平成29年九十九里町議会第1回定例会会議録

## 目 次

○招集告示	1
-------	---

### 第 1 号 (3月1日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	16
谷川優子君	16
古川徹君	32
高木輝一君	45
○散会の宣告	62

### 第 2 号 (3月2日)

○議事日程	63
○出席議員	63
○欠席議員	63
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	63
○職務のため出席した者の職氏名	64

○開議の宣告	6 5
○議事日程の報告	6 5
○一般質問	6 5
荒 木 かすみ 君	6 5
善 塔 道 代 君	7 8
鐘 田 貴 俊 君	9 3
細 田 一 男 君	1 0 6
杉 原 正 一 君	1 1 8
○散会の宣告	1 3 3

### 第 3 号 (3月3日)

○議事日程	1 3 5
○出席議員	1 3 6
○欠席議員	1 3 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 6
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 7
○開議の宣告	1 3 8
○議事日程の報告	1 3 8
○一般質問	1 3 8
浅 岡 厚 君	1 3 8
○議案第9号から議案第16号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 4
・議案第 9号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第6号)	
・議案第10号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第2号)	
・議案第11号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
・議案第12号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
・議案第13号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
・議案第14号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計補正予算(第1号)	
・議案第15号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	

・議案第16号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第2号）	
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
・議案第17号 九十九里町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について	
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	160
・議案第18号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
・議案第19号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関 する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
・議案第20号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
・議案第21号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関す る条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	168
・議案第22号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定について	
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
・議案第23号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
・議案第24号 九十九里町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条 例の制定について	
○議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	172
・議案第25号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定に ついて	
○議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
・議案第26号 九十九里町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	179
・議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の 制定について	

○議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	180
・議案第 28 号 九十九里町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	
○議案第 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	181
・議案第 29 号 変更契約の締結について	
○散会の宣告……………	181

#### 第 4 号 (3月6日)

○議事日程……………	183
○出席議員……………	183
○欠席議員……………	183
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名……………	183
○職務のため出席した者の職氏名……………	184
○開議の宣告……………	185
○議事日程の報告……………	185
○議案第 1 号から議案第 8 号までの上程、説明……………	185
・議案第 1 号 平成 29 年度九十九里町一般会計予算	
・議案第 2 号 平成 29 年度九十九里町給食事業特別会計予算	
・議案第 3 号 平成 29 年度九十九里町国民健康保険特別会計予算	
・議案第 4 号 平成 29 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第 5 号 平成 29 年度九十九里町介護保険特別会計予算	
・議案第 6 号 平成 29 年度九十九里町病院事業特別会計予算	
・議案第 7 号 平成 29 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算	
・議案第 8 号 平成 29 年度九十九里町ガス事業会計予算	

○休会の件……………	186
○散会の宣告……………	186

#### 第 5 号 (3月16日)

○議事日程……………	189
○出席議員……………	189

○欠席議員	189
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	189
○職務のため出席した者の職氏名	190
○開議の宣告	191
○議事日程の報告	191
○諸般の報告	191
○議案第1号から議案第8号までの質疑、討論、採決	191
・議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算	
・議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算	
・議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算	
・議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算	
・議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算	
・議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算	
・議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算	
○請 願	253
○閉会の宣告	259
○署名議員	261

平成29年第1回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月15日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成29年3月1日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成29年九十九里町議会第1回定例会会議録（第1号）

平成29年3月1日（水曜日）



## 平成29年第1回九十九里町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成29年3月1日（水）午前9時59分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

### 出席議員（16名）

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君

社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり課長	関 谷 泰 一 君	会計管理者	戸 村 俊 之 君
ガス課長	中 村 吉 徳 君	教育委員会 教務局長	行 木 昇 君
農業委員会 農事務局長	篠 崎 肇 君	企画財政課 企 画 財 政 係 課 長	鈴 木 桂 君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鵜 澤 勝 典 君	書 記	古 川 恵 美 君
------	-----------	-----	-----------

---

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時59分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより平成29年第1回九十九里町議会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高橋 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

6番 荒 木 かすみ 君

11番 佐久間 一 夫 君

を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（高橋 功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より17日までの17日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より17日までの17日間に決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長から議案第1号から議案第29号の送付があり、これを受理いたしました。

また、本日までに受理した請願は、お手元に配付した請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、平成28年度第3回定期監査が2月9日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物によって御了承願います。

本定例会に説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は町長、大矢吉明君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、中村誠一君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、南部雄一君。住民課長、小川浩安君。健康福祉課長、鈴木秀明君。社会福祉課長、中川チエリ君。産業振興課長、古川富康君。まちづくり課長、関谷泰一君。会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、行木昇君。農業委員会事務局長、篠崎肇君。企画財政課財政係長、鈴木桂君であります。

---

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（高橋 功君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政報告並びに議案説明を行います。

平成29年第1回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方全員の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本定例会において、平成29年度九十九里町一般会計及び特別会計予算案、各種条例案、また平成28年度九十九里町一般会計及び特別会計補正予算案について、御審議をお願いするところでございます。

平成29年度の本町の歳入予算は、アベノミクスの取り組みにより雇用所得環境が改善し、税収の微増が見込まれますが、依然厳しい状況下にあります。

さらに、少子高齢化が急速に進むとともに人口減少が顕著となる中、今まで以上に力強くまちづくりを推進する必要があることを念頭に置き、第4次総合計画後期基本計画をもとに平成29年度予算案を編成いたしましたので、議員の皆様方の御支援、御協力を切にお願い申し上げます。

また、1月1日に、高齢者叙勲として梅沢好一様が、地方自治功労により旭日単光章を受

章されました。梅沢様の御功績をたたえ、深く敬意を表するとともに、心からお喜びを申し上げます。

それでは、12月議会定例会以降の主な事業について、簡略に御報告申し上げます。

昨年12月28日から30日にかけて、消防団員の皆様方にお骨折りをいただき、歳末特別警戒を実施いたしました。

新年を迎え、元日には片貝中央海岸において元旦祭を行いました。水平線に浮かぶ雲の切れ間から上る初日の出を見るために訪れた多くの来場客に、観光協会からイワシの丸干しや甘酒が振る舞われると共に、今年はサンライズ九十九里ペア宿泊券などを景品とした元旦抽選会も行われ、大盛況となりました。また、「西の下区獅子舞保存会」による獅子舞の奉納や、「九十九里黒潮太鼓」の演奏に大きな拍手が沸き上がる中で、輝かしい新年が幕を開けました。

1月8日には成人式を挙行し、161名の新成人の門出を祝いました。豊かな日本、そしてふるさと九十九里町を築くために、若い力を存分に発揮してくれることを期待するところでございます。

1月15日には、消防出初め式を挙行いたしました。町消防団員、九十九里分署職員など217人が参加し、片貝中央海岸町営駐車場において、小隊訓練や分列行進などが披露されました。また、消防活動に尽力された団員や関係者に、表彰状や感謝状が贈られました。議員各位におかれましても、数年に一度といわれる大寒波の中、御出席を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

2月1日には、東金市と共同で、地元のグルメやアウトドアの情報を満載した観光情報誌を製作し、各店舗などで無料配布をいたしました。この観光情報誌を手にとり、本町の魅力に触れることにより、来遊者のさらなる増加を期待しております。

2月11日には、2年ぶりとなる友好姉妹都市、富山県上市町の「劔岳雪のフェスティバル」に役場職員が参加しました。今年は積雪量が多く、当日も雪が舞う中、焼きたての九十九里産ハマグリや丸干し、イワシのだんご汁などを堪能していただき、両町の親睦が深められた素晴らしい一日となりました。

また、同日、山武郡市駅伝競走大会が山武市蓮沼において開催され、総合では7位でしたが、中学生女子区間では2名の生徒が区間賞に輝いております。

2月22日には、空き家バンク施行に伴う媒介等の協定締結式を不動産事業者団体2社ととり行いました。今後の本町の空き家問題の解消と、移住定住の促進に向けた起爆剤となって

くれることを期待します。

今後の予定となりますが、年度末を迎え、卒園・卒業式が行われ、新年度になりますと入園・入学式が予定されております。議員の皆様におかれましても御出席いただき、新たな旅立ちを迎える子供たちを温かく見守り、激励していただければ幸いと感じております。

4月2日には、宮島池親水公園で「九十九里桜フェスティバル」が予定されております。今年は、「第1回桜フォトコンテスト in 宮島池親水公園」も予定されており、昨年以上の盛り上がりが見込まれます。

4月15日には、海の風を感じながら砂浜を走る「第5回九十九里浜ビーチレース」が予定されております。

4月29日には「海開き式」を予定しております。

今後の各事業の実施に当たりましても、議員の皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成29年第1回九十九里町議会定例会に臨むに当たり、町政運営の基本的な考え方について、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

国の平成29年度予算編成の基本方針は、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け、取り組んでいくとしております。

予算編成に当たっては、一億総活躍社会の実現のため、重要な政策課題に必要な予算を講じるなど、メリ張りのきいた内容であり、東日本大震災、熊本地震を初め、災害からの復興や防災対応の強化を着実に進めるものとされております。

我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき見直しを推進し、地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしております。

このような基本方針を受けて、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、「経済再生」と「財政健全化」の双方の実現を目指す予算として編成されました平成29年度予算の規模は、前年度に比べ7,329億円増の97兆4,547億円であります。

歳入では、税収入が高水準であるものの、伸びが鈍化しているため、1,080億円増の57兆7,120億円。新規国債発行額は3年続けた減額で622億円減の34兆3,698億円であり、公債依存度も35.3%と、昨年度から0.3ポイントの改善がされております。

歳出では、社会保障費が32兆4,735億円で4,997億円の増額となり、歳出総額に占める割合は33.3%と非常に高い割合を示しておりますが、その特徴の一つとして、一億総活躍社会の

実現に向け、「保育士・介護人材・障害福祉人材等の処遇改善」を図る施策の充実が掲げられております。

また、地方財政の根幹をなす地方交付税交付金等は、地方の一般財源総額について実質的に同水準を確保するとして1.9%、2,860億円増の15兆5,671億円となっております。

次に、千葉県の前年度一般会計予算でございますが、県では今月末に知事選挙を控えていることから、「骨格予算」として編成されております。

社会保障費及び県民生活に密接に関係する事業や、県内経済の活性化に資する事業として、「子育て支援・医療福祉の充実、安全・安心の確立」「経済活性化、産業支援、雇用対策」「社会インフラの整備」などのうち、継続的事业や、工程上、年度当初から着手することが必要な事業などが計上されております。このことから、予算の規模は841億7,200万円減の1兆6,297億2,800万円となっております。

歳入では、収入の柱である県税が、原油安の影響や実効税率の引き下げなどに伴い減収が見込まれるため、前年度比166億5,300万円減の7,776億3,500万円を、また、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、地方財政計画の伸び率や本県への平成28年度交付実績などを踏まえ、前年度に比べ110億円増の2,980億円と見込みましたが、このうち2,730億円を当初予算として計上しております。

借金に当たる県債につきましては、公共工事の「骨格予算」として、継続中の工事や、工程上、年度当初から着手することが必要な事業を中心に計上されたことなどから、建設事業債が約100億円の減、臨時財政対策債が約10億円の増で、差し引き90億1,600万円減の1,777億1,000万円となっております。

歳出では、社会保障費で、高齢化の進展等に伴い後期高齢者医療給付費負担金や介護給付費負担金が増加すること、また、保育所等への運営費給付の増加などにより、80億2,800万円増の2,748億2,200万円が計上されております。

なお、津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、有料道路や海岸堤防のかさ上げなどの事業費として、河川海岸津波対策事業30億4,680万円が計上されております。

また、東千葉メディカルセンターには、救命救急センターを併設した山武長生夷隅保健医療圏の中核的医療機関として、建物整備に要した費用の助成分7億1,830万円が引き続き支援されます。

このような国、県の動向を受けた本町の平成29年度当初予算でございますが、「第4次総

合計画後期基本計画」が2年目となることから、引き続き計画の将来像実現に向けた施策を実施いたします。

あわせて、「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を展開することで、町民が安心して暮らせるまちづくり、住み続けたくなるまちづくりに取り組んでまいります。

一方、歳入の大幅な増加が見込めない中で、厳しい予算となりますが、重点施策の推進と健全な財政の維持を両立させるため、各施策・事業を徹底して見直し、限りある財源を効率的・効果的に配分することを予算編成方針といたしました。

以上の基本方針のもとに編成しました平成29年度九十九里町の予算規模は、一般会計と特別会計を合わせ、予算の総額は107億9,269万3,000円と相なります。

次に、一般会計予算及び特別会計予算の概要について、御説明申し上げます。

議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算の総額を51億9,200万円とし、対前年度比9.2%、5億2,700万円を減額いたしました。減額の主な要因は、とようみこども園整備事業、浜川護岸補修工事及び九十九里中学校屋内運動場つり天井改修工事の完了、東金九十九里地域医療センター事業負担金が減少したことによるものでございます。

それでは、歳入について御説明申し上げます。

町税は、前年度比2%、2,886万6,000円増の14億2,893万7,000円を見込みました。

個人町民税では、平成28年度特別徴収事業所の一斉指定により新規の事業者が増えたこと、法人町民税では、業績が上向いた事業者が増加したことなどから、合わせて2,739万円の増額、固定資産税では、太陽光発電設備などの償却資産の伸びから297万円の増額、軽自動車税では、税率改正により304万円の増額を見込んでの計上であります。

なお、たばこ税につきましては、売上本数の減少により451万円の減収を見込んでおります。

次に、地方交付税は、前年度比0.6%、1,100万円増の18億4,600万円を見込みました。

町の借金に当たります町債は、2億6,150万円減の4億4,850万円を予定しております。減額の理由としては、とようみこども園整備事業完了により2億3,170万円が皆減したものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

歳出は、新規事業と重点事業について、第4次九十九里町総合計画の「5つのまちづくりの目標」に基づき申し上げます。



最初に、「活力ある産業振興と交流・連携のまちづくり」では、新規就農者の支援として、青年就農給付金375万円を計上いたしました。

継続的取り組みとして、多面的機能支払交付金3,939万円を計上し、農業・農村の持つ自然環境、景観形成等の機能維持・発揮を図り、地域の共同活動を支援することにより、農業従事者の高齢化や担い手不足などの諸問題に積極的に対処してまいります。

水産業では、水産業構造改善施設整備事業補助金330万円を計上し、九十九里漁業協同組合がイワシの冷凍作業を円滑に処理するために整備する水槽設置を支援いたします。

また、九十九里の魅力発信基地としてオープン3年目を迎える、いわしの交流センター「海の駅九十九里」につきましては、地域の交流拠点施設としての役割を果たすよう、さらなる活用を図り、観光振興を推進してまいります。

次に、「健やかにともに助け合い、支え合いのまちづくり」では、保健サービス充実の一環として、各種がん検診の対象に「前立腺がん検診」を新たに追加いたしました。

また、救急医療・急性期医療を核とした地域の中核病院である「東千葉メディカルセンター」が開院4年目を迎えますが、昨年度から産婦人科の診療が始まり、分娩に対する不安解消が図られたところでございます。今後も継続的に看護師の養成に取り組み、平成33年度のフルオープンを目指してまいります。

子育て支援の充実では、教育・保育の一体的な運営の推進を図る中、かたかいこども園に引き続き、平成29年度からは、とようみこども園を開設、あわせて子育て支援センターを同園で運営し、子供の健やかな成長を支援してまいります。学童保育事業につきましても、対象学年及び保育時間の拡充を図ってまいります。

3番目には、「快適で暮らしの安全・安心のあるまちづくり」です。町民の皆様の日常生活に密着した、道路や排水路等のインフラ補修・整備に努めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁に対処するため7,208万円を計上し、町民が安全・安心に暮らせるまちづくりのために、計画的に取り組んでまいります。

防災・危機管理体制の充実では、平成28年度に着手した防災行政無線整備工事の平成29年度分として1億5,081万円を計上し、屋外子局10局、戸別受信機4,000台の整備を図ってまいります。

消防体制の充実では、第8分団第1部下モ谷地区に小型動力ポンプ付積載車の購入費を計上し、消防施設の充実を図ってまいります。

次に、4番目の「海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくり」であります。環境への

負荷を軽減する取り組みとして、継続して住民の皆さんの御協力のもと、ごみの発生抑制に努めてまいります。また、地球温暖化防止の取り組みとして、住宅用太陽光発電装置の導入補助事業の促進を図ってまいります。

最後に、「町を担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくり」では、中学校のパソコンを更新し、新たにタブレットを使用したICT環境整備を図ってまいります。また、個性ある地域文化の継承と創造を図るため、本年度は郷土芸能大会の開催に対する補助経費264万円を計上いたしました。

以上、一般会計予算の概要について申し上げましたが、地方経済の動きは依然として弱く、雇用情勢も厳しいものがあり、一般財源の確保は非常に厳しいことが予想されます。本町が、将来に向けて安定的に行政サービスを提供していくためには、今後も財政の健全化を念頭に置き、身の丈に合った行財政運営への取り組みが必要であります。

このような状況ではありますが、私が先頭に立ち、職員と一丸となり、「人、自然、風土が活きる 海浜文化都市 九十九里」の実現に全力で取り組んでまいりますので、どうか一般会計予算全般についてお認めいただけますようお願い申し上げます。

議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算について申し上げます。

給食事業につきましては、子供たちの健やかな成長を願い、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。平成29年度の予算総額は、対前年度比6.0%減の1億4,000万円となります。減額の主な要因は、豊海幼稚園の廃園と児童・生徒数の減少に伴う賄材料費の減額によるものです。

議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

高額薬剤のあおりを受け、保険給付費が急騰した昨年と比べ、医療費は落ちつきを取り戻しております。しかしながら、人口減少や被用者保険の適用拡大により被保険者が減少する中、高齢化や高い医療費水準のため、1人当たりの医療費は高額で推移しております。また、県単位の広域化を来年に控え、準備を進めて、そのための予算も計上しております。平成29年度の予算総額は、対前年度比6.8%減の27億6,300万円となります。減額の主な理由は、高額薬剤の使用が落ちついたことによる保険給付費の減額によるものです。

議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、従来で指摘されていた現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度からスタートし、今年で10年目を迎えます。平成29年度の予算総額は、対前年度比0.5%増の1億8,600万

円となります。増額の主な理由は、広域連合への納付金の増額によるものです。

議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年ではありますが、依然認定者が増加していることから、対前年度比2.2%増の16億5,400万円となります。増額の主な理由は、認定者の増加に伴い、サービス利用者の増加が見込まれることと、介護予防・日常生活支援総合事業の開始によるものです。

議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算について申し上げます。

東千葉メディカルセンターでは、平成28年度に待望の産婦人科が開設し、分娩件数が順調に増えてきております。また、東千葉メディカルセンターと千葉県並びに設立団体が連携して、経営の健全化に取り組んでいるところでございます。平成29年度の予算総額は、対前年度比11.5%減の7億2,669万3,000円となります。減額の主な理由は、前年度に行った東千葉メディカルセンターへの資金繰りに対する支援がないためでございます。

議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

本町の農業集落排水事業は、真亀丘・作田丘・豊海丘北部の3地区で運営を行っており、現在まで順調に稼働し、地域の環境整備に貢献しているところでございます。平成29年度の予算総額は、対前年度比4.8%増の1億3,100万円となります。増額の理由は、設備等の劣化状況調査・老朽化対策の計画を策定する事業を、真亀丘地区で実施することによるものです。

議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算について申し上げます。

第3条に規定している収益的収入の主なものは、ガス売上料金等で、対前年度比5.0%減の総額3億7,710万円であります。支出の主なものは、ガス購入費で1億2,513万3,000円、総額で3億7,071万7,000円といたしました。

次に、第4条に規定している資本的収入につきましても、工事負担金10万8,000円であります。支出の主なものは、導管工事で9,391万7,000円、総額1億842万8,000円といたしました。

資本的収入に対し不足する額1億832万円につきましては、積立金と内部留保資金を充て、平成29年度予算を編成いたしました。

議案第9号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,984万2,000円を減額し、予算の総額を59億8,133万4,000円とするものであります。

また、臨時福祉給付金給付事業など3件の繰越明許費の設定及び事業費の確定などによる

地方債の補正を行うものであります。今回の補正は、事業の終了や精算による減額補正が主なものですが、国の補正予算を受けて実施する事業を盛り込んだ予算となっております。

議案第10号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ51万9,000円を増額し、総額を1億4,971万9,000円とするものであります。

議案第11号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1億8,187万円を減額し、総額を28億8,035万3,000円とするものであります。補正の主な内容は、一般被保険者療養給付費の減額によるものです。

議案第12号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ872万9,000円を減額し、総額を1億7,848万7,000円とするものであります。

議案第13号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ4,554万3,000円を減額し、総額を16億1,243万6,000円とするものであります。補正の主な内容は、サービスの利用者が少なかったことによる保険給付費の減額によるものです。

議案第14号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,277万2,000円を追加し、総額を8億5,377万2,000円とするものであります。補正の主な内容は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター事業積立金の増額によるものです。

議案第15号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ185万7,000円を減額し、総額を1億2,314万3,000円とするものであります。

議案第16号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算についてでございますが、給与改定に伴い職員給与費を35万9,000円、工事申し込みの増加による受注工事費用432万円を増額いたします。また、予定販売量が見込めないことから、ガス売上を545万3,000円減額するものです。

議案第17号 九十九里町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてでございますが、山武郡市予防接種健康被害調査委員会の廃止に伴い、地方自治法第138条の4第3項の規定により新たに九十九里町予防接種健康被害調査委員会を設置するため、本条例の制定を行う

ものでございます。

議案第18号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、期末手当支給率の改定を行うため、本条例の制定を行うものでございます。

議案第19号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備が必要となることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第20号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、期末手当支給率の改定と学校・保育所・こども園の学校医報酬額を引き上げることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第21号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成28年8月の人事院勧告並びに10月の千葉県人事委員会の給与改定勧告を受け、本町においても千葉県人事委員会に準じた給与改定を行うために、本条例を制定するものでございます。

議案第22号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備が必要となることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第23号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本年4月より、とようみこども園の開園により豊海保育所が廃止となることから、関係条例の整備が必要であるために、本条例を制定するものでございます。

議案第24号 九十九里町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、利用者の増加に伴い、学童保育事業の拡充を図ることから、本条例を制定するものでございます。

議案第25号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、真亀川総合公園内施設の使用時間並びに利用区分の見直しを行い、利用者の利便性向上を図ることから、本条例を制定するものでございます。

議案第26号 九十九里町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてでございます

が、ガス事業法改正に伴い、本年4月からガス小売全面自由化が実施されることから、本条例を制定するものでございます。

議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について及び議案第28号 九十九里町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についての2議案でございますが、本年4月より、とようみこども園の開園により豊海幼稚園が廃園となり、町立幼稚園の全てが廃園となることから、関係条例を廃止するため、本条例を制定するものでございます。

議案第29号 変更契約の締結についてでございますが、浜川護岸改修工事に係る変更契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、上程の際は慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は11時5分です。

(午前10時50分)

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時02分)

---

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（高橋 功君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

(12番 谷川優子君 登壇)

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

平成29年3月定例議会の一般質問を行います。

さきに通告いたしました、作田丘堆肥施設による悪臭公害対策についてお伺いいたします。悪臭場所は作田宮之脇136番で、農地転用により堆肥施設として堆肥づくりが行われてい

ます。

堆肥の原料は大豆であるモヤシとなっています。当然、たんぱく質による堆肥づくりは、つくる過程で発酵に伴い、熱とともに悪臭が出されます。800㎡のビニールハウスの中には、1 tの攪拌機による処理ができる、また最終的に販売目的とされています。このようなビニールハウスの中で工場化されたものが、単に堆肥施設と農地転用がされていることに大きな疑問を感じます。

作田丘の住民が、安心・安全な環境の中で将来にわたり暮らしていきたいと願うのは当たり前のことです。また、町行政は、住民に安心・安全な環境づくりに努めなければなりません。

そこで、お伺いいたします。

第1、農業委員会、農地転用の審議、調査はどのようにされたのでしょうか。2、運営上のチェックはできていたのでしょうか。3、許可相当の結果を出す前に、関係所管課の話し合い、合議がされたのか。もし合議がされたならば、何回くらいされたのか。また、内容をお知らせください。そして4、住民からの苦情に対し、においの測定など調査はどのようにされたのでしょうか。5、悪臭解決のために、事業者にどのような対策を求めたのでしょうか。6、今後、町はこの悪臭解決のために、どのような対策を講じるつもりなのでしょうか。7、今後も同じような問題が起きることがないように、条例の制定などが必要だと思いますが、町はどのようにお考えでしょうか。ぜひお答えください。

再質問は、自席にて行います。

○議 長（高橋 功君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、作田地区堆肥施設悪臭対策についての御質問で、1点目、農業委員会での審議・調査の経緯と、2点目、運営上の問題チェックができていたのか、並びに3点目、各関係課の合議はどのようにされ、何回くらいされたのかの御質問は、後ほど農業委員会事務局長より答弁いたさせますので、よろしくお願ひします。

それでは、4点目の、住民から苦情に対し、においの測定などの対応はしたのかとの御質問ですが、千葉県では悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準を設けておりますが、今回の悪臭の発生地域につきましては無指定地域であることから、対象外地域となっており、

規制基準がございません。

しかしながら、現に住民の皆さんの生活環境に影響が出ておりますので、町といたしましては、においを発生させた事業者に対して、原因の究明とにおいの測定を含め、必要な措置を講じるよう指導を行っているところでございます。

5点目の、悪臭解決のために業者にどのような対策を求めたのかとの御質問ですが、町の公害防止条例の定めるところにより、周辺の住民の多数が不快と感じているため、早期に減臭対策を講じるよう指導しております。具体的には、悪臭の原因は肥料生産上の過程にあるものと判明しておりますので、早期に機械メーカーより技術指導を受け、改善するよう求めております。

6点目の、今後町は悪臭解決のためにどのような対策を講じるのかとの御質問ですが、今回の事案につきましては、現在、早期に減臭対策を講じるよう指導しており、先ほど申し上げました機械メーカーより技術指導を受け、改善後にその状況の確認をし、適正な管理を求めてまいります。

7点目の、同じ問題が起きることがないような条例の制定は考えているのかとの御質問ですが、今回の事案のように悪臭防止法の規制対象外の場合は、町の公害防止条例で指導勧告等を行うこととなります。公害防止条例の枠組みを超えた条例制定の実現性につきましては、調査検討してまいります。

以上で、御質問に対する私からの答弁でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 農業委員会事務局長、篠崎肇君。

（農業委員会事務局長 篠崎 肇君 登壇）

○農業委員会事務局長（篠崎 肇君） 谷川優子議員の作田地区堆肥施設悪臭対策についての御質問のうち、1点目の農業委員会での審議・調査の経緯、2点目の運営上の問題チェックができていたのか、3点目の各関係課の合議はどのようにされ、何回くらいされたのかの御質問にお答えいたします。

1点目の、農業委員会での審議・調査の経緯についての御質問ですが、申請者より提出された転用申請は、事務局で添付書類等を確認し、月1回開催されます農業委員会総会に諮ります。

最初に、申請農地等の実地調査を行います。その後、県が策定しました農地転用関係事務指針の許可基準により審議を行い、許可相当、不許可相当、却下相当のいずれかの決定をし、農業委員会から意見書を県に送付します。許可基準では、農地を転用して申請に係る用途に



供することが確実と認められない場合、周辺の農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあると認められる場合等には、許可をすることができないこととされております。

2点目の、運営上の問題チェックができていたのかの御質問ですが、モヤシの堆肥施設について、農業用施設に該当するのか県と協議を行ったところ、農業用施設と判断されました。また、他法令との調整を行っており、廃棄物処理法、都市計画法の開発行為、公害防止条例等について、許可申請、届出などの必要がないか等の確認を行っております。

3点目の、各関係課の合議はどのようにされ、何回くらいされたのかの御質問ですが、他法令との調整を行った際に関係各課との協議を行い、法令等に基づく許可申請、届出等の必要性がない旨の確認をしたところであります。

以上で、谷川議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

まず、第1の農業委員会での審議・調査の経緯、あるいは運営上のチェックについて再質問をさせていただきます。

農業委員会では、申請を受けて現地調査を行うと。そして、違法な農地の取得、あるいは無秩序な転用を厳しくチェックするというふうに、あなた方の仕事はそのようになっていると思います。また、現地確認をされたら、このように言われていますけれども、もう既にあの段階でコンクリートの額縁が打たれて、そして1tの機械が置いてあった。局長もそれは御存じだったと思うんです。それを見ていながら、1,000kgの処理能力を持つ、そういった工場化するようなものが置いてあるにもかかわらず、それがただの堆肥というふうに認めたという現地調査は、一体何のための現地調査なのか。

それともう一点、日にちが、転用の経緯を見ると、28年11月10日に申請を受理して、11月21日、農業委員会で審議されていますね。28年12月12日に県から許可申請があり、御本人に12月19日に事業者への許可交付がおりていると。

この日程を見ても、そのときに、11月21日の農業委員会の議事録では、もう現地では既に着工していると。しかし、始末書が出ているから、軽微なことだから問題ないとされて許可がおりていますけれども、しかし原則的には許可がおりてから施設をつくる、それが順序ではないですか。

○議長（高橋 功君） 農業委員会事務局長、篠崎肇君。

○農業委員会事務局長（篠崎 肇君） お答えいたします。

現地確認についてですが、現地確認で行われておるのは、周辺農地の営農状況への支障状況というところでございます。農業排水路等への支障がないか、あるいは日照、通風等への支障等について確認しておるところであります。

また、始末書の件につきましてですが、本来であれば議員のおっしゃったように許可が出てから着工するところでございますが、今回許可前に着工してしまったというところで添付されたものでございます。

(発言する者あり)

○議長(高橋 功君) 静かにしてください。だめですよ。傍聴の方は静かにしてください。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 本当に、無秩序な転用を厳しくチェックすると。これがあなた方の仕事だと思うんですね。だから、工程に問題があったのではないかとこのところがありますよね。

それから、平成28年12月19日に許可交付がされていて、いつごろ800㎡のコンクリート打ちされたビニールハウスが完成されたのか。いつ完成されたのか、お答えください。

○議長(高橋 功君) 農業委員会事務局長、篠崎肇君。

○農業委員会事務局長(篠崎 肇君) 800㎡のコンクリート打ちにつきましては、申しわけございませんが、いつかということは現在確認しておりません。私どものほうで確認したのは、申請書が上がってきってからという形になります。

○議長(高橋 功君) 12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) だから、これだけ大きな問題が起きているんじゃないですか。あなた方のチェックの甘さ、それが今こういった状態になっていると思うんです。結局、いつそれができたのかも確認されない。

そして、今年の1月10日から12日ですか、住民からの悪臭苦情があった。ところが、農業委員会に出された書類には、許可相当、問題がないと、このような意見書が出されたと思うんですけれども、今でも本当に問題がなかったと局長はお考えですか。

○議長(高橋 功君) 農業委員会事務局長、篠崎肇君。

○農業委員会事務局長(篠崎 肇君) お答えします。

農地法上に照らし合わせて、問題なかったと認識しております。

○議長(高橋 功君) 12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) これだけの問題が起きて問題がないといった認識では、これから

も同じような問題が起きますよね。

それから、当然モヤシの原料は大豆だと。今、常識的に考えてたんぱく質が悪臭の原因になっていると。そういったことは、これはもう常識になっていると思うんです。当然そこに1tの機械が入ると。しかも、ビニールハウスは建築基準法にも触れないと。要するに、建物ではないということですよね。その中でそれだけのものをやると。

通常考えている堆肥づくりとは考えにくいと思うんですけれども、本来だったらその時点で悪臭公害の問題も考え、そして最終的にそれをまた販売するわけだから、その販売に係る産業振興課や何かとそういったきちっとした合議がされて、町の悪臭条例や何かもきちっと確認されて、本来はやるべきだったんじゃないですか。普通の堆肥づくりではないんですから。どうでしょう。

○議長（高橋 功君） 農業委員会事務局長、篠崎肇君。

○農業委員会事務局長（篠崎 肇君） 合議の件でございますが、先ほど答弁いたしましたところではありますが、法令等、申請許可、あるいは公害防止ということで公害防止条例等、特定施設に該当するかどうかは確認したところでございますが、該当しないところでございましたので、その後の合議はされていないところであります。

（発言する者あり）

○議長（高橋 功君） 静かに。傍聴の方に申し上げます。余り過ぎますと、外へ出ていただきます。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そういった農業委員会のチェックの甘さ、あるいは考え方の浅さが今回のこの問題を起こしているんじゃないかと思うんです。

それで、公害防止条例では町の責任として第4条で「町は、公害防止に関し、積極的な施策を講じ、もって町民の健康で安全かつ快適な生活を確保するものとする。」環境課は、この条例に沿った対応をしたのでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

今回の悪臭の問題でございますが、悪臭防止条例では規制の地域とはなっておらず、また規制基準がございません。しかしながら、九十九里町公害防止条例におきまして、指導、勧告までできるんですが、今までこのにおいにつきまして、早期に改善するよう何度か求めております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 課長、やっぱり無指定だとか、確かにあそこは農振地域で、農振地域ということは農地を守ることがまず第一だと思うんですけども、それと同時に、その周辺の住民の生活、住環境を守ることが当然、九十九里町の公害条例の中であっているわけです。だから、九十九里町の公害条例がそこには当てはまらないと考えているんですか。どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

今回、悪臭を発生した施設でございますが、九十九里町公害防止条例では特定施設には規定されておりません。しかしながら、規定されていないものにつきましては、指導、勧告ができるということになっておりますので、その際に現在指導をしているところでございます。以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 九十九里町の公害防止条例の定義の第2条の中で、公害の定義として、事業活動によって生ずる大気汚染、土壌汚染、騒音、振動、悪臭など、健康または生活環境にかかわる被害が生ずることをいうと、このように書いてあるわけなんですよ。これ、九十九里町の条例なんですね。それで、あなた方は住民の住環境を守るという責務があるわけなんです。だから、そこが農振地域だからって、町の公害防止条例が及ばないということではないと思うんです。

それは、あなた方のそういった解釈の仕方が、随分自分勝手な解釈の仕方だなと私は思うんですけども、またその中で、九十九里町の公害防止条例の事業者の責務、第3条では、事業者は、その事業活動に伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理等公害を防止するために必要な措置を講じなければならないと。また、町が実施する公害に関する施策に協力しなければならない、このようになっていますよね。少なくとも、こういったものがあるから、先ほど課長が言ったように勧告はできると。ただ、勧告命令はできないんだと、そういうことだと思うんです。

その事業者は、この条例の規定に違反しないことを理由として、公害の防止のための努力を怠ってはならないと、このように書いてあります。こういった観点で考えると、この事業者はこの条例に違反していると考えられるんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

今回の案件につきまして、事業者のほうに改善を求めるよう指導してまいりましたが、事業者のほうは改善をし、また今回のような悪臭を出さないように考えているということでございます。しかしながら、いまだ改善がされていないわけでございます。

そういうことで、口頭で何度か指導してきたんですが改善されていないということで、文書をもって通知を出しております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 1月12日に住民から苦情が来て、いまだに、3月1日になっても文書を出していないと。それは、環境課の課長として、勧告文書は出していないですよ、まだ。

本来だったらもっと早く、そういった住民の立場に立った勧告文書を出す、あるいは改善文書を出す、口頭だけではなくて。そういったことをやらなければいけないんじゃないかと思うんですけども、その勧告文書は出しましたか。いつごろ出したんですか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

勧告文書ではなく、今まで口頭で指導しておりましたが、いまだ改善されないということで、施設の改善計画についての依頼の要請をした文書を出しております。2月27日付で出しております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 公害あるいはそういう悪臭公害で住民から相談があったときの対応が、やっぱり町の対応が今後に影響しているんじゃないかと思うんです。

それで、住民からの苦情に対してのにおいの測定など、そういった対策はしたのか。住民から苦情が来たときに、どういった順序で、どういうふうに対応しましたか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

まず、住民から連絡が入りまして、現地のほうを確認し、においも確認しております。その後、事業者のほうに連絡をとりまして、やはり現地で確認してにおいが出ているのを確認

してもらいました。ということで、このにおいをおさめるために何とか改善、処置をしてほしい旨を業者のほうに伝えました。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

住民からの苦情に対しての対応ということで、環境省のこういった管理局のデータを見ますと、やっぱりまず聞き取り調査をすること。それから、臭気の測定をすること。それから、対策方針を協議すること。そして、施策の実施及びその効果を判断すると、このように環境省の悪臭防止行政の基本的な考え方が出ているんです。これは、課長、御存じでしたか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

環境省で出しておりますガイドブックですか、載っているかと思いますが、一応確認はしております。

測定につきましては、先ほども申しましたとおり、今回場所と事業者を特定しておりますので、事業者の責務としてその改善と測定、また町はその確認をしなければならないでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

いや、課長も環境省からのそういった資料をお読みになったのならわかるでしょうけれども、悪臭防止法は昭和46年に制定されたんです。平成12年に悪臭防止法の事務は、地方分権一括法によって従前の機関委任事務は廃止されて、それまでの規制及び規定に関する事務は市町村長の自治事務になっていると、このように書かれていたと思います。

臭気の測定ができないという根拠がないと思うんです。これを見る限りでは、市町村長の、つまり町長の判断で測定ができる。もちろん、事業者が自分ではかるのは当然のこと。自分たちの出しているものがどのようなにおいが、また住民にどういった迷惑をかけているかと。だけれども、町だってこのように聞き取り調査あるいは臭気の測定、それから対策の方針の協議、あと施策の実施及び効果判断と、このように出ていると思いますけれども。

聞き取り調査に行ったと。ところが、その後、1月12日に住民からそういった苦情が出ているにもかかわらず、果たしてその対応がどうだったのか。きちっとした対応ができたのか。

にの測定の測定にについてはどうでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

九十九里町公害防止条例では、悪臭についての規制する基準が設けてありません。そういうこともございまして、判断基準がないということでございます。

しかしながら、悪臭対策法には規制する基準がございます。そういった数値が参考になるのかなとは思いますが、先ほども申しましたとおり事業者が特定されておりますので、やはり改善と測定を行っていただき、町と一緒に確認するというところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 課長、随分歯切れの悪い回答をいただいておりますけれども、九十九里町公害防止条例、これは九十九里町全体の公害防止条例だと思うんです。そこが、先ほどから言っているように、農振地域であってという話であっても、住民の住環境を守ることがまず原則なのであって、そこをはかっちゃいけないというものはどこにもないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、はかってはいけないということではありません。ただ、基準がないということでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 同一質問は3回までなので、これ以上質問しても同じ回答しか課長からはもらえないと思うので、また次の質問をいたします。

先ほど言ったように、悪臭解決のために業者にどのような対策を求めたのか。27日に勧告文書を出し、改善計画を出してもらったということになったということは、先ほどの話でわかりました。

今の九十九里町の公害防止条例の中でも、町の責任を規定した第4条、または事業者の責務を規定した第3条が、先ほど言ったようにあると思うんです。今の条例では、確かに限界があると思いますが、行政が住民の住環境を守るという立場に立って対応していくことが求められると思います。その点ではどうでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

今回のような事例につきましては、九十九里町の公害防止条例では限度があるところでございます。しかしながら、周辺の住民の方に悪影響を及ぼすにおいが発生したわけでございますので、現行の条例の改正等を含めまして、よく研究し、調査し、対応できるものであれば対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今後の対策についてお伺いします。

作田丘の皆さんは、これまでのこともさることですけれども、これから夏に向かう中で、出される悪臭公害について大変心配されていると思います。今後の事業者や住民との対応は、町はどのように考えているのか。

先ほど言ったように、あれは建物ではなくビニールハウスだと。建築基準法にも触れないものだという中でやるものです。ビニールはビニールです。今後も雨風あるいは夏の暑い日差しの中で、ビニールや何かも傷んだり穴があいたりしたときにどうするのか。住民に対しての悪臭公害。それに対して、町は今後どういうふうにしようと思っているのか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

現在、ビニールハウスが切れておるわけでございますが、その改善も含めまして文書で要請をしております。また、この改善につきまして住民に説明し、理解を求めるよう、それも要請しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 作田丘地域の皆さんの思いは、堆肥工場から発生、拡散している耐えられない悪臭に迷惑をこうむって、生活被害、農業被害、洗濯物すら干せない現状を何とかしてほしいという、今、強い思いでいるんです。この施設を撤去してほしいというような、今回そういった請願書も出ています。これは住民の本当に切なる思いだと思っております。

今後の悪臭対策についてお伺いしましたけれども、弁護士等と話や何かをされていると伺っていますけれども、その経緯をちょっと教えてください。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。



○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

事業者の弁護士とも話をしました。現在、事業者のほうにずっと指導しておりましたが、いまだ改善されないということで、じかに弁護士等お会いしまして、改善要請または住民への対応をし、よく理解を得るといふことと、また改善されるまで施設は使わないよう要請しました。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） それで、事業者の回答はどうでしたか。まだないんですか。事業者の回答、お答えください。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

弁護士との話し合いの中ではよく理解していただきまして、そのようにするというその場での回答はいただきました。話した内容につきましても、事業者へ伝えるということでした。それと、文書で出したものについては、まだ回答はいただいておりません。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 谷川議員、議長と呼んでください。

○12番（谷川優子君） すみません。

ええと、この……。

○議 長（高橋 功君） まだ、まだ。まだ呼んでいない。

○12番（谷川優子君） はい、議長。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。失礼しました。

悪臭公害に関しては、もう全国的にいろんな条例化がされているんです。悪臭防止に関しての公害条例というのが、調べていただければわかると思いますけれども、町や村でも今、条例化がされています。

例えば、ある町の防止条例では、工場その他の事業所における事業活動に伴って発生する悪臭の排出を規制すると。そして、規制に従わない場合はより厳しい勧告をし、そして罰則を設けると、このように。今は、市町村長がその条例をつくることができると、このようになっているんです。

それで私、今回この問題を住民から相談を受けていろいろ調査をして感じたことは、やは

り作田丘のように田園風景、田園ですよ、あそこはね、ほとんど畑、田んぼで。そういったところを、逆に今回のモヤシの堆肥施設と同じように、都会でできないようなことをあそこに持ってきて、ああいったところで、比較的安価な土地を広く買ってやると。今後も、例えばソーラーパネルなんかもどんどん、大網では今公害化して、問題になっていると。

九十九里も、そういった農地を使って周辺住民に公害をまき散らすといったことも今後も考えられると思うんです。ソーラーパネルもそうだし、またいろいろ話を聞くと、3,000羽のハトレースをするためのそういったのも作田丘に来ていると。今後いろいろな問題が公害問題として発生する懸念があると思います。

条例は、何か問題があってから条例の制定ではなくて、事前にそういった条例の制定を、今は地方分権一括法の中で、その事務委任は市町村長の意思に任されているんです。ですから、今後、住民の住環境を守るために、条例の不備な点は当然改善していく必要があると思います。

今回、環境省のデータでも国が定めた悪臭防止法以外に、例えば地方公共団体によっては地域の実態を踏まえた独自の条例あるいは指導要綱、指導指針等を設けている自治体もあるんです。これらの中には、法に基づく規制地域以外に規制をしている条例、法の規制地域とは別に、全地域に適用する指導要綱、規制、指導対象の業種や施設を特定するなど、さまざまな形をとって住民の住環境を守る。このように対応をとっている自治体もたくさんあります。

そういったことで、九十九里町は今後、公害防止条例、特に悪臭公害防止条例に関してどういった制定を今、町として考えていますか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

現行の条例でございますが、今回の事例のようになかなか、規制等も限度がございますので、特に特定施設等など、そういった見直し等も必要なのかなとは考えておりますが、今後の新たな公害等もあるかと思っておりますので、その辺はよく調査し、また検討し、現行の条例についても改正等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） でも、先ほどから言っているように、今の九十九里町公害防止条例の中でもできることはあるんです、確かに不備でも。というのは、先ほど言ったように、公

害の定義の中に悪臭が入っているわけなので、だからそういったことをもう少し考えていただいて、住民の立場に立った住環境をやってほしいと思うんです。

例えば、住民訴訟の問題なんかを考えても、今までは住民訴訟というのを……。ちょっと待ってください。

先ほどから言っているように、平成12年度の地方分権一括法に定められた地方事務の委任によって、各自治体の市町村長の事務の、あるいは責任の拡大がされたと思うんです。

この中で、皆さんが結局いつも何も、不備だからできないんだ、手も足も出ないんだ。これをずっと続けていくということは、やっぱり住民にとって自治体に対して、町に対しての不信感になるし、もう町を信用できないという、今そういう状況に陥っていると思うんです。だから、ぜひやっぱり住民の声をよく聞いて、そして条例の制定化をします。そして、この条例によって住民を守ると、そういった立場に立ってほしいと思いますけれども、どうですか。（拍手）

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。拍手はやめてください。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

確かに、法令に違反しない限り、町で条例の制定はございます。今回のような事案のように、九十九里町の公害防止条例で対応できない面がございまして、その辺はよく調査研究し、考えてまいりたいと思います。

○議長（高橋 功君） ちょっとお待ちください。

傍聴人の皆さんに申し上げます。傍聴席にあるときには不規則発言、また拍手等もやめてください。次にやった場合には退場していただきます。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはり、これから夏に向かってこういった住民の苦しみが増すことが、私はとても心配なんです。

町がいち早くそういった対応をしない。先ほどから聞いていると、まず一番においが出ているときに実測をしなければ、においの防止、悪臭の公害防止にはならないんです、データとして。だから、住民からそういった声が上がったときには、必ずすぐその場に行ってにおいの測定をするということが大事だったと思うんです。

でも、私、大変恥ずかしい思いをしたのは、町にはかってほしいと住民が言ったら、いや、金がないから無理なんだと、こういうふうに言われたと。それが、事実関係はともかく、やはり住民がそう望んでいるわけだから、住民の皆さんから税金をいただいて、その税金をま

た住民の皆さんに返す、これは当然のことだと思うんです。

それで、町は住民に聞かれたときに、こういった民間業者がいますよと。はかってもらえますという、逆に紹介したと。でも、それは町が本来やるべきことであって、被害を受けている住民がやるべきことではないですよ、お金を出して。

町が、農業委員会が許可相当というのを出して、そして県がその書類に基づいて許可を出した。そして、その結果、住民が大きな被害をこうむっている。こういった経緯を考えたときに、町はすぐ、本来だったら許可相当を出した責任があるんだから、においを自分から行ってはかって、そして周りの状況をきちっと聞いて、やるべきことだったんじゃないかなと思うんです。

今後のこととして、課長にお伺いしたいと思います。今後の対応として、同じような対応をしないように私は要望しながら、ちょっと聞きたいんですけども。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

においの測定でございますが、確かにすぐはかればそのときのおいがわかります。数値的に出るのかなと思いますが、今回事業者、場所、先ほど申しました、特定されておりましたので、その辺は事業者が行うものと考え、事業者に要請しておりました。しかしながら、特定できない場合は、町が行っていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 測定できない場合とは、どういったことを想定して言っているんですか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

特定できない場合ということでございます。場所も、原因もわからない場合、そういったのは、町が積極的にやらなければならないと思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 先ほどから言っているように、悪臭の測定というのはしてはいけな  
いわけではないわけで、町は町で責任があるわけだから、きちっとそういった測定は今後  
していただきたいと思えます。

それで、環境省の公害紛争処理法の概要の中では、公害処理の事務は基本的には自治事務であると。自治事務である、このため住民の公害紛争については、まず市町村が責任を持って処理に当たることが原則であると。課長もそれ、お読みになりましたか。規制権が及ばないこと等を理由として、紛争処理の責任を回避することができないと。自治体はそれだけの責任があるんですということを、ここで言っているわけですよ。

最後に、町長、お伺いいたします。

町長も、副町長と一緒に現場に行かれて、そのにおいをかいだと伺っていますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 谷川議員の質問にお答えします。

私も2度行きました。その関係上、現場はもうわかっております。そういう中で、もちろん担当課も行きましたもので、これはうちのほうの縛りではちょっと無理だから、県とよく相談してすぐに対応するようには話し合っていました。

また、これから先も、ここでずっと同じ押し問答をしても決まりはつきませんから、とにかく解決する方法を話し合ってもらいたいです。ですから、条例の話が出ましたけれども、条例は議会の承認が要るんです。もし、どうしてもそれをつくりたかったら、議会の中でも委員会をつくって、その条例案をいただきたいと、このように思います。

これは、できるだけ早く、私が先頭になって、私の責任でございます。部下のやったことは私の責任でございますので、先頭になって解決する方向に持っていきます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 町長が、条例化をするということで言明していただいたところで、しかしこれは押し問答ではないですよ、町長。それは大きな間違いです。

住民の声をこの議会に反映させるとは、重要なことです。議会が言論の府なわけだから。住民の思いがどこで行政に伝わるのか、この議会しかないんです。町長は大きな勘違いだと、私は思います。

とにかく、もう時間になりましたので、私ももう一般質問は終わらせなければいけないと思いますけれども、きょう大勢来られた傍聴の方たちの思い、忘れないでくださいね、皆さん。こういう傍聴に来なきゃいけない。皆さんのその思いを、作田丘の皆さんの思いをよくかみしめていただくことを心から要望しまして、私の一般質問は終わります。（拍手）

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後1時です。

(午前 11時58分)

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時59分)

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、4番、古川徹君。

(4番 古川 徹君 登壇)

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

議長の承認をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、全国的な難問題となっている人口減少、特に町村部の自治体は都市部と比べ著しい減少傾向にあり、直近では千葉県東庄町では過疎地域に指定されるなど、県内では7つの自治体が過疎地域自立支援法の指定を定められ、都市部との格差が顕著にあらわれてきております。

その原因となる一番の弱点は、皆さんも御存じのように財政力の問題ではないかと推測するわけですが、やはり財政力の強い自治体は支援や環境づくりが進められ、定住人口の維持や、移住人口にも魅力的な人口の増加策に取り組める。このようなことを是正するのが、今、取り組んでいる地方創生だと思います。県も国も、町村部の活性化につながるようなしっかりとした援助を求める思いでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、31年度開設計画、かたかいこども園②の考え方と保護者の理解について。

1、この計画は31年度に新設する計画が進められたが、土地の確保や財政状況から計画変更され、開設時にかかわる全保護者から理解が得られているのか、お伺いします。

2、総事業費は約2億円と試算を示し、補助金や地方債などの活用可能な財源を充てとありますが、公立で行う場合には補助金が活用できないと私はお聞きしていたんですが、ただこの施設は津波対策の一時避難所も兼ねたものですから、何なりと補助金を充てられるものが、活用できるものがあるのであれば、少しでも財政負担を抑制することができるのか。こ

の件につきまして、町の実質負担総額、町が実際にかかる金額です、その辺をお聞かせください。

3、施設園舎の耐震事業と施設寿命について。いわゆる耐用年数でございますけれども、園舎の開設時には34年目となる施設なわけでございます。耐震診断は行われているのか、耐震強度をあらわすI s値は幾つなのか。また、園舎の寿命はいつまで見込んでいるのかをお聞きします。

4、施設園舎の改修ですが、屋根と外壁だけの予防修繕との計画案ですが、数十年先まで使用可能であるならば全面改修を行い、新設に近い状態で提供すれば、保護者の理解もいただけるのではないのでしょうか。新設すると約束してきたんですから。この辺の町の考え方を伺います。

5、実施計画案の中の利便性についてですが、送迎用の駐車場整備に支障を来すことなく努めますとあります。では、運動会やお遊戯会などの発表会にも支障を来すことなく、駐車スペースを確保できているのか伺います。

6、隣接するJA出荷センターとなっておりますが、正式名は集出荷センターとなるのでしょうかね。わかる範囲で、出荷センターと呼ばさせていただきます。出荷センターと連携して、災害時にはスムーズな活動をとれる体制づくりとは、避難補助の御協力をいただきながら行う体制づくりとお聞きしております。この具体的な取り組みを、またこれから取り組んでいかれる内容をお聞かせください。

以上の件について質問してまいりますので、明快な御答弁を求めます。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（高橋 功君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えいたします。

31年度開設計画、かたかいこども園パート2の考え方と、保護者への理解についてお答えいたします。

1点目の、31年度に新設する実施計画で進められたが、土地の確保や財政状況から計画変更され、全保護者への理解についての御質問ですが、かたかいこども園はこども園基本計画の中で新たな場所を確保し、平成31年4月の開設を目指してまいりました。しかしながら町の厳しい財政状況、将来的な人口減少や利用需要の変化を踏まえ、新しくつくるのでは

なく、既存施設を有効活用し賢く使うことで、財政負担の軽減と公共施設の適正な配置を実現することといたしました。

保護者の皆様方には、昨年9月から12月にかけて計画を説明し、御理解をいただくとともに、パブリックコメントなどで広く意見を求め、いただいた御意見に対しては丁寧にお答えしてまいりました。

2点目の、総事業費は2億と試算を示し、補助金や地方債など活用可能な財源を充てとあるが、町の負担総額についての御質問ですが、既存の保育所施設を有効活用し、必要な面積を増築することで総事業費の抑制を図っております。また、財源につきましては、事業費の90%に地方債を充当し、残りの10%を一般財源で賄う見込みです。なお、地方債の交付税措置率は50%を見込んでおります。

3点目の、既設園舎の耐震寿命と施設寿命についての質問ですが、既設園舎は昭和60年に鉄筋コンクリートで建てられた堅牢な施設であります。耐震基準では、震度6強から7の地震を想定して建てられておりますので、構造上は将来的にも長く使い続けられる施設です。また、施設の寿命につきましては、将来長く使い続けるため、予防修繕を行うことで長寿命化を図ってまいります。

4点目の、既設園舎の改修を、屋根と外壁の予防修繕だけではなく、全面的に改修すべきと考えていますが、町の考え方をお聞きしますとの御質問ですが、施設の長寿命化を図るために予防修繕を最優先といたしますが、増築園舎や駐車場整備を含め、施設全体を見ながら計画を進めてまいります。このため、今後の設計協議には、保育士や保護者の方々の御意見や要望を取り入れながら、よりよい施設の整備に努めてまいります。

5点目の、実施計画（案）の利便性について、送迎用の駐車場整備に努めますとあるが、運動会やお遊戯会等にも支障を来すことなく、十分な整備を考えているのかお伺いしますとの御質問ですが、送迎の際の利便性と児童の安全性を確保するために、既存駐車場の再整備や隣接する民地の利用など、複合的に考えて最善の方法を選択してまいります。また、運動会などの催し物がある際には、近隣の方から一時的に駐車場として用地をお借りすることで、協力をお願いしているところでございます。

6点目の、隣接するJA出荷センターと連携して、災害発生時にスムーズな活動をとれる体制づくりとはどう考えて進めているのかとの御質問ですが、昨年から隣接するJA出荷センターの方々と共同で防災訓練を実施しており、災害発生時には避難の手助けをお願いすることとしております。このような取り組みを通じて、コミュニケーションを図ることが防災



力の向上につながると考えております。

平成31年度に開園を予定しているかたかいこども園については、今後とも保護者の皆様の御意見を取り入れながら計画を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上で、古川議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

それでは、再質問させていただきます。

かたかいこども園実施計画案は、旧片貝幼稚園の耐震不安を理由とし、暫定的に移転をお願いして、昨年4月からかたかいこども園①の開設となりました。その際、保護者への説明は、耐震不安と津波対策、そして保護者への就労形態の取り組みやすさ等を考慮して進められてきた計画でしたが、しかし津波浸水区域外の土地の確保が見込めず、かつ町の財政状況を理由に、計画案を変更してお示しをされました。

当時の保護者は、いたし方なく涙ながらに移転をされ、町の方針に従い、31年度開設計画であった安心・安全で便利な新設園舎を待ち望んでいたものと思います。パブリックコメントの内容を見ると、計画案の変更に賛同する意見もあるわけですが、また子ども・子育て会議においても賛同者がいたわけですが、当時の旧片貝幼稚園の保護者に意見を問えば、当然反対の意見が殺到したものと思います。今回のパブリックコメントにおいても、津波の懸念や既設園舎の老朽等で反対の意見が寄せられております。

お聞きいたしますが、今回の実施計画案の変更は、対象者見込みの全保護者から意見をいただいたのか、その保護者の何%から理解が得られているのか、そして反対者が何%なのか、その率をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

昨年秋から、かたかいこども園と東保育所の保護者の方々に、直接や、園を通じて計画を説明し、意見を求め、疑問に答えてまいりました。

10月21日から12月16日までのパブリックコメント期間中は、重ねてかたかいこども園と東保育所の全保護者に加え、今後入園が見込まれる子育て支援センターの利用者、予防接種、新米ママの学校等で来町された方々に広く意見を求めてきたところでございます。町のホームページ、防災行政無線、安全・安心メールを利用いたしまして、住民の方々へ周知に努め

まして意見を求めたところでございます。

議員御質問の、何%の方に御理解を得られたかというところですが、何%という数字は具体的には出ておりません。ただし、直接話す機会を設けさせていただきまして、疑問な点や理解いただけていない点等、説明をさせていただいて、御理解をいただけたと思っております。今後も真摯に説明、対応等には努めてまいりたいと存じております。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、今何%という数字は出せないということでございますけれども、まだ100%、皆さん、対象者見込みの保護者の皆さんから理解が得られているとは思わないんですね。当然、会議の中でもそういう意見は出ているわけであって、全保護者から理解を得られたという結果にはつながっていないと思うんです。引き続き、理解が得られるような計画案の見直しをしていっていただきたいと、そのように思うんです。

この件については、何%という数字は出ないということでございますので、大体の人がということでしょうかね。大体の人では困るので、全ての方々が理解をしていただけるような計画の見直しを、ひとつお願いしたいと思います。

次に、かたかいこども園②の計画案は、総事業費を2億と試算を示しておりますが、実施計画案では補助金や地方債などの活用可能な財源を充てと言われております。先ほど町長のほうからも、地方債で90%、一般財源で10%、そして交付税措置率が50%だということでございます。

そうしますと、町の実質の負担総額というのはどの程度ということは、結局町がどれだけお金を払うのかということ。交付税措置率だって、これ全部借金ですよ、要は。50%というとか何か半分補助してくれるような聞こえのいい言葉なんですけれども、もともと交付税措置だとか何だかというのは、これみんな先送りの借金ですよ。そのための対策ですよ。非常に不合理な社会資本整備。臨財債についてもそうです。国はそういうふうにやれということでしょうけれども、いずれは借金が回ってくる。そのような形だと思うんですが、その辺の御答弁を、総事業費の、実質の総負担額、総額の御答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

古川議員おっしゃるとおり、公立のこども園には建設に係る認定こども園施設整備交付金はございません。1号認定の子供に係る部分につきましては、文科省の学校施設環境改善交

付金がございまして、県教育委員会財務施設課に教示、指導をあおいでいるところでございます。しかしながら、この交付金は、採択要件を満たしておりましても採択されるということが多くございません。必ずということは申し上げられない状況でございます。

先ほどの地方債の件でございますが、公共施設最適化事業債を活用したいと思っております。公共施設の集約化、複合化や転用を進めていく取り組みに後押しをするという地方債でございまして、議員御存じのとおり地方債充当率90%、交付税算入の50%という地方債でございます。

具体的な町の費用ということですが、これを活用して工事費を2億円程度と見込んでいるところで、1億2,000万程度というところではなかろうかというところでございます。以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

いずれにしても、一番いいのは税金の中でできれば一番問題がない、町なかのことで、別に起債を起こさなければいいことです。これ以上、町の財政を圧迫せざるを得ない状況であればしようがないですけれども、できる範囲であれば税金でやっていくような形をとっていただければ、町の負担も減ってくるのかなと。

国も、そういうふうには交付税措置だ、何だかんだと言いますけれども、いずれは回ってくる借金。交付税を減額されたり何かした場合には、大変なことになり得る可能性もあるわけですから、その辺をしっかりと進めていただきたいと思っております。

次に、既設園舎の耐震事業と施設寿命について。既設園舎は昭和60年に建設され築32年で、開設時期には34年が経過します。昭和56年度以降の耐震基準をクリアした建物で、震度6強から7に耐えられる施設であり、耐震改修の規定により耐震改修の必要がないとされております。先ほど町長もそう言われておりました。

直近の耐震診断はいつされたんでしょうか、お聞きしたいのと、耐震度をあらわすI s値はどうか。それと施設の耐用年数、寿命時期はいつごろまで見込んでいるのか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

東保育所は、昭和60年に建築されたものでございまして、昭和56年以降の新耐震基準をクリアした施設でございます。保育所施設につきましては、この新耐震基準をクリアしている

ためI s値は測定しておりません。耐震診断は行っておりません。建物の構造自体は劣化が少なくと言われておりますので、耐震改修が必要になるということは想定していないところでございます。

しかしながら、空気中の炭酸ガス等の影響によりまして、内部の鉄筋のさびが抑えられなくなることもあるようですので、築55年程度、平成51年になろうかと思えます、これをめどに、鉄筋腐食等の確認検査を行ってはどうかという有識者からのアドバイスをいただいているところでございます。

(「園舎の寿命について」と言う者あり)

○社会福祉課長(中川チエリ君) 寿命につきましては、これも有識者に確認させていただいたところ、60年以上は構造上問題なく使用ができるであろうと言われていたところでは。

ただ、今後進めていく中で、施設の状況を見ながら最善の状況になりますように、改修等生じれば対応していくことは必要であろうかと思えます。

○議長(高橋 功君) 4番、古川徹君。

○4番(古川 徹君) 4番、古川徹です。

保護者の方々から、先ほどから理解を得られているような状況ですということをお聞きしているんですけども、32年たって、開設時には34年が経過します。そのような施設を、そういった耐震基準もやらないで、耐震はしっかりしているから大丈夫だということが言い切れるのかということですよ。

やっぱり使う側からすれば、診断もしっかりやって、それでクリアしていますという証明があれば安心はするんでしょうけれども、いかにもこの56年度以降の耐震基準をクリアしたといっても、やっぱり建物によっては傷みぐあいとかそういった部分は違ってくると思いますので、その辺はしっかり耐震診断も行って、安心した施設で取り組んでいただけるようなものにしていただきたいと思うわけです。

それから、今、施設の寿命が60年ということは、34年ですから開設後26年間は大丈夫だということでございますよね。この後の質問にも出しますが、26年間大丈夫であるのであれば、初めから新設をしますという約束をしてきたわけですから、それで移転してもらったわけですから、やはり新設に近い状態でやって、最初からきれいな園舎でやっていただけるようなことを進めていただきたいと、そのように思うんですよ。

今答弁をしてくれと言っても出ないことだと思います、耐震診断にしても。その辺を十分配慮した計画をしていただきたいと思います。やっていただけるという答弁をいただけるん

だったら、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 今この場で行うということは断言できません。ただ、今後進めていく中で、保育士、保護者の意見等を十分に取り入れながら進めていきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

すぐには出ないでしょうから、しっかりそこを進めていただきたいと思います。

次に、既設園舎の改修を屋根と外壁の予防修繕だけではなく、何回も言いますけれども、もともと計画は新設するとの計画で、保護者の説明と理解が得られたこともありますし、後から財政状況や土地の確保ができないなどの理由で取り組みが難しいというだけでは、納得ができない方も多くいらっしゃると思います。

ですから、新設するなら6億円の総事業費、増設なら2億円の総事業費、4億の削減となるわけですから、今言ったように26年先まで利用ができるということであれば、将来の子供たちのために、また長く賢く使うものであればもう1億でも2億でもかけていただいて、内装工事やトイレ等の入れかえもし、新設に近いリニューアルをしてほしいと思います。

パブリックコメントの、これは町の回答ですね、町の回答にも施設全体のリニューアルをいたしますということになっているわけですから、財政状況もわかるのですが、将来の子供たちのためにもう少し投資して、新設に近いリニューアルをできないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 東保育所増築によるこども園施設につきましては、国の公共施設等総合管理計画の指針に沿って、施設の有効活用と財政負担の軽減を図る方向で考えているところでございます。議員も御承知いただいているところでございます。

工事に当たっては、不足する幼稚園部分を増築するとともに既設園舎の予防修繕を施し、長寿命化を図るほか、駐車場の再整備も含めまして、施設全体のリニューアルを考えております。今後、設計協議の中で、保護者、保育士の意見を取り入れながら進めてまいりたいと思います。

今後の老朽化の度合いですとか園児数の見込み、とようみこども園、その他町の公共施設の状況等も考慮しながら、総合的に進めることが重要であると思われまますので、御協力のほ

どよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

言っていることはわかるんですよ。わかりますけれども、私が求めているのは、4億の削減となるんですから、2億の削減だっていいじゃないですか。削減、抑制はしているんですから。町の財政負担は……。笑っていて、何ですかね。どういう意味で笑っていますか。ちょっと黙っていてくださいね。

そういうふうな形でやっていかなければ、最初の約束と違うんです、町のやっていることが。だから言うんです。最初からこういう計画だったら、私は何も言いません。保護者にそういう説明をして理解を得て、約束してきたことを、財政状況の悪化からとか土地の確保が見込めないとか、そういうことを理由にしてこういうふうに削減していくのはよくないでしょうと。だから、それに近いものに、新設しようとも私、言っていない。新設に近い状態で引き渡してやらなきゃいけないんじゃないの。迎えてあげなきゃいけないんじゃないかということを行っているんです。

ですから、起債はよくないですけども、もう1億でも2億でも、どうしても起債を起さなきゃいけない状況であれば起債でも起こしていただいて、保護者に理解が得られるようなことをしていただきたいんですが、その件についてどのようにお考えなのか、もう一度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

繰り返しになってしまいますけれども、今後施設全体のリニューアルを考えていく中で、最善なものになるように努めてまいりたいと思います。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

これは、町長にもお願ひしたいんですけども、だめになった部分から直していくんじゃなくて、最初からきれいな園舎で迎える、未来の子供たちのために迎えていただきたいと、そのような切なる思いがありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、実施計画案の利便性について。駐車場の確保や整備ではございますが、送迎時に支障を来すことなく、駐車場整備に努めますと示しております。当然、イベント関係の運動会やお遊戯会などの発表会にも支障が出ないように考えてくれていると思います。

先ほど、民地の借用だとかそういったところで確保はしていくということはお聞かせいただきましたが、では、どの程度の台数を見込んで整備するのでしょうか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

駐車場につきましては、現在使用していない貯水槽を撤去することによる既存駐車場の再整備、園庭東側の樹木を整理いたします。そして、隣接する土地を利用させていただく予定でございます。

行事の際の駐車場確保につきましては、現在も近隣の方から一時的に利用させていただいているところでございますが、引き続き利用させていただけるよう、御協力をお願いしているところでございます。

そのほかの、ダイヤモンドクラブが利用しております町有地の利用、これも含めまして、できるだけ多くの車がとめられますよう、駐車場の確保に努めてまいりたいと思います。

（「台数。その台数、何台の台数を確保していくのか」と言う者あり）

○社会福祉課長（中川チエリ君） 31年度開設のこのこども園は、園児数が160名程度の手定でございます。行事の際に、全て一時的にお借りする等も合わせまして、保護者の方皆さんがとめられるような状況になるように努めたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

では、具体的な台数の確保というのはまだわからないという状況ということですかね。何台分の駐車スペースを確保しているとは言えないということでしょうか。それを私は今聞いたんですけれども。

では、園児数が今現在、2園合わせて159名おるわけですよ。そうなりますと、31年度の利用者数はまだはっきりは見込めないんでしょうけれども、必ずそこに通うということもないでしょうから。おおよその見込みで、園児数は今言われたように160名程度。職員の、臨時職員を含めて約20名程度が必要になってくるのかなと。そうすると、職員の駐車場を含めて最低でも130台から170台くらいの、送迎用の場所としてそのくらいの台数の駐車場整備が必要になってくるのかなと。ましてや、運動会などは家族など複数の台数で来た場合には、職員分を差し引いても、その倍近くの300を超えるくらいの確保が必要になるのではないかなと思うんです。

ですから、近隣の民地の借用をお願いし、御協力をいただきながら対応するとのこと

が、全体で何台のスペースが確保できているのかということを知りたいんです、それがわかれば。ちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

現在のところ、何台というはっきりした数字ではお答えできない状態です。

ただ、先ほども申しましたとおり、行事等、皆さんが家庭で2台とか、そういったことでお越しになるということも想定した上で、皆さんがとめられるような配慮はしたいと思えます。

あと、通常の送迎ですけれども、1号認定の子供さんと、2号、3号の子供さんの送迎の時間は異なっておりますので、常時全保護者がとめられる状況が必ず必要かといいますと、そこがもしそろえられなかった場合でも対応はできるかなというところはございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、その辺はしっかり台数分の確保は進めていただかないと、だろーなじゃ困るんですね。さっき言ったように、例えば320台分の民地を借用しながら、周りの近隣の方々の土地をお借りしながら、300以上の確保はできますということであればいいんですけれども、また後からやっぱりこれは無理でした、できませんでしたじゃ困るわけですから、正確な台数の把握をしておいていただきたいと思えます。

では、送迎用にかかわる、そのうちの園舎についての駐車スペース、これはわかるでしょうから、駐車スペースは何台整備されるのか。園舎についてのスペースです、整備をする駐車スペースの台数。全体だとわからないんでしょう。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

(午後 1時35分)

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時37分)

---

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。



先ほどの駐車場のスペースの関係ですが、片貝幼稚園時800㎡のところ、手前側列側を使  
つての駐車であったようでございます。今回、駐車場としての土地を借りるところが500㎡  
を予定しておりますので、保護者の皆さん、とめるのに十分足りるであろうというところ  
でございます。

現在の駐車台数というところは、申しわけありません、今ちょっと手元に資料がありませ  
んので、後ほど答えさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

これは何台、大丈夫だろうという計画じゃ困ると思うんですよ、課長、何回も言いますけ  
れども。やはりこの計画の中に、何台分の駐車スペースを確保しているということと言わな  
ければ、保護者だって理解は得られないと思いますよ。

今までパブリックコメントで出ていなかったのが不思議なぐらいで、会議の中でもそのよ  
うな意見は出ていませんよね。私もあえてそこでは言っていないけれども、何台分の確保  
は見込んでおりますという台数をしっかり伝えてやらないといけないと、そのように思いま  
すから、その辺をしっかり進めていただきたいと思います。

次に進みます。

隣接するJA出荷センターとの連携で、災害発生時にスムーズな活動をとれる体制づくり  
とはどう考え、どう進めているのか。いわゆる避難訓練の連携体制づくりでしょうけれども、  
会議の中では連携体制と子供たちのコミュニケーションのスキルアップに役立つと言われて  
おりました。

今現在、具体的に取り組んでいる内容、またこれから取り組んでいかれる内容をお聞かせ  
ください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

昨年10月から津波避難を想定いたしまして、JA集出荷場と共同で防災訓練を実施してお  
ります。主な内容といたしましては、車両避難を想定した避難誘導訓練でございまして、既  
に3回実施しております。29年度には6回の実施を計画し、JAと協議を進めているところ  
です。

JAの集出荷場には50名くらいの方が働いているようでございます。所長さんは、訓練に  
は順番で参加するようにし、誰でも対応できるような体制を整えたいとおっしゃってくださ

っております。災害から身を守るためには、自助、共助が重要でございます。お互い連携をとりながら、防災対策を進めてまいりたいと存じます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そうですね、この出荷場というものは人の出入りで必ず同じ人がいるわけじゃないので、全員に周知をしてもらって、またそういう訓練にも参加していただいて、そういうような体制をつくれるような体制づくり、このようなことをしていただかないと意味がないと思いますので。

また、連携体制とは避難補助という形で、避難施設に上ったりおりたりするためだけの訓練ですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 今年度行っている訓練は、車両避難を想定しての訓練で、車両に乗り込む補助等をお願いしている訓練です。今後は、お互いにできることを協議しながら、29年度6回の予定で訓練を進めていきたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そうしますと、車での避難訓練ということであると、JAの方々にはただその車に、運転をしてもらうんですかね。それとも、ただ乗せるまでを補助してもらうのか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

JAの方の車にはではなく、職員の車に園児を乗せる際の補助をお願いした訓練を実施いたしました。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

園児の人数も大分増えることでもありますし、職員さんだけの車の利用ということで、訓練をしているそうなんですけれども、実際に災害が起きた場合に不便がないようにしていただきたいと、そのように思うわけでございます。

今回の質問、ちょっと台数とかそこら辺が、しっかりした台数を聞いたかったんですけれども、その辺が出ないということでもあります。

また、ほかの件についても先送りで考えて、検討してくれるという快い答弁をいただきましたので、今回の質問は、まとめになりますけれども、限りない可能性を秘めた将来の子供たちのために、待ち望んでいた新設園舎とはいえない計画変更案ではございますが、町の財政状況を理由にではなく、先ほども申しましたが、先26年利用できる施設であれば、初めからできる限りきれいな園舎で迎えてあげる。4億円の削減も、担当職員の悩み悩んだ計画案なんでしょうけれども、もう1億でも2億でも捻出した計画をもう一度考えていただき、既設園舎の全面改修と耐震診断も行い、利用者の方々に安心・安全で魅力的な実施計画案と言っただけのような見直しを切にお願いいたしまして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後2時です。

（午後 1時44分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時58分）

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

平成29年第1回定例会において、通告のとおり一般質問させていただきます。

1点目につきましては、行政運営における現状と課題についてです。

まず、その中で3項目。

まず、地域活性化策、人口減少対策についてです。

地域活性化策については、当地域の観光振興策と産業振興策を一体とした活動により、来訪者を増加させることが急務であり、重要と考えております。

人口減少対策については、地域経済活性化策による当町への集客力と人口増加策を結びつけた移住定住促進策とあわせて推進していくことが、私は重要と考えております。

そこで、当町として重点活動していく上で中心となる推進策の説明を求めます。そして、

移住定住促進策として、本日の千葉日報に、当町における空き家バンクのサイト開設という記事が出ておりましたけれども、本当にこれで解決ができるのかどうか。その辺も含めて、御回答をいただきたいと思います。

次に、地域における総合交通計画の策定についてですが、これは高齢者対策、高齢者ドライバーが増えております。そういった中での交通事故、将来に向けての多機能化、そういった役目をまず、路線巡回バス、町の巡回するバスをぜひ取り組んでいただきたいということです。多機能化ということの役目としては、路線バスの代用にもなりますし、福祉面での活用、教育面での活用、いろいろな方面で利用目的が広がってくると思います。これは、アイデア次第だと思っております。そういったところで、町としての考え方を求めてまいります。

なお、東千葉メディカルセンターの交通アクセスについては、利便性向上並びに医業収入増加の策より、センター独自で至急検討するよう、要望いたします。

3番目に、総体予算における義務的経費内訳についてですが、人件費、借入金の返済、社会保障費など、毎年決まって支出されている項目があります。27年度から29年度、3年間における推移を御説明いただきたいと思います。

そして、大きな項目2点目については、海の駅九十九里における指定管理者問題についてです。

1番目として、平成28年12月9日午後6時過ぎ、報道機関である千葉テレビと新聞各社に対し、海の駅九十九里の指定管理者である九十九里町商工会が、千葉県補助金270万円不正受給とのプレス発表がありました。平成28年9月から10月ごろ、この調査は進められていたものと思います。それにもかかわらず、12月9日、議会閉会後に発表された。このことについてはなぜか、私は不自然であると思います。町は、この不正事件をどの程度把握しているのか、答弁を求めます。

2番目として、海の駅九十九里の指定管理者契約はどうなんでしょうか。これについても、答弁を求めます。

3番目、今回の補助金不正受給問題、指定管理者契約の問題、海の駅九十九里における管理について、いろいろと全容解明が急がれます。そのような中で、町として今後どのように対応していくのか、これについても答弁を求めます。

大きな項目3点目、東千葉メディカルセンターの運営面での問題点についてです。

1番目は、経営責任についてですが、理事長が3月末をもって辞任するとのことですが、辞任するだけでこの問題が解決すると思っているんでしょうか。九十九里町の町長、東金市

の市長の責任問題はどうするのですか。理事長辞任で大きな経営問題を収束させようとしていませんか。本当の真相は何なのか、御回答をいただきたいと思います。

そして、経営状況、財政状況が厳しい中、センター側、九十九里町、東金市、3者の人件費カットについて、これは全く触れないということはどういうことなのでしょう。検討もされていないということなんでしょうか。そして、次期理事長は決定がされているのでしょうか。どなたになるのでしょうか。以上について、町当局の答弁を求めます。

続きまして、情報公開について。これは非常に大きな問題だと思います。

医療機器の個別の案件ごとの詳細な情報提供を、昨年より私は求めてまいりましたけれども、センター側より、2市町との調整がついておらず御容赦くださいという回答でした。何の調整なのか、私は全く理解ができません。

医療機器の購入総額は、平成26年から27年、2年間で30億8,798万円です。未経過リース料の残高は6億9,333万円です。このリースというのは、買った場合には大体7億円ぐらいになるかと思いますが。そうしますと合計で38億円、医療機器の購入やリースにかかっております。この医療機器の個別購入明細と、リースの個別明細を再々求めているんですけども、御回答いただけないということは、どういうことなんでしょうか。もし、情報公開ができないということであれば、その理由を明確に説明してください。

3番目、財政支援について。

2市町の実質負担額が増加しています。その傾向にあるかと思います。実質負担額については、26年度が約14億5,000万、27年度が14億1,000万、28年度が16億2,000万円と推移しています。これは事業運営のための運営費負担金と、医療機器購入のための病院事業債、2市町が銀行から借りている資金です。それと、赤字補填のための資金手当のための運営費貸付金、この3項目が2市町から負担している実質の負担額です。

しかしながら、それに対して交付税措置が年間毎年4億から6億円ぐらい程度ありますので、その差し引いた額が実質負担額ということになります。厳しい経営状況の中で、当面やはり赤字運営が続くものと予想されています。

そこで、2市町の実質負担額軽減策と、平成28年度の決算見通しについて、第2期中期計画変更後の修正目標との比較について、答弁を求めます。

いろいろ述べましたけれども、九十九里町においていろんな問題が山積している状況だと思います。それを早く対策を講じていただいて、早い対応をしていただくよう、私は要望いたします。

以上、町当局の答弁を求めます。

なお、再質問については自席にて質問させていただきます。ありがとうございました。

○議 長（高橋 功君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 高木輝一議員の御質問にお答えします。

初めに、行政運営における現状と課題についてお答えいたします。

1点目の、地域活性化策、人口減少対策についての御質問ですが、現在、平成31年度までを計画期間とする九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少対策に取り組んでおります。本計画では、基本目標として、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりの3つの目標を掲げ、重点課題を設定しております。

全体の考え方といたしましては、本町の主要産業であり、国の成長戦略の一つの柱でもある観光振興により、雇用の創出と町への新しい人の流れをつくることを目指すとともに、子育て環境の充実や町情報の積極的な発信、また新たな移住定住対策などに取り組むことで、若者世代を中心とした移住定住の推進を図りたいと考えております。

2点目の、地域における総合交通計画策定についての御質問ですが、国では、地域公共交通網形成計画の策定意義について、地域公共交通の現状や問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、維持させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方や、住民、交通事業者、行政の役割を定めるものとしております。

本町においても、高齢者を初めとするいわゆる交通弱者の移動手段の確保は、重要な行政課題であると認識しており、現在も本町の主要な公共交通網である路線バスの維持確保に向け、事業者と協議を行うとともに、必要に応じた補助金の支出を行っているところでございます。

今後、高齢化の進行に伴い、ますます公共交通に対するニーズが高まることが想定されますので、引き続き公共交通の維持確保に向け尽力してまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

3点目の、総体予算における義務的経費内訳についての御質問ですが、平成29年度の本町の一般会計とガス事業を除く6つの特別会計の予算総額は、107億9,269万円となっております。このうち、人件費が約11億9,000万円、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の保険給付費を含んだ扶助費が約37億5,000万円、公債費が約8億4,000万円で、義務的経費は

約57億8,000万円で全体の54%を占めております。また、平成28年度、平成27年度とも、人件費は全体の約11%、扶助費は約33%、公債費が約7%で、義務的経費の歳出予算の総額に占める割合は、約51%となっております。

平成29年度の財政状況は、これまでと同様に厳しいものになることが予想されます。最少の経費で最大の効果を上げるよう、予算枠にかかわらず効率的・効果的な執行を徹底し、経費の節減に努めてまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、海の駅九十九里における指定管理者問題についてお答えします。

1点目の、指定管理者の新聞報道事件の掌握状況についての御質問ですが、平成28年12月12日に町商工会から、新聞等で報道された内容についての報告を受けました。町では、商工会に対して、県と同様に、いわしの交流センターの指定管理業務等について、外部専門家を交えた調査委員会で調査し、県の報告期限と同じ2月末までに町に対して報告するよう指示をいたしました。

2点目の、指定管理者契約についての御質問ですが、いわしの交流センターの管理に関する基本協定書の中で、指定期間満了前の指定の取り消し規定を定めております。このため、商工会からの調査結果の報告内容を精査した上で、指定の取り消しに該当するか判断をしたいと考えております。

3点目の、今後の対応方針についての御質問ですが、町といたしましては、商工会からの調査結果の報告内容を踏まえて、指定管理業務及び町補助金の運用について、適正に対処してまいります。

次に、東千葉メディカルセンターの運営面での問題点について、お答えいたします。

1点目の、経営責任についての御質問ですが、平澤理事長におかれましては、法人が設立される前から長きに渡り、救急搬送受け入れ体制の構築や、医師の育成を目的とした臨床教育センターの実現など、この地域に必要な医療の礎を築き上げ、大変な御尽力をいただいているものと認識しております。

今年度は、議会の皆様に御承認いただき、センターの経営健全化を図るため、中期計画の変更を行いました。今後新たな視点での取り組みを進めるということから、御本人の意思により、今年度末をもって後進に道をお譲りされるということでお話を伺っているところであります。

2点目の情報公開についての御質問ですが、センターでは、法令等で情報公開が義務づけられている事項等のもとより、住民の皆さんが知りたい情報をホームページ等で公開してい

るところです。医療機器等の詳細な事項にかかわる情報公開については、センターの運用・判断に委ねられているところです。

3点目の、財政支援についての御質問ですが、センターに対して市町が一般会計から支援する額は、交付税を除き、開院後10年間の総額26億5,000万円の範囲で負担するという当初の枠組みに変更はありません。

また、平成28年度の決算見通しについては、11月の救急搬送の減による影響等により、12月末で約9億円の赤字を見込んでおります。ただし、12月に入りまして救急搬送件数が持ち直すとともに、外来患者数が増加しており、さらに1月後半からは病床稼働率が上昇している状況であります。

引き続き、センターでは経営健全化に向けた取り組みを進めているところでございます。

以上で、高木議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、行政における現状と課題についてということの中で、地域活性化策、人口減少対策についてお伺いします。

人口については、毎年何人減少しているのか、その対策を具体的にしているのか、もう一度答弁を求めます。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ただいまの御質問ですが、人口が何人減っているかという正確な数字を今、手元には持っておりません。

ただ、出生に関して言いますと、昨年までですと80名ぐらいと。ただ、今年は少なくとも50名程度の出生ということで、出生は下がっている。それと、死亡については二百数十名ということで、死亡のほうは出生から比べますとかなり多い。それに、転入よりも転出のほうやはり数が多いというような状況になっておりますので、どうしても自然減、それから社会減と、どちらも減少方向に進んでいるということでの分析で、すみませんがこの場合は、人口の減についてはお話のほう、終了させていただきたいと思えます。

対策ということになりますけれども、これについてはおくれればせながら、先ほど議員のほうからもありましたが、空き家バンクの開設をしたり、それから移住定住ということで新たに転入されてきた方に対する補助等の話も進めてきておりますので、そういうところから少



しずつ、まち・ひと・しごとということで掲げたものについての行動をとっているということ  
ころでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

人口減少については、27年12月末と比較して28年度末においては、広報によると345人減  
少しております。そういったこともやはりきちっと把握をしておいていただきたいというこ  
とはお願いをしたいと思います。

2 番目、まち・ひと・しごと創生の総合戦略において、何を本当に重点に具体的に推進し  
ていくのか、簡潔に御回答願います。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、町の財政的な部分でいいますと、やはり観光、それか  
ら交流人口を増やすというところから、町の中からの経済的な発展を願う以上に、外からの  
外貨獲得というものも考えていかなきゃいけないなというふうには思っておりますので、産  
業振興課のほうでも、その点については一生懸命取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

九十九里町のぜひ観光客の集客力アップ、それと人口増加策について、一体で本当につな  
げていく方策はあるのかないのか。ちょっと具体的に、もしあったら教えてください。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 今、計画のほうは立てておまして、これをやったから必ず  
すぐ効果が出るというものではございませんが、職員一丸となって取り組んでまいりますの  
で、いましばらく様子を見ていただければと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

次にまいります。

地域における総合交通計画の策定についてということで、先ほども申し上げましたけれど  
も、高齢者対策、高齢者ドライバーによる事故未然防止策、将来における多機能化などの観

点より、九十九里町全域を巡回する小型バス、10人程度乗れば良いと思います。本当に検討していただきたいと思うんですけども、この辺についてどうか。

それで、やはり高齢者の中には買い物に行く手段とか、役場に来る手段とか、近くの病院に行く手段とか、毎日の生活の中に役立つ、その地域における総合交通対策を私は切に要望いたします。これが、住民サービスを主眼とした対応策だと私は思っております。安心・安全のまちづくりといつもおっしゃいますけれども、本当の意味で役立つものを取り組んでいただきたい。これに対して、再質問します。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えいたします。

まず、高齢者の皆様の足の確保というようなお話がございました。これにつきましては、町内のほうには今、バスの路線が大きく2社が入り込んでおります。この既存のバス路線の確保というものを考えなければなりません。

その上で、今後の状況等を確認しながら、どのような方策がとれるのかというのは、まちづくりのあり方として検討をしていかなければならないと思います。ただ、その中にはいろいろなコース、走るところの問題点等もありますので、そういうものを含めて検討は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ぜひこの件については御検討をお願いしたいと思います。

次に、総体予算における義務的経費内訳については、今回は総体予算ということで質問をさせていただきましたけれども、今後は義務的経費については一般会計と各会計予算ごとに報告をしていただきたい。そうすると、人件費も全体の額が一目瞭然というか、そういうふうな形で出てまいりますので、そういった対策をお願いしたいと思います。

前回の定例会において、東千葉メディカルセンターに対する財政負担が町にとって大きいため、ほかの事業が何もできませんというふうな発言がされましたけれども、本当に使える資金がないのか。義務的経費を除いて、全く資金がないのか。その辺の御答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、一般会計のほうがわかりやすいと思いますので、

私のほうから一般会計ということでお話をさせていただきたいと思います。

まず、今、29年度予算をつくっている中でお話をしますと、全体の予算が51億9,200万というような中で、これに占める義務的経費といわれる人件費、扶助費、公債費が44.73%。それから、戻りまして平成28年度ですと41.45%。平成27年度で44.19%ということで、40%の真ん中あたりのところに来ております。

このほかに、義務的経費に近いものとしみますと物件費、これは臨時職員さんの賃金であったりするわけなんです、物件費。それから各種補助金、これは消防であったり清掃組合であったりということで出てくるものです。それから、特別会計への繰出金。こういうものを足しますと、やはり27、28、29それぞれが82から87%くらいのところを占めるというようなことになりますので、残りの2割の中からさらに出ていくものがありますので、投資的経費という部分で投入できるものが本当に限られているというのが、我が町の状況であるということでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今の説明の中で、平成29年度、義務的経費に準じるものということを含めると、約52億の中で45億ぐらい出てしまうと、今年度の予算の中でですね。残りは13%の6億7,000万。この金額の中で重点施策をする資金とは、これ毎年、年々減っていると思うんです。ですから、この辺は本当に、ほかの資金をやはり本当に見直していただく中でやっていかないといけないということだと思います。

次の質問に入ります。

庁舎内において、時間外勤務の多い課、出張や会議が多い課、そういった課がどのぐらいあるのか。あと、人件費削減策による効率化が進んでいるのか。旧態依然とした取り組みになっているのか。職員のレベルアップ対策。コンプライアンスの遵守対策。施錠ができない机などある中で、情報管理が本当にしっかりできているのかというようなことなど、先般も新聞報道されましたけれども、人事管理全般においてどのような取り組みをして実績が上がっているのか、答弁を求めるんですけども、広報において職員の年齢別年収表示に変更していただきたい。

例えば、30歳、35歳、5歳刻みでも結構です。そういった形で、役職に応じてでも結構ですので、年収で表示をしていただくということに改定をしていただきたいと思っておりますけれども

も、その辺についてお尋ねいたします。

○議 長（高橋 功君） 高木議員にちょっと申し上げます。

今の中で、通告に入っていないものもありますので、その辺のところで担当課、どうか。

（「通告にはありませんよね」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 通告には入っていない、今の部分は。

（「答えられる範囲で」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 答えられる範囲。

総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、最後の職員給与の公表の件に関してお答えをさせていただきたいと思います。

職員給与の公表につきましては、自治法に規定があるというわけではございませんけれども、総務省の通知により全国市町村、その公務員の給料について、それから定員のあり方について、広く住民に対して公表しなければならないというもとに、公表させていただいております。公表の様式についても、全て総務省様式で決まっております、本町が広報等で示しているのは、その様式にのっとったもので公表させていただいております。

ただ、高木議員がおっしゃったのは、多分東金市の職員給与の公表のスタイルをおっしゃっているのかと思いますけれども、東金市の場合はその様式から外れておりまして、モデル的形式ということで、大体何歳だと多分子供がこれくらいいるとしたら幾らだろうということで、想定であらわしております。

本町は、この間も想定じゃなく現実であらわしておりますので、この辺については見方によって捉えられるとり方が違うと思いますので、あり方については今後検討は続けていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

質問になかったということもあろうかとは思いますが、3番目の義務的経費内訳ということでいろいろ回答はいただいたんですけども、やはりその中で経費削減、これが一番大事だと思います。この辺の、要は補助金でも委託契約でも、もう全般的に見直しをしていただいて、いかに資金をつくるかと、捻出するかということになろうかと思っております。

ただ、新聞報道で、今年2月3日付の産経新聞の記事で、全国の消防本部発注の消防救急

無線デジタル化、それと2月17日付の千葉日報の記事で、千葉県発注の消防無線デジタル化における談合報道がされています。

これについては、工事業者が限定されるなど、対応する業者が少ないため、談合になりやすいと。これを違反すると、2割バックされるわけですね。ですから、そういった談合がないように、対応をぜひ。やはりガスとかも特定になると思うんです、工事が、業者がね。だから、そういうことであるおそれもありますので、その辺を注意していただきたいということで、最後に経費についての御回答を求めます。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、答弁させていただきます。

まず、委託につきましては、職員の持っている知識では手が足りないというようなところで委託をかけるというケースがほとんどのケースだと思いますが、内容については仕様書等もしっかりと検討しながら、適切な委託内容になっているかというものは確認をして、経費の節約に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

次に、海の駅九十九里における指定管理者問題において、まず1点目が、平成28年12月12日付で県の報告期限と同じ2月末、きのうですね、までに町に対して報告指示しましたと。

2月28日までに報告があったのか、その報告内容についてもあわせて回答を求めます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

現時点では、指定管理者である商工会からの報告書の提出はございません。ただし、商工会に確認したところ、理事会を開催し、報告書の内容を理事会で説明後、町に報告して下さるということで聞いております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

2月末までに報告するというのを12月12日時点で言っているにもかかわらず、そういう回答というのは、ちょっと私、おかしいんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

議員御指摘のように、そのように受けとめられる方もいらっしゃるかもしれませんが、町当局としても期日を迎えたので、商工会のほうに確認させてもらったところでございますので、今後、いろいろな事情があるかとは思いますが、その辺、連絡を密にして回答いただけるようお願いしていきたくと思いますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

早目に御回答いただくようお願いをしたいと思います。内容についても、やはり詳細に報告を求めているよう、私としては要望いたします。

2 番目として、平成26年5月2日付の、これは締結ですね、いわしの交流センターの管理に関する基本協定書、その第9章の指定期間満了以前の指定の取り消し、この第42条に該当をすると私は思うんですけれども、町当局の答弁を求めます。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

先ほども町長答弁でもありましたように、町から県の報告期限と同じ2月末までに町に対して報告するよう、指示をしてある状況でございます。

この調査結果の報告内容を精査した上で、指定の取り消しに該当するかの判断をしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

よく検討をしていただいて、早目の回答を私は求めます。

3 番目として、今後の対応についてということですが、九十九里町商工会に対してどういうふうになっているのか、私は会員でないのでわかりませんが、会員に対してやはり説明責任と、県補助金の不正受給問題の全容解明、これはもう間違いなくしていただかないと、私は困ると思います。

そして、公文書偽造、公金横領、こういった事件であります。千葉県刑事告訴の手続きがどうなのか。今、ここでは回答は求めませんが、そういったことがもう調査結果に基づいて進めていかなくてはいけない事項だと思います。

それと、九十九里町商工会の内部の管理体制、経営指導員に任せ切りの管理体制という

ものもひとつ考えていかなくちゃいけない。チェック体制の欠如、こういったことによって事件が発生したということも考えられます。

それと、千葉県補助金と九十九里町の補助金の継続の可否の問題。これについても、しっかりと対応をしていただかなくてはいけないということです。

先ほども、海の駅九十九里の指定管理者、契約問題については本当に対応を、事件をできるだけ早目に解明していただいて、方向性をしっかりと立てていただきたいと思います。

それと、きのうまでで商工会の第三者委員会が調査完了したかとは思いますが、そのメンバーというのが、やはり千葉県にかかわりのある弁護士とか会計士、それと千葉県商工連合会の役職のある方と、この3名が中心となって調査をされているということなんですけれども、これで本当に事件の解明ができるのかどうかということを、私だけでしょかね、こうやって疑問に思うのは。その辺を全部ひっくるめて、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

大変申しわけないんですけれども、今の御質問に関しましては町で答弁できる内容ではないと思いますので、申しわけありませんが御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

町の対応ということについて、最後にこの問題についてお話をさせていただきますと、災害などに対する危機管理体制は非常に早くて、私はできていると思うんです。

しかしながら、不祥事件などが起こった場合の危機管理体制、この辺の対応が消極的なのか遅いのかよくわかりませんが、やはりその辺は私から見るとすごい消極的かなと。何でそこまで、もっと突っ込んでいかないのかなというところが感じられます。その辺を今後の課題として、お願いをしたいと思います。

次に、東千葉メディカルセンター問題について移らせていただきます。

まず、経営責任。東千葉メディカルセンターの平澤理事長は、本当にみずから辞任の申し出があったのか、辞任させたわけではないですよ、これ。どうなんでしょうか。ちょっと回答に苦しむようであれば。その辺の答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

直接お伺いしたわけではございませんが、2月10日に病院のほうの経営会議というものがございまして、病院内の課長クラスを集めた会議ということをお伺っております。その場で、平澤理事長みずから、今年度末をもって退任するということをおっしゃっていたそうです。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

その関連で、平成28年12月9日、九十九里町の議会において、議案第8号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可について採決し、可決承認されたわけなんですけれども、12月9日の午後の議会閉会后、理事長辞任情報が入ったということ、後日、副町長より説明を私は受けました。

そして、東金市の市議会では、前日の12月8日開催の総務常任委員会の中で理事長辞任情報が流れて、これを機に、ある面では条件として、第2期中期計画の変更の認可について、可決承認方向に流れていったという情報も入りました。

それから、29年2月13日、東金市議会の午後1時からの一般質問の中で、東千葉メディカルセンターの関連質問において、経営責任について追及をしたところ、東金市長より理事長を辞任する旨の発言がありました。

そして、29年2月13日、その後の午後2時ごろ、つくも学遊館で、とようみこども園内覧会の説明を受けて質疑終了した後に、副町長がおみえになって、各議員に対して理事長辞任についての説明がありました。その際の説明では、東金市議会のネット中継を視聴していて、市長から発言があり、急遽来館したとのお話がありました。

設立団体である九十九里町に連絡がなかったということだと思うんです。慌てて説明に来館したと私は推察したんですけれども、一般的に考えると東金市と九十九里町、同時発表が当たり前であると私は考えます。九十九里町並びに町長は、本当にこれでいいという状態で認識されているのか。私だったら、この対応については納得いきません。これについて、町長に答弁を求めます。

（「町長答弁だろう」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平澤理事長の人事案件でございますので、今の御質問については回答を控えさせていただきます。



以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

私は、時系列的に申し上げたので、ごくごく普通の当たり前のことを私は申し上げたと思うんですけども、それについてその回答というのはちょっと私は納得いきませんけれども、それ以上に求めてもそれ以上の回答は出てこないと思いますので、次に移ります。

経営責任、もう一点、町長と市長の責任問題。この責任問題について、対処方針など検討しているのかどうか。その辺の答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

設立団体の経営責任につきましては、東千葉メディカルセンターをひとり立ちさせることであるということで認識しております。

当初計画と乖離している状況など、御心配をおかけしていることは承知しておりますが、今回の計画変更を法人が確実に実行できますよう、設立団体としても経営改善の状況を注視するとともに、千葉県や千葉大学等の関係団体と連携を強化した中で、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

次に入ります。

情報公開。先ほども長々、ちょっと医療機器について申し上げたんですけども、これを出せないということは何かあるということなんではないでしょうか。副町長に御答弁いただけますか。

医療機器、約38億の機械を1個ずつ明細を、普通民間の決算書というのはこういうふうには1cm以上厚くて、機械1つずつ全部明細が載っているんです。これが、決算書のあり方なんです。これが、市町に公開できないということは、何か意味しているんだかどうか。その辺を副町長に御答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

医療機器等の詳細な事項についての情報公開につきましては、町長が答弁したとおり、セ

センターの運用判断に委ねられているところです。センターでは、設立団体の情報公開条例に準じた形で手続を行っておりますので、そういった形での請求も可能だと思いますので、御検討いただければと思います。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そういったことで、東千葉メディカルセンターに対して直接、私も情報公開請求をしたいと思います。制度上、できると思いますので。

私は、定款等変更しなくちゃいけないかなということも前々から申し上げておりますけれども、定款についても、やはりもうちょっときめ細かな内容にすべきということを私は前から思っていますので、その辺の変更については検討課題ということで、お願いをしたいと思います。

あと、時間、何分くらいありますか。

（「7分」「5分」と言う者あり）

○1番（高木輝一君） 5分ですか。

じゃ、最後に財政支援ということで、先ほど質問の中でも平成28年度の、要は第2期中期目標の変更後の修正目標に対して、今どういう状況にあるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

東金市、九十九里町を合わせた設立団体の負担につきましては、一般会計繰入金としまして、平成26年度で7億2,657万6,000円、平成27年度で8億6,248万7,000円の決算額でございます。平成28年度は10億8,281万5,000円の決算見込みでございます。

なお、一般会計繰入金のうち地方交付税措置額につきましては、平成26年度1億8,101万9,000円、平成27年度は4億1,747万8,000円の決算額。平成28年度は5億5,486万7,000円の決算見込み額でございます。一般会計繰入金から交付税措置額を差し引いた負担額、いわゆる真水分につきましては、平成26年度が5億4,555万7,000円、平成27年度が4億4,500万9,000円、平成28年度が5億2,794万8,000円となるものでございます。

また、第2期中期計画の変更におきましても、これまでの負担についての考え方は変わりがございませんで、いわゆる真水部分、10年総額26億5,000万円の負担は変わらない見通しとなっております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

平成28年度の決算見込み、赤字が9億2,400万のマイナスということで修正目標はされているんですけども、私はその金額で、要は無理だと。もう実際に12月時点で、もうその金額はクリアしてしまっているというふうに私は認識しておるんですけども、その辺の見解を私は質問したつもりなんですけれども、どうなんでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 失礼いたしました。

平成28年の収支見込みにつきましては、11月の救急搬送の減の影響によりまして、法人監査前の概算数値ですが、12月末で8億9,365万9,000円の赤字となっております。

先ほど町長の答弁のほうにもありましたように、12月に入りまして救急搬送件数が持ち直したことや外来患者数が増加していること、1月後半から病床稼働率が上昇している状況から、年度末に向けまして、中期計画の目標数値としましては9億2,400万円の赤字ですが、この目標数値の達成できるよう、現在経営健全化に向けた取り組みを、東千葉メディカルセンターとしては取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

今、9億2,400万の今年度の赤字見込みということなんですけれども、12月までの試算からすると、医業収入が約45億円ぐらい。それで、医業費用が66億強。そういった中で、いろいろ諸経費等、一般管理費、その他営業外の収益費用、差し引いたりプラスしたりしますと、約13億円ぐらいの赤字計上が見込まれるんじゃないかなと。

そうすると、26年度が15億4,000万の赤字、27年度が16億5,600万円の赤字、28年度が約13億の赤字で、3年合計すると約45億円の赤字になるかと思えます。

それを、市と町が、やはり赤字補填という形で約45億円ぐらいを、資金を使って補填しているというような状況を町民の皆様方にお知らせすべきと私は考えて、東千葉メディカルセンターの問題点についてお話をさせていただきました。いろいろと御回答ありがとうございました。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

（「議長、議長、議長」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 終わり。

あす2日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時58分

平成29年九十九里町議会第1回定例会会議録（第2号）

平成29年3月2日（木曜日）

平成29年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成29年3月2日(木) 午前9時43分開議

日程第 1 一般質問

---

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	関谷泰一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 事務局 局長	行木昇君
農業委員会 事務局 局長	篠崎肇君	企画財政課 財政係 課長	鈴木桂君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 鷓澤勝典君 書記 古川恵美君

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時43分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問

○議 長（高橋 功君） 日程第1、3月1日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

議長のお許しをいただきましたので、平成29年第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

町長のお話の中にもありました一億総活躍社会とは、男性でも女性でも、子供でも大人でも、障害があってもなくても差別や抑圧を感じないで活躍できる社会を築くということです。

少し前のことですが、2014年9月、国連本部で、「ハリー・ポッター」に出ていた女性、エマ・ワトソンが「He For She」という宣言をスタートし、話題となりました。男女平等についての宣言ですが、女性たちが、家庭、社会、政府、そして職場で男性と平等な立場を必要としているということに対する理解がこれまで以上に高まっていると思います。あらゆる点で、この世界が停滞していることをみんなわかっているのです。地球上の人間の半分は女性です。彼女たちは過小評価され、可能性は驚くほど生かされておられませんと語っておりました。

また、男性が、「男らしくあれ」という言葉の中で受けているプレッシャーについても話をされておりました。父親の親としての役割が社会から軽視されていること、若い男性が男らしさに傷がつくのを恐れて周りの人に助けを求められず心を病んでしまっていること、男女平等は、ひいては、男性の権利も救うものだという事を強く訴える新しい角度からの発信でした。繊細であること、強くあることに性差は問わないのだという訴えです。大変感動いたしました。



私も女性として言葉が強いと思われることがあっても自分の意見を正しく伝える努力を続けたいと思います。

それでは、本日は、4項目9点について、皆様のお声をもとに質問をいたします。町長並びに担当課の御意見をお伺いいたします。

まず初めに、町の農業にかかわる諸問題についてお伺いいたします。

2016年秋の収穫期に起きた台風被害の状況と塩害による圃場の被害についてお伺いいたします。

T P Pの問題に揺れ、高齢化と農業の後継者に悩む農業の不安定な中で、2016年秋には大変な台風の被害に悩まされました。

そこで、町全体としての台風被害と塩害について、耕作できずに今期の農地利用にも影響が出そうとなっている田畑について、町全体の被害状況をお伺いいたします。

次に、農作物や施設被害の対応について農業者との話し合いなど解決策が検討されたかということをお伺いいたします。

今現在、町内の耕作放棄地解消に向けて、それぞれのお立場で解決の方法を模索しているという状況の中でこのような被害が出てしまったことは誰しも胸を痛め、つらい状況です。農作物や施設被害について、それぞれの問題解決に努力をされているところと思いますが、行政の対応とそれに対する農業者との話し合いがどのように行われているのかをお伺いいたします。

次に、農地中間管理機構についてお伺いいたします。

農地中間管理機構は、耕作者がいない農地の所有者などから農地を再生整備し経営規模拡大を目指す、また農業者に農地をまとめて貸し出すという組織でございます。つまり、農地の復元を目指す機構です。

農地中間管理機構の県の御担当の方と、短い時間でありましたが、お話を伺う機会がありました。やはり、土地の出し手があっても借り手のめどが立たなければ農地中間管理機構も機能していかない、つまり、農地中間管理機構を目的に土地を預かったとしても土地を生かす人がいなければ成立しないということがわかりました。

そこで、集落営農や大企業の参入がなくても、また大規模な土地の利用につながらないということだということもわかります。その方法において、全国でも大変苦勞されているところですよ。

昨年の全国の状況の中では、農林水産省のホームページの上では、28例の具体例が紹介さ

れておりました。いずれも地域の強い要望と行政の努力に支えられての成功例でございました。

地元の方の農業を守りたいという強い思いと一致団結のやる気が集落営農には不可欠です。個々の農業者の協力と納得がなければ農地集積も集落営農の構築も難しいのではないかとの思いがいたしました。

そこで、本町では、どのように展開をすれば最も効果的に農地を生かしていけるのか、その方法をお伺いいたします。

4番目に、豊海地域における土地改良事業の進捗をお伺いいたします。

過去にも私から何度か質問をさせていただきました。町の中でもおこなわれている豊海地域の土地改良に関する問題ですが、最近、徐々に進められているというふうに伺っておりますが、そこで、現在の進捗についてお伺いをいたします。

次に、東千葉メディカルセンターと東金九十九里地域内病院との地域連携についてお伺いいたします。

まず、紹介・逆紹介など、地域連携の現状についてお伺いいたします。

紹介・逆紹介については、全員協議会においても地域の病院の状況を把握してから進めるとの東千葉メディカルセンターの事務長からの御説明もありましたが、その後の地域連携についての進捗、現状についてお伺いをいたします。

次に、具体的には、地域連携について、介護支援の際に使われるような地域連携カードのような情報を共有できる統一感のある連携カードのようなものが望ましいと思われませんが、どのようにすれば双方向、スムーズな連絡をとり合えるのかをお伺いいたします。

私も経験がありますが、少しお話をさせていただきます。一昨年、本町の病院において、救急で受け入れていただき、数日間入院し、その後、東千葉メディカルセンターで手術をしていただきました。その際、同じ項目の検査を2度受けるという場面がありました。その時点では最善の策であったと思いますが、これから先、早い時点で連携をできれば患者に負担のないよう検査項目を申し送りする、また検査機器を共有するなど、方法があるのではないかと思いますので、今後検討できないかをお伺いいたします。

次に、子供子育て支援についてお伺いいたします。

まず、学童保育室拡充の進捗状況についてお伺いいたします。

新学期を前にして、学童保育の受け入れ準備をされていると思いますが、現在の状況をお聞かせください。

2番目に、学校トイレの現状についてお伺いいたします。

以前、学校のトイレの洋式化の要望をさせていただきましたが、その後の状況についてお伺いいたします。

学校によっては、校内のトイレの状況はさまざまです。一般論でございますが、「5K」と言われて、暗い、汚い、臭い、怖い、壊れているなど、学校トイレは楽しくない場所になっているというふうに言われています。1年生は、特に和式を初めて見る子もいるようなので、避難所の観点からもできればきれいで明るい洋式化を要望いたしますが、本町でのトイレの状況をお伺いいたします。

最後に、地域防災の推進についてお伺いいたします。

自主防災組織の運営状況と地域防災の担い手育成についてお伺いいたします。

自主防災組織の立ち上げについて、これからの運営状況の見通しと現在どこまで進んでいるのか。また地域防災を担っていただく上で、器具の使い方、運営の仕方について担い手の育成が急務と思われませんが、予定などを含めて状況をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子供子育て支援についての2点目、学校トイレの現況について伺いますとの御質問ですが、後ほど教育長より答弁いたさせますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、町の農業にかかわる諸問題についてお答えいたします。

1点目の2016年秋の収穫期に起きた台風被害の状況と塩害による圃場の被害について伺いますとの御質問ですが、台風被害につきましては、農作物被害は水稻を含め約248ha、金額にして3,234万円、農業用施設被害は145棟、金額にして7,698万円の被害を受けております。また、塩害による圃場の被害につきましては、片貝地区で15筆1万8,518㎡、豊海地区で2筆2,112㎡の被害となっております。

2点目の農作物や施設被害の対応について農業者との話し合いなど解決策が検討されたのかを伺いますとの御質問ですが、平成28年度被災農業者向け経営体育成支援事業の実施について国からの通知を受け、農業用施設等の被害要望調査を実施し、補助対象の有無について国及び県へ照会し、回答を得た後に農業者へ説明し了解を得ているところでございます。

3点目の農地中間管理機構について最も効果的に利用するにはどのような方法があるのかを伺いますとの御質問ですが、効果的な利用を図るためには、地域の状況に精通した推進員等を活用することが有効だと聞いておりますが、町といたしましては、今後、農地の集積等の状況を見きわめながら農地中間管理機構の有効利用について検討してまいります。

4点目の豊海地域における土地改良事業の進捗をお伺いしますとの御質問ですが、豊海地域は第9工区と言われ、昭和40年に基盤整備事業が完了、昭和52年に換地処分が完了した土地改良区であり、圃場の区画も小さく、用水はコンクリートによるU字溝で、排水路も素掘りと呼ばれる土側溝となっております。

現在、第9工区においては、平成28年度より役員を中心に再整備の可能性を含めた調査研究の勉強会を定期的に行っていると考えております。

町といたしましては、今後、第9工区の動向を見守ってまいりますので、御理解をよろしく申し上げます。

次に、東千葉メディカルセンターと東金九十九里地域内病院との地域連携についてお答えいたします。

1点目の紹介・逆紹介など地域連携の現状について伺いますとの御質問ですが、センターでは、診療機能を情報発信するため、地域連携室による診療所等への訪問、医師会との地域連携の会の開催、個別診療科医師による地域の関係医師とのカンファレンスの実施などの取り組みを進めております。

この取り組みの成果として、12月の1日平均外来患者数は300人を超えており、紹介率につきましても12月末までの実績が49.12%と目標値の50%に近づいております。逆紹介率につきましても、目標値には達していませんが、センターでは、現在、医師が地域の診療所へ紹介しやすいよう電子カルテの様式を変更するなど、目標達成に向けた取り組みを行っております。

また、センターでは、山武郡市のみならず、千葉市、長生郡など、周辺の医師会等の会合に積極的に参加し、センターの診療情報の説明、意見交換会の実施など、地域を拡大して連携強化に取り組んでおります。

2点目の地域連携時にカードなどの利用をして双方向のスムーズな連絡と患者に負担のないかかり方を検討できないかを伺いますとの御質問ですが、介護支援の際は、千葉県地域生活連携シートを利用して、かかりつけ医、訪問看護師等が患者の情報を共有することで、患者の体の機能に合ったケアや退院時の円滑な地域生活が可能となるような連携が図られてい

る状況です。

地域連携の強化につきましては、地域で継続性のある適切な医療を受けられるようにするため、また、センターの経営健全化を図るためにも最重要課題であることから、介護支援の先進事例を参考に、どのような施策が可能なのかセンターと設立団体との会議等で提案してまいりたいと考えております。

次に、子供子育て支援についてお答えいたします。

1点目の学童保育室拡充の進捗状況について伺いますとの御質問ですが、平成29年度から対象児童を小学校6年生までとし、定員も30名から35名に、さらにニーズの高いとよみ学童クラブについては40名に拡大いたします。また、開所時間も1時間延長し19時までとすることで、こども園、保育所の延長保育に合わせて児童のスムーズな送迎を可能にいたします。

事業拡大に伴う保育室の拡充状況につきましては、約40名の受け入れが見込まれるとよみ学童クラブを2クラスに分割することで準備を進めております。さらに、最も保育面積の狭いかたかい学童クラブにつきましては、物品の保管場所を小学校からお借りすることで保育スペースを確保してまいります。

次に、地域防災の推進についてお答えします。

自主防災組織の運営状況と地域防災の担い手育成について伺いますとの御質問ですが、大規模な災害が発生した場合、その被害の拡大を防ぐには、町や消防などの行政機関が行う対策、公助だけでは限界があります。災害から命を守るためには、住民自身がみずからの安全はみずからが守る自助とともに、地域や近隣の方たちがお互いに協力し合いながら助け合う共助が特に重要であると考えております。

そこで、町では、地域防災力向上のため、本年度より九十九里町自主防災組織育成要綱を制定し、各自治区の防災組織結成設立に努めております。また、結成に際し、防災活動に必要な資機材等の整備に、1組織当たり50万円を上限に補助制度を創設したところであります。

これから、多くの自治区に自主防災組織を結成していただき、いざというときに、地域一体となり防災活動が行われるよう、地域防災の担い手育成に取り組んでまいります。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 私からは、学校トイレの状況についてお答えをいたします。

学童保育や避難所として利用する各小学校の体育館トイレの設置状況ですが、豊海小学校

は、洋式が2、和式が4、小便器が4、片貝小学校は、洋式が3、和式が4、小便器が4、九十九里小学校は、洋式が4、和式が4、小便器が4というふうに設置されております。

トイレの清掃につきましては、各学校とも情操教育の一環として位置づけまして、施設の実態に応じた手順を児童に指導し、トイレの環境美化に努めております。また、各トイレを担当や養護教諭が随時見回り、清掃活動の点検、指導を行い、常に清潔な状態を保つよう心がけております。

今後、トイレの整備につきましては、修理が必要になった場合や大規模改修の際に洋式トイレの設置を推進したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、荒木かすみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） それでは、再質問させていただきます。

町の農業にかかわる諸問題についてでございますが、最初に、回答の中で大変大きな被害を受けているということの数値を挙げてお話しいただきました。特に、片貝の被害が大きかったことと豊海地域にも被害があったとのことでしたが、ちょっと数字だけでわかりにくかったので、全体の耕作面積の何%くらい、何人くらいの方が被害に遭ったのかというようなことをお伺いいたします。

また、刈り取られなかった田んぼが全て補償の対象になったのか、また、今年、作付はできるのかというようなことが心配されておりますけれども、塩害については、一度、田に塩が入ると使いにくい状態になるとも聞いております。こういったことで、単年度で補償されているのかということをお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

塩害による圃場の状況ですが、平成28年、町全体の水稻の作付面積は543万6,717㎡で、このうち被害を受けた方が8名、被害面積は2万630㎡になりますので、作付面積の約0.38%となります。

また、補償の状況ですが、わかしてお農業共済組合に確認したところ、塩害被害で刈り取りができなかった圃場、全てが対象となりそうです。また、単年度で補償されるということで回答をいただいております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

わかりました。本年は本年度でという、単年度でということでありました。

田畑は、1年ずつで終わってしまうということではないので、引き続き長い目で御支援いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、丁寧に対応されているということはわかりました。細かな点でちょっとお伺いいたします。

施設被害に対して、補填されている方、されていない方、また、大きなハウスの方には保険があるというふうに伺っております。では、小規模であると入っていないということでしょうか。また、保険の加入状況は個人任せになっているのか。実際、ハウスの修理など、大変な状況を見るにつけて、農業を守ることは産業を守ることというふうに考えますので、この状況をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とした農業災害補償制度というものがございます。この制度の仕組みは、農業者があらかじめ掛け金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払うという農業者の自主的な相互救済を基本とした制度ですので、保険加入は任意加入となります。

町といたしましても、今後どのような災害が発生するかわかりませんので、農業者に対しまして、農業災害補償制度のさらなる周知を図っていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 実際、歩いておられますと、小さいハウス何かでは、なかなか補償がされないということで困っていらっしゃる方がたくさんいるようでございます。その小さい施設管理の方にこういうのがあるよとか、そういうものがあればありがたいなと思いますので、資料がありましたら、また御紹介いただきながら私たちもそういう普及に努めていきたいなというふうに思いますので、御紹介いただきたいと思います。

次に、水の問題でお話しさせていただきます。

特に、最近、用水から塩が入るといようなことがあったというふうに聞いておりますけれども、塩害ですね、その点についての解決策として、人間が避難するような田や畑も被害を回避できるような、風雨が強くなり始めたときにどういうふうに対応すればいいのか、予

防策とか、そういうものを行っていること、やっていないこと、できること、できないことなど、具体的にお聞かせ願えたらありがたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

田んぼの塩害についてですけれども、浜川護岸から越流したことによるものではなく、浜川水位が大潮の満潮時及びスーパームーンなどにより海水の異常高水位時に作田川から浜川へ海水が遡上し、浜川から排水路への逆流現象が起こり、排水路から越流した海水まじりの水が田んぼに越水することにより発生するものと推測されております。

排水路からの越流を防ぐためには、とにかく排水路の水門を閉めることにより海水の逆流をとめ、浜川排水機場の水門を閉め、作田川から浜川への海水の遡上をとめて浜川の排水を行わなくてはならないと考えております。できるだけ早く浜川湛水防除施設管理委員会や地元水利委員会などと連携を図り、浜川排水機場を稼働させることが必要であると考えております。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 行政としては、できる限りのことはしているというふうに言われるでしょうか。

人の場合でも農地の場合でも大潮の場合は大変に心配されるところでございますので、早く皆様にお伝えをする方法を考えていただきたいと思います。

それから、町としても少ない人数の中で昼夜を問わず多くの施策を取り組まれているというふうには思います。ですが、町発展のために一層の尽力をお願いしたいというふうに思います。

次に、土地改良についてでございますけれども、9工区とともに、大変真剣に取り組まれている様子でございますので、今後ともきめ細かな対応をお願いし、また行政の方も一生懸命お手伝いしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、次に、東千葉メディカルセンターについて再質問させていただきます。

先進事例というか、そういうものを見ながら連携病院の連携する場合の大きな地図を展示するとか、各医院のパンフレットを置くとか、アナログ的な対応ということもありますし、また、ITネットワークでつながっているというような、電子カルテを使うというような例もさまざまございます。

いろいろ財政的な問題もありますので、余りお金をかけずに効果のある方法でお願いをし



たいと思いますけれども、私としましては、専任の担当職員に自由度の高い発想を持っていただくよう要望するものですが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思っています。

東千葉メディカルセンターでは、地域の中核病院としまして、さきに変更いたしました中期計画の中でも紹介・逆紹介の目標数値が示されております。

町長答弁の中にもございましたが、介護では有効な手段として地域生活連携シートが普及しているということですので、どのような活用方法が可能なのか、先進事例を参考にいたしまして、東千葉メディカルセンターと設立団体との会議で提案しまして対応を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ちょっと2点目の地域連携カードについて再質問させていただきます。

地域連携カードというのは、こういう1枚の紙でございまして、介護で使われているものですけれども、これには、丁寧な情報が日本語で示されております。それを関係者がチェックしていくような形になっております。これは大変有効な方法であるというふうに思いますので、地域連携カードの方法は、電子カルテであるとか、こういうアナログな方法であるとか、いろいろあると思いますけれども、前向きな対応というか取り組みをぜひお願いしたいと思います。

昨日、東千葉メディカルセンターによる全員協議会でも説明がございました。資料を見ますと、九十九里町よりも山武市、大網白里市の利用の方も多のような数値でございました。また、逆紹介も他地域との連携もあろうかと推測されますけれども、その中で、この地域連携については、具体的にどのように取り組んでいけば効果が期待できるのかということについて、担当課にもう少し具体的にお話を伺いたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

東千葉メディカルセンターの地域連携の対応につきましては、平成28年度に地域連携室を拡充強化いたしております。その関係で、先ほど町長の答弁の中にもございましたように、山

武郡市のみならず、千葉市、長生郡市などの周辺の医師会との会合にも積極的に参加しております。東千葉メディカルセンターの診療情報の説明、意見交換会などを実施しております。その中で地域連携を図っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） きのうの全協を受けて、資料もいただきました。26、27、28といただきましたけれども、年を追うごとに紹介は特に増えているようでございました。紹介・逆紹介も含め、市町が発展のために全力で取り組んでいただけるように要望するばかりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

学童保育について、具体的に数字は聞きましたけれども、学校別の受け入れの予定、また課題などをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

学校別の受け入れの予定ですが、3月1日現在、かたかい学童は30名、くじゅうくり学童は28名、とようみ学童は42名の申し込みがございまして、これを受け入れる予定でございます。とようみ学童につきましては2クラスにすることで基準を満たせますので、弾力運用したいと考えております。今回の対象児童拡大に係る申し込み状況につきましては、4年生13名、5年生2名、6年生5名があったところでございます。

課題についてでございますが、随時、指導員会議を行っております。次回は、今月中旬に予定してございまして、その後も継続して行ってまいります。保護者の要望も含め、各学童の状況を吸い上げ、優先順位をつけ、タイミングをはかりながら最善な環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 5年生、6年生については、まだ今まで学童保育に入れたことのないようなお子様もたくさんいらっしゃいますので、これからということだと思いますけれども、申し込み状況によっては対応を強化していただきたいというふうに思います。

高学年に対しては、時間帯のこと、部活動とのか、親御さんへの周知のこと、また、親御さんもまだこれからしばらく様子を見てどうしようかなというふうに思っていることだ

と思います。子供たちも友達が行くから行きたいよというような要望も出てくるだろうと思いますので、その辺も含めて柔軟に対処していただきたいというふうに思います。途中からとか、そういうようなことも出てくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。子供に優しい保育の充実を要望して、この件を終わります。

次に、学校トイレのことをございますけれども、国の後押しもあり、改築にも力を入れている自治体もございます。学校トイレ研究会というホームページの中で、横芝光町の中学校の取り組みが紹介をされておりました。

本町では、伺いましたように、幾つかのトイレが洋式になっているんですよと、大分進んでいるんですよということでした。それ以外は和式であるという話でもございました。

大規模な改築工事のときには、明るい、気持ちのよい施設を推進していただけるよう要望いたします。

現在、本町では、教育的な意味でも丁寧な掃除に取り組んでいるということですので、引き続きお願いをいたします。それから、将来的には、洋式化を進めていただけるよう、重ねて要望いたします。

この件については終わります。

次に、地域防災の推進についてお伺いいたします。

今お話しいただきましたように、予算が50万円ついたよというようなお話でございました。自治区別の対応であるので、一律にこれが必要ということではないようです。丘地域と納屋地域では必要な備品も違うということです。その点の使い勝手のよいような備品の調達、運営の仕方など、アドバイスいただければ安心して取り組めるというふうに思いますが、この点について当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） お答えをいたします。

議員御質問のとおり、防災活動に必要な備品の装備につきましては、各自治区の地域性や規模、それから必要とされる活動内容などによって整備すべき資器材等が異なることが想定されております。

町といたしましても、地域の防災力向上に資する自主防災組織の重要性を鑑み、組織設立に向けてのさまざまな相談ですとか、計画づくりにアドバイスや助成をしていくとともに、引き続き組織結成のPR活動も進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御理解と御協力を改めてお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

そうなんです。自主防災組織は皆さんの要望もあって、必要があるので立ち上げようというふうになっているものなんですけれども、現在、地域の方のいろいろな御心配のせいで二の足を踏んでいるというような状況だと思います。それは、役員であるとか、どんなふうやっていいのかなということが、ちょっとなかなか伝わらないということだと思います。そういうこともありますので、当局も引き続きバックアップをしていただき、九十九里町全体で組織化ができるようお願いしたいと思います。

その点で、これからも説明会など開き、地域の対応をお願いしたいと思いますけれども、この点についての当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 議員おっしゃるとおり、地域性も鑑みただ中で必要な備品等についての相談も先ほど答弁させていただきましたが、積極的に介入をさせていただきたいと思っております。それから、平成28年度だけじゃなく、平成29年度の予算につきましても設立に関する助成金の予算化をお願いしておるところでございます。

来年度も引き続き、町といたしましても地域の防災力向上に資するため積極的なかわりを持ちながら地域での組織設立に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） この問題は、ボランティアについての問題にもかかわってくるというふうになると思います。近年、ボランティア活動の人材が少なくなって、1人の人が幾つものボランティア活動に参加しているというような状況でございます。できれば多くの方に少しでも分けて参加していただければありがたいというふうに思っております。

他の地域でもポイントカードや記念品など、楽しくボランティアに参加できるような工夫をしております。本町でも「ちょボラ」といって、ちょこっとボランティアというような取り組みなどがございますけれども、そういったことも含めて、ボランティア活動をどういうふうに進めていけばいいのか、当局、お考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの御質問のボランティアにつきましては、役場の事業に係る全てのあらゆる部分についてボランティアというものは存在するかと思います。総務の

私ども担当としますれば、今答弁させていただいたとおり、防災に係るボランティアの皆様  
の御協力をお願いすると、それぞれの部門においては、それぞれの事業分野において御協力  
いただけるボランティアの活動をお願いしてまいるところであると思っております。

なかなか私が一言で申し上げるのは難しいところですが、町単独でのやれることには、や  
はり限りがあると思っております。住民の皆様御協力を得ながら取り組んでまいりたいと  
考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ぜひ、ボランティアを進めるのは町民のほうの役目でございますけ  
れども、やはり町も指導をしていただくとか、啓蒙していただくというようなことで、  
皆さん協力してやっていただければなというふうに考えております。

まとめます。町民の誰でも参加できる、また、町民が協力したいというような雰囲気を持  
っていけるよう、私たちも協力していきたいというふうに思っております。また、消防団卒  
業の方や町職員退職の方、また女性でも男性でも持てる知識、経験を生かして活動に御参加  
いただければありがたいなというふうに思います。それが、自主防災の共助も前に進んでい  
くと確信いたします。さらなる推進をお願いして、本日の質問を終わります。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は10時45分です。

（午前10時31分）

---

○議 長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時43分）

---

○議 長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

（9番 善塔道代君 登壇）

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

平成29年3月定例議会において質問させていただきます。

公明党はネットワーク政党です。既に地元自治区の悪臭問題についても先月、県議会議員  
を通し、県にも要望いたしました。また、昨年、不妊治療費のパンフレットも作成してい  
たきました。今後もネットワーク力で皆様のお声を政策に反映することをお誓いし、質問に

入らせていただきます。明確、丁寧な答弁を望みます。

初めに、医療費抑制について、1点目に、健康マイレージの導入についてお伺いいたします。

健康で長生きしたい、これは誰もが願うことです。健康は全ての人にとって幸せの源と言えます。高齢化が進行する中で、単に長生きするという寿命の長さではなく、健康で生き生きと暮らせる期間である健康寿命を延ばしていくことが大切だという視点から、昨今、健康寿命が注目されています。

また、医療費や介護費の抑制につながると言われている健康マイレージ事業を始めた自治体も増えております。健康マイレージ事業につきましては、平成25年と27年に質問しております。その後の進展状況と今後の取り組みをお聞かせください。

2点目に、特定健診についてお伺いします。

特定健診は2008年4月より始まり、40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保険制度であり、正式には特定健康診査・特定保健指導というようです。一般には、メタボ健診と言われております。

以前は、住民全員を対象に行った住民健診がありました。しかし、健診の内容が異なり、生活習慣病予防のための健診を行っておりますので、改めて健診内容と最近の受診率をお聞かせください。

3点目に、人間ドックの補助金について。

人間ドックは病気の早期発見だけでなく、健康状態をチェックすることによって、日ごろの健康管理や生活習慣の改善に大きく効果があります。本町の人間ドック利用状況は、平成25年度200人、26年度213人、27年度221人と増加傾向にあります。

人間ドックを受診した被保険者に対し、35歳以上の方に3万円の助成があります。しかし、山武郡市内の自治体では、補助額を7割、または8割とし、上限として東金市、山武市、横芝光町、芝山町は5万円、大網白里市は4万円となっております。本町も5年ぐらい前までは5万円の補助を助成していたこともありましたが、再度、補助金の見直しをし拡大を望みますが、いかがお考えでしょうか。お聞かせください。

2項目めに、ガス自由化についてお伺いいたします。

最近、テレビでもガス自由化の放送が目に入ります。本年4月からガスの小売供給が全面自由化になるようですが、昨年3月議会でも電気自由化の質問をしたときに、ガス自由化について少しお聞きしましたが、再度、2点お尋ねいたします。

1点目に、ガス自由化とはどのようなものなのか、内容をお聞かせください。2点目に、ガス事業への影響はどうかをお聞かせください。

3項目めに、空き家対策についてお伺いいたします。

平成27年5月に空家等対策特別措置法が施行されました。この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命身体、または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものです。

たとえ空き家であっても所有者の許可なしに敷地内に入ることは不法侵入に当たるためできません。しかし、空家対策特別措置法では、管理不在な空き家の場合、自治体による敷地内への立ち入り調査を行うことができたり、所有者の確認をするために住民票や戸籍、固定資産税台帳の個人情報を利用できるほか、水道や電気の使用状況のインフラ情報を請求できるとされ、所有者の情報を取得しやすくなりました。

また、特措法では、市町村が空き家対策を円滑に行えるよう、国などが市町村の対策費を補助したり、必要な税制措置を講じたりすることが規定されています。市町村が空き家等対策計画を策定する際、社会資本整備総合交付金から策定費用を補助できるよう交付金による支援メニューに加える、これにより市町村は空き家ストックの実態調査など行いやすくなると見えています。

空き家の除去や改修、再生にかかる費用に対する同交付金からの補助については、要件を緩和する、現行では多数の空き家が集積している地域などに限って補助していますが、対策計画を行った市町村に対しては、この要件を緩和するようです。除去費への交付金は、2018年度からの対策計画を策定した市町村に限定する方針です。

そこで、2点お聞きいたします。

1点目に、空家等対策特別措置法が施行されてから現在までの取り組み状況をお聞かせください。2点目に、空家等対策計画の策定状況をお聞かせください。

最後に、高齢者福祉対策についてお伺いいたします。

救急医療情報キットについてですが、救急医療情報キットは、救急受診のための情報として、氏名、血液型、生年月日、家族構成、緊急時の連絡先などの個人情報、かかりつけ医、病歴などの医療情報を記入した用紙と本人の健康保険証や診察券のコピーなどを入れておきます。災害時はもちろん、平時において緊急の事態が発生した場合、本人の病歴や服用している薬などの情報が容易に入手でき、迅速な救急医療の提供につながるものであります。

このキットは冷蔵庫に保管し、いざというときに救急車が駆けつけた場合、冷蔵庫をあければキットがあり、情報を早急に確実に得ることができることから、この救急医療情報キットは命のバトンとも言われております。また、現場で救急隊員がキットの保管場所を探しやすいように保管場所は冷蔵庫に統一し、キットが冷蔵庫にあることがわかるように玄関のドアとか冷蔵庫にステッカーを張ることにしております。この取り組みは、現在、全国に広がっております。

私も平成23年9月でも質問いたしました、その後の取り組み状況をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 善塔道代議員の御質問にお答えいたします。

初めに、医療費抑制についてお答えいたします。

1点目の健康マイレージの導入についての御質問ですが、健康に関心を持つ方が増え、健康寿命が注目される中、みずからの健康を知ることが大切であります。

身近な取り組みといたしましては、運動や食事の管理など、特に生活習慣の改善に定期的な健診の受診が必要であります。それらをポイント制にすることで、健康づくりに関心を持つきっかけとして効果が期待できると考えます。

国民健康保険の被保険者に限定せず、地域ぐるみ、町民誰もが参加できる事業として関係部局と連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

2点目の特定健診の内容と受診率についての御質問ですが、内臓脂肪型肥満に着目した健診で、40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象に集団健診と個別健診を実施しております。

健診の内容は、身体計測、医師による診察、血圧測定、血液検査、尿検査等で、メタボリックシンドロームの該当者、予備群を減少させるため、保健指導を必要とする者を的確に抽出するための健診項目となっております。

平成27年度は1,664人が受診し、受診率は38.6%となり、平成26年度より2.2%増加いたしました。また、特定保健指導は64人が実施し、実施率23.1%、平成26年度より11.6%の増加となります。このように、年々受診率は向上しておりますが、いまだ国の示す60%の達成にはほど遠い状況でありますので、受診勧奨を強化し、受診率の向上に努めてまいります。

3点目の人間ドック補助金の拡大についての御質問ですが、本町の短期人間ドックは、国



民健康保険に1年以上加入した35歳以上の被保険者の受診に対して一律3万円の補助金を給付しておりますが、近隣市町と比較しますと低い状況にあります。

補助金の拡大は、より詳細な健診項目を受けることができる人間ドックの受診者を増やす要因となりますので、検査内容や実施方法を精査し、その効果を検証するとともに、財政状況を踏まえ、今後検討してまいりたいと思います。

次に、ガス自由化についてお答えいたします。

1点目のガス自由化とはどのようなものなのかの御質問ですが、平成27年に電気事業法等の一部を改正する等の法律が公布され、事業認可、料金規制の対象となってきた都市ガスの小口向け小売供給が全面自由化となり、本年4月より施行されます。

昨年4月の電気自由化に続き、市場の垣根を撤廃することでエネルギー企業の新規参入が進み、競争によるコスト低減と消費者の利便性の向上が図られます。また、経済産業省への登録が完了した事業者であればガス小売事業への参入が可能となります。

2点目のガス自由化に伴い、ガス事業への影響はどうかとの御質問ですが、本町の都市ガス普及率は約6割で、千葉県産天然ガスを買入れ、全国的にも安価なガスを供給しております。本町のガス導管は、仕入れ先の関東天然ガスと接続しており、大手都市ガス会社とは、熱量の違いと成分が適合しないため接続しておりません。現段階では、本町のガス供給区域への新規参入はなく、町ガス事業への影響はございません。

次に、空き家対策についてお答えいたします。

1点目の空家等対策特別措置法が施行されてから現在までの町の取り組み状況についての御質問ですが、平成26年、国におきましては、空き家対策として、適正管理及び有効活用を目的に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、この法律により、実施体制の整備、空き家等の実態把握やデータベース化、また空家等対策計画の策定などが規定されております。

本町の取り組み状況ですが、空き家等の実態把握及びデータベース化につきましては、住民などからの情報提供に基づき現地に出向いて調査を行い、それをデータベース化しているところでございます。

2点目の空家等対策計画の策定についての御質問ですが、空き家等対策の計画につきましては、空き家などの実態を把握した上で、その所有者に利用状況の意向調査を実施した後に策定してまいります。

今後とも、千葉県内の市町村で構成する空き家対策検討部会での協議や助言を受けるとと

もに、他市町村の状況を調査しながら空き家対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉対策についてお答えいたします。

救急医療キット配布についての御質問ですが、キットの導入はしておりませんが、緊急時に対応するため、民間業者が町内に配布している電話帳の裏表紙に救急医療情報を記載する欄を設けていただきました。また、電話帳以外にもキット同様に医療に関することと緊急の連絡先を記載できるものとして緊急連絡メモの活用を図っております。

現在、地域包括支援センター職員がひとり暮らしの高齢者などへの訪問活動の際に緊急連絡メモを作成し、電話の近辺に置いておくよう説明をしております。さらに、今年度は民生委員やケアマネジャーの合同会議において緊急連絡メモの作成を実際に体験していただくなど、今後の普及並びに活用を促進していきたいと考えております。

以上で、善塔議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

健康マイレージの件の再質問からいきます。

住民の健康づくりを促進する健康マイレージは、日々の運動や食事などの生活改善、また健康診断の受診や健康講座、スポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、町で決定した健康づくりメニューを行った住民がポイントを集めると得点を得られるものです。

近隣では、東金市や白子町が健康マイレージ事業を行っております。本町において、健康マイレージポイント制度を今後どのような取り組み考えているのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） 善塔議員の御質問にお答えいたします。

健康マイレージの本町における今後の取り組みということでございますが、議員がおっしゃる東金市や白子町、ほかにも既に実施している市町村の取り組みは先進事業として参考にまいります。まずは、町が今できることとして、町が実施している健康づくりに関するメニューを各課ごとではなく、住民から見てわかりやすい形でお示しできるよう、関係部局との協議を図ってまいります。

そうした中で、健康に関する住民ニーズが高まりを見せ、関係部局が共通理解を持ち、工夫をすることができれば、健康づくりの励みとして健康マイレージの導入も考えられるものと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

関係部署等の連携ということもありましたので、健康づくりですので、この取り組みは住民課だけではなく、健康福祉課等も含めて協議を行っていただきたいと思います。

スーパーやコンビニなどでもこのポイントカードを利用する人が多く見られている中、買い物をしてポイントをため、たまったら何かと交換、また利用するということがあります。

健康マイレージもポイント制度です。町民の皆さんが元気に過ごしていただけるよう、町独自の工夫を凝らした取り組みを考えていただきたいと思います。

健康寿命が延びると生活の質の向上だけではなく、医療や介護の費用の削減にもつながりますのでお願いいたします。一応、目標を持って取り組んでいただきたいと思いますのでお願いいたします。

次に、特定健診についてですけれども、本町では、平成25年5月診療分の医療費用額のうち、腎不全、高血圧性疾患、糖尿病がおおよそ20%占めており、特に腎不全は医療費が高額であるため、腎不全の予防事業は医療費抑制に大きくかかわっています。また、血糖値の基準範囲を超えた方の割合は県内で2位となっており、メタボリックシンドロームの該当者率は県内1位となっていて、とても残念です。

現在、どのような改善策を行っているのか、また考えているのかお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

町の腎不全、高血圧性疾病、糖尿病疾病が多いと、どのような改善策を行っているかとの御質問でございます。

住民の健康状態を知る上では、特定健診の受診は欠かせないものでございます。町の取り組みとしましては、住民に特定健診の周知、勧奨に努めて受診率を増やし、必要な方には特定健康指導を実施し、生活習慣病を予防することが今できることだと考えております。

改善策としましては、今年は58人に特定健康指導を行い、血糖値の高い方にヘルシー講座には12名、透析導入が予測されるメタボリックシンドロームの該当者には腎臓病相談会に21名参加しております。こうした取り組みもありますが、本年度の新規の透析患者は今のところ発生していない状況でございます。

今後も留意をしながら健康福祉課と連携を図り、なお一層の健康増進に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今お聞きした中で、いろいろと講座等を開いていただいているということで、参加者も増えているということもあり、また、データヘルス計画を本町も早く導入していただいで、今、そこに職員がしっかりとやっけていただいでいることで、少しずつ改善しているのかなと思ひますけれども、受診率が本当、なかなか低いということもありますので、そういう点でもしっかりとまた取り組んでいただきたいと思ひます。

後期高齢者の健診の中に、歯科口腔健康診査が、この28年度から実施することになっていりますけれども、本町の実施方法をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

後期高齢者歯科口腔健康診査につきましては、これは県の広域連合のほうで行ってあるわけでございます。当町も参加しているわけでございますが、75歳を迎えた方の口腔機能の低下や疾病を防止し、口腔機能の維持改善に資することを目的に、平成28年6月から10月までの5カ月間実施されております。これは、広域連合と千葉県歯科医師会との間で契約が結ばれており、料金は無料となります。

本町では、211人が該当し、18人が受診いたしました。受診率は8.53%でございます。これは、県の平均と全く同じ受診率でございます。

本事業は、平成29年度以降も継続される運びでございますので、本町におきましては、広報やホームページを活用して受診率の向上につながるよう周知に努めてまいりたいと思ひていります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この口腔検査の方法なんですけれども、個別受診で行われているのでしょうか、それとも集団で行っているのか、ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

これは、先ほど申しましたとおり、千葉県の歯科医師会と契約ということになっておりますので、これは山武の歯科医師会と。九十九里町でいりますと、鈴木歯科医院が入っている

んですが、個別でそちらのほうで行っていると、そういったことでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今後、特定健診の受診率向上へ向け、コール・リコールの取り組みもお願いしたいと思います。また、長年要望しておりました前立腺がん検診とピロリ菌検査が29年度から特定健診の血液検査で実施されることになりましたので、1人でも多くの町民が受診していただけるよう努めていただきたいと思います。お願いします。

人間ドックの点ですけれども、東金市、横芝光町は、オプション検査も補助対象になっております。補助額を見直すことにより、高度な検査を受けることができます。

先ほども言いましたが、五、六年前になると思いますけれども、本町でも5万円の補助が出ていました。しかし、国保財政が逼迫しているために補助額を下げたような記憶があります。今は多少なりとも基金があるわけです。一律3万円の補助金は、郡内の中で一番低い状況ですので、統一を考えるか、オプション検査も補助対象にするか考えるべきだと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。再度、答弁お願いいたします。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

人間ドックのオプション検査も補助対象に考えるべきではないかとの御質問でございますが、医療技術の向上は目覚ましく、検査項目も多種多様にわたり、受診者の健康ニーズはさらに高まりを見せておるところでございます。

議員御指摘のとおり、山武郡市内において、一律の補助対象は本町のみでございます。一般的な検査項目であるならば不公平にはならないと思いますが、高度な検査項目にあつては、行政サービスの不満につながりかねません。そうしたことを踏まえて、検査内容や実施方法を精査し、効果の検証に努め、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 人間ドックを町民の皆さんが利用しやすいように、また負担にならないようにぜひ考えていただきたいと思います。強く要望いたします。

ガス自由化についてですけれども、内容は、先ほど町長答弁ありましたように、わかりました。ガス事業には影響はないということですよ。

それでは、町営ガスを使用している町民の皆様には影響あるのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） お答え申し上げます。

全国的にガス会社は地域独占色が強く、ガス会社同士のガス管の接続が活発ではございません。また、現在、町のガス料金は、全国206社中10番以内に入る安い料金でございまして、新規参入者がこれより安い価格の設定はしがたい状況と考えます。

4月から自由化がスタートいたしますが、今までどおり町営ガスを御利用いただけます。本町ガス事業は、公営企業として都市ガスの安定供給を図り、安価な都市ガスを引き続き御利用いただくため、今後もサービス向上に心がけてまいります。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

ガス課長からの答弁いただきまして、安価なガスを進めていくということですが、ガス料金には本当に影響がないのか、このガス料金が一番関係していますので、再度お聞かせください。

○議長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） お答えいたします。

本国の制度改革によって町のガス料金体系が変わるということはありません。従前と同じでございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 安心いたしました。引き続き安定した町営ガスの供給をお願いいたします。

次に、空き家対策についてですが、空家対策特別措置法では、所有者の義務である空き家の適正管理をしない所有者に対して、市町村が助言、指導、勧告といった行政指導、そして勧告しても状況が改善されなかった場合は命令を出すことができます。

そこで、本町では、今まで何件行政指導や勧告、命令をして、何件改善されているのか、そしてまた、先ほど町長から、現在データベース化をしているところの答弁がありましたけれども、現在、空き家は何軒あって、そしてデータベースが何軒できているのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

初めに、空き家に対しての指導件数でございますが、平成28年度では、現在のところ、指導件数23件でございます。そのうち、改善されたものは14件でございます。解体や一部除去などでございます。改善されていないものにつきましては、再度、通知をしているところでございます。

2点目のデータベース化がどのくらい進んでいるかということでございますが、この実態把握の調査を平成28年度から始めまして、現在のところ、100軒ほど把握している状況でございます。

以上です。

(発言する者あり)

○まちづくり課長（関谷泰一君） 全体の空き家でございますが、平成25年度の統計調査では、実質の空き家は600軒ほどという数値が出ております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

大変苦勞しながらベース化の作業をしていただいていると思いますが、今、600軒と、600軒以上あると思いますけれども、28年度で100軒ベース化されて、600軒だと、1年で100軒だと、あと500軒を5年かければデータベース化の作業が終わらないというところになります。空き家の全世帯を入力時間がかかっていたら空き家は減少するどころか増えていきます。ひとり暮らしの方も結構いますので、そういうことから、いつまでにベース化が完成するのか、目標をお聞かせください。

また、県内市町村における空き家等の実態把握にかかる取り組み実施状況、平成28年4月時点で本町の実態把握にかかる取り組み実施の有無では、準備中、または今後実施予定になっております。しかし、実施時期は未定となっております。近隣自治体では、東金市、大網白里市、横芝町は28年度、山武市、横芝光町は29年度と明確になっております。なぜ本町は未定なのかお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

県の発表しています空き家実態調査の公表でございますが、本町におきましては、28年4月1日現在では未定、または準備中となっておりますが、これは、本年度実施前の調査の公表だったと思いますので、現在は取り組みを始めている状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

何年度中にとか、何年とかと目標は定めていないでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

この目標でございますが、現在、100軒の実態把握でございます。600軒をめどとしますと、かなりかかってしまう状況でございますが、いずれにしましても補助金等はこの計画を作成しないと受けられないということもありますので、方法等を検討しまして、めどとしましては、この調査を平成29年度中に終了したいと考えております。その後、また空き家の所有者に対して意見調査も29年度中には実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

空家対策計画策定の件ですけれども、空き家を把握した上で、意向調査を実施した後に策定するようですが、空き家を把握する、また意向調査を実施するといっても、先ほどのデータベース化と同じで、目標を決めないといつまでたってもできません。課長から答弁ありましたけれども、29年度に調査をして終了したいというのは調査をすることであって、データベース化が終了する目標ではないと思いますので、その点の件もいつまでなのかということもきちんと定めていただきたいと思います。

対策計画を策定すれば補助が出るのですから、早目の準備、取り組みが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

この空き家対策の計画でございますが、実態調査の把握が終了後に計画作成に移るわけでございますが、この計画づくりには、計画案を作成しまして、パブリックコメントの実施、その後、計画作成が決まるわけでございますが、これの期間としましておおむね1年ぐらいかかる見込みでございます。ですので、平成29年度中に実態把握、意見調査を行い、平成30年度中に計画をつくる目標でおります。

以上でございます。



○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 29年度に調査して30年度中には策定をすると、わかりました。よろしくお願いいたします。

とてもうれしいことに、空き家活用でバンク設立へ、2月22日、町内の空き家、空き店舗の活用に関する協定を県宅地建物取引業協会九十九里支部、全日本不動産協会県本部と結んだと毎日新聞や千葉日報にも載っており、昨日も説明がありましたが、再度詳しく説明お願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、回答させていただきます。

昨日、3月1日から町は空き家バンクの運用を開始いたしました。本制度は、空き家の売却、または賃貸を希望する所有者からの申し込みにより、登録された空き家情報を町がホームページを通じて空き家の利用を希望する方に情報提供するという内容になっております。

この際、物件の仲介、契約については、宅地建物取引業の専門的な知識が必要となることから、去る2月22日、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会九十九里支部及び公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部と協定を締結させていただいたところでございます。

今後の事業展開としましては、町のホームページへの掲載、自治区回覧等により制度開始の周知を図り、宅地建物取引業者の協力を得ながら、まずは空き家の登録を推進することに注力したいというふうに思っております。

この登録対象物件でございますけれども、町内にあります住宅、店舗、倉庫等で、現在居住していないか、または近く居住しなくなる建物とその敷地、ただし、分譲住宅、賃貸住宅など、売却、または賃貸を目的とした建物、老朽化が著しいもの、または大規模な修繕が必要なもの、これらは対象から外すということで考えております。

利用登録者につきましては、空き家に定住し、または定期的に滞在して九十九里町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活することができる方、空き家に定住し、または定期的に滞在して経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより地域の活性化に寄与することができる方、こういう方を対象にして九十九里のほうに定住をしていただければということで進めてまいりたいと思っております。

また、国のほうでは、全国レベルでの空き家バンクへの取り組みということも発信しておりますので、今後は、そちらのほうとリンクを張りながら進めてまいりたいというふうには思っておりますが、今のところ、まだ国からの方向を示したものが出ておりませんので、こ

の点については、今後、様子を見ながらの展開ということになります。

また、農家の方の住宅等もあきが出てきた場合には、このところに載せることで、新規営農、就農される方の呼び込みにもつながっていくのではないかとこのように思っておりますので、こういうところにも少し間口を広げていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この協定締結は、山武郡内は初めてということですのでうれしく思っております。

空き家を有効活用する方策、空き家バンクの件は、私たち公明党も推進してまいりましたので期待いたします。

救急医療キットの件ですけれども、先ほど町長答弁もありましたように、電話帳に救急連絡メモを載せていただいております。当時の健康福祉課長が取り組んでいただいたおかげで命が助かったという人がおりましたので、それはとても感謝しております。しかし、毎年電話帳を配布していただいておりますが、その都度記入することは大変です。また、1冊しか記入していないと、何冊も積み重ねて置いてあったり、いざというときに探すことが困難です。

また、先ほど緊急連絡メモの活用をしているとのことですが、私も平成22年6月と23年9月にも質問したときも同じ答弁でした。2回とも余り活用されていないと言っていました。

この緊急連絡メモは、東金法人会よりいただいたと聞いております。以前、質問してから5年以上たちますが、本当に活用されているのでしょうか。ひとり暮らしのお宅にお伺いしても余り見かけませんが、対象者をどのように把握しているのか、また、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

緊急連絡メモですが、地域包括センターに相談のありましたひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯を訪問した際に状況を確認しまして、質問しながら緊急メモを作成しております。

また、地域のケアマネジャーや民生委員が担当の高齢者に働きかけてくれておりますが、個人で配布を行っているため配布先の把握ができていないのが現状です。このため、今後はケアマネジャーと民生委員の合同で行う会議、地域ケア会議の際に普及の協力をお願いしま

して、組織的な普及を図っていく予定でございます。

なお、先ほど議員のほうからありましたけれども、緊急連絡メモにつきましては、東金法人会から無償で提供を受けております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(高橋 功君) 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長(鈴木秀明君) 先ほど申しました地域ケア会議の際に普及を進めていきますが、今後はさらにどのような取り組みを進めていくかということですが、現在、町では、ひとり暮らしで見守りが必要な方には緊急通報システムを利用させていただいております。現在、123名の方に利用させていただいておりますので、まずはこの方たちを最優先に緊急連絡メモの普及を図りまして、緊急時に必要な支援が受けられるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(高橋 功君) 9番、善塔道代君。

○9番(善塔道代君) 9番、善塔です。

緊急連絡メモの活用はまだまだのような気がします。5年たっても今の状況ですので、これはどうなのかなということがあります。

今、課長のほうから緊急通信システムを設置している方を最優先に行っていきたいということで、今現在、123名いらっしゃるということですが、この緊急連絡メモがいざというときにわかるように、どこの家庭でもある冷蔵庫に張っていただくように周知を徹底させていただきたいと思っておりますけれども、その周知方法を再度、冷蔵庫というもの、一定のものでわかるように、連絡メモを書きました、じゃ、みんなばらばらです、それで書きましたで終わってしまっても、いざというときに利用できなければ困るので一定のところに保管できるようにお願いしたいと思うんですけれども、医療キットはもう冷蔵庫に入れると、どこの家庭でも冷蔵庫は、小さくても大きくても冷蔵庫はあります。それで、冷蔵庫に保管して救急隊がわかるということがあるためにキットができていますけれども、今、連絡メモを配布して行っていくということですので、その周知を徹底してもらいたいと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長(高橋 功君) 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長(鈴木秀明君) ただいまの質問にお答えさせていただきます。

確かに今現在は固定電話を持っていない御家庭もいらっしゃいますので、電話機のそばにというのはちょっと現実的ではないかと考えております。ですので、先ほど申しましたが、地域ケア会議の際に、今度は冷蔵庫に張るといような形で考えております。その辺は周知徹底を行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

救急医療キットはどうしても使いたくないという考えで、この配布よりも今ある緊急連絡メモを活用していきたいということが強いみたいですが、それはそれで構いません。せっかくいただいてあるものなら無駄にしないで活用できるように工夫してください。

本当に高齢者や障害者、また要援護者など、町民の安全安心確保のため早急に対応をお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は午後1時です。

(午前11時36分)

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時57分)

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、2番、鑓田貴俊君。

(2番 鑓田貴俊君 登壇)

○2番（鑓田貴俊君） 2番、鑓田です。

議長の御承認をいただきましたので、平成29年3月定例会における一般質問を行います。その前に一言述べさせていただきます。

申し上げるまでもなく、高齢化社会と言われて久しいですが、今や本町においても3人に1人が高齢者と言われ、雇用、保健、医療にかかわる施策において大きなウエートを占めてきております。そして、一方、高齢化に伴う福祉政策等は、どうしても大きな財政負担を伴うことから、表現は悪いですが、頭の痛いイメージとして捉えられがちです。

きのうも交通弱者の足の確保についての議論がありました。しかしながら、避けて通れない道であれば、この高齢化対策をポジティブに捉え、高齢者もそうでない方も互いに協力、助け合って、共存できる社会をみんなで考えていく必要があるのではないのでしょうか。

ところで、一口に高齢者といっても、ばかにしたものではありません。我が郷土の偉人、伊能忠敬は、55歳から日本全国に出て、200年前、当時の年齢で73歳まで測量を行いました。また、本町のすぐ隣の東金市東中に生まれた蘭方医、関寛斎は、72歳になってから極寒の地、北海道陸別町の開発に向かったと聞いております。

そのような郷土が誇れる偉大な先人のように、多くの高齢者が健康で生きがいと働きがいを持って、かつ70歳や80歳はまだまだ現役で頑張れるという気概を持てるような元気に暮らせるまちづくりを皆で知恵を出し合いながら目指せたらいいなと昨今考えるところであります。そのような思いを胸に今回の質問に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

質問事項は、通告に従い、2つの項目についてお伺いします。

まず、第1点目は、定期健診のデータを活用した住民の健康増進策と疾病予防への取り組みについてお伺いします。

先般、町行政改革推進プラン2017が公表されました。その重点項目の中に、健診と住民の健康管理の一元化という項目がありますが、この具体的な内容について御説明をお願いします。

次に、町では、ちょうど1年前に当たる平成28年3月に、住民健診やレセプトデータの分析結果をもとに目標を持って町民の健康増進を図るべくデータヘルス計画を策定しました。その取り組み自体は、国の指導という側面はあるにしても非常に評価されることであります。しかしながら、その内容を見ますと、主に生活習慣病中心として数値改善を必要とする該当者への食生活指導と糖尿病、腎臓病などの重症化リスクを抱えた対象者への個別指導が中心となっているように思えます。

データヘルス計画では、健診データを蓄積していくわけですから、受診者全体の数値の傾向や健診の項目別はもちろん、年代別傾向や他の自治体住民との比較分析も可能です。

そこで、指導を要する該当者への保健事業もちろん大切ですが、要指導に至らないように住民全体の健康レベルを向上させる、または底上げを図っていくための予防的事業をあわせて考えていくことも重要であると思いますが、この点についてお考えをお聞かせください。

次に、ただいま申しましたデータヘルス計画を初め、健診結果の管理に係る所管は、現在、

住民課国保年金係が行っており、また健康づくりの推進は、健康福祉課健康指導係が所管しております。それこそ両者は一体となって取り組むことが重要であり、健診結果等のデータに基づく住民の健康づくりを図っていくためには組織的に非効率な印象を受けますが、町の御見解をお伺いします。

質問の2点目は、真亀川総合公園内レストラン棟の利活用に関する現状の対応状況と今後の方針についてであります。

なお、真亀川総合公園内レストラン棟は、私の質問中はレストラン棟と呼ばさせていただきますので、御了承ください。

そのレストラン棟に関しましては、千葉レクリエーション開発が平成27年3月に撤退して以来、丸2年が過ぎようとしています。この間、経営事業者の公募を継続して行ってきたと聞いておりますが、現在までの応募状況、さらに、町レストラン棟経営事業者選定委員会における選定の検討状況についてお聞かせください。

次に、地方自治法によれば公有財産は行政財産と普通財産の2種類に分類されるとなっております。言い方を変えますと、必ずどちらかに分類しなければならないと解釈できる場所です。さらに、行政財産は、いわゆる公共用として町が保有する財産ですので、貸し付け、譲渡、売り払い、交換などをしてはならないと決められております。一方、普通財産は、逆に貸し付け、譲渡、売り払い、交換などができるということですが、法の趣旨から考えれば、普通財産として貸し付けしたものの、用途が終了したら行政財産に変えなければならないとも解釈できます。

そこで、お伺いしますが、仮に、現在、普通財産となっているレストラン棟を公園内の他の施設と同様、行政財産にする場合には、本町ではどのような手続が必要となるのか御説明ください。

最後に、町では、公共施設等総合管理計画策定委員会において、公共施設等に対し、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を審議することになっておりますが、レストラン棟の今後の長期的な利活用に関する町の考え方、方針についてお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（高橋 功君） 鏑田貴俊議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 鏑田貴俊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、定期健診のデータを活用した住民の健康増進策と疾病予防への取り組みについてをお答えいたします。

1点目の町行政改革推進プランにうたわれた健診と住民の健康管理の一元化の具体的施策内容についての御質問ですが、現在は、住民課が国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者に生活習慣病の起因となるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導を実施しております。その他のがん検診などは健康福祉課で実施しております。

しかしながら、健診によっては、同じ日程、会場にもかかわらず、同じ対象者に、それぞれの課で通知し、受け付けや受診後の事後指導も行うなど、住民にとってわかりにくく煩雑なため、それぞれの健診の受診率の向上につながっていない状況でした。

平成29年度からは、住民課で実施している特定健診を健康福祉課に移管して、住民の健康管理とデータの一元化、また、特定健診と一部のがん検診を同時に実施して受診率の向上を図るとともに、加入する健康保険に関係なく保健事業を実施できるよう調整しているところでございます。

2点目の健診の結果または町データヘルス計画のデータを生かして、要指導やハイリスク対象者だけではなく、受診者全体の健康レベルの底上げを図っていくための施策は考えているかとの御質問ですが、初めに、データヘルス計画については、医療費の適正化を戦略的に行うため、保健事業を効率的、かつ効果的に実施するための計画であります。

本町では、糖尿病重症化予防として、ハイリスク対象者に腎臓病の相談会を行い、メタボリックシンドロームの予備軍に対して特定保健指導を行うなど、受診者のリスク度に合わせて段階的なアプローチを実施しております。今回、健康管理を一元化することによって、住民の健康レベルの底上げにつながっていくものと考えております。

3点目の現状は健診結果の管理と住民の健康増進策を企画すべき担当部署が組織的に別になっている気がするが、町としてどのような見解を持っているのかとの御質問ですが、先ほどの答弁のとおり、平成29年度からは、住民課で実施している特定健診を健康福祉課に移管して、住民の健康管理とデータの一元化、また、特定健診と一部のがん検診を同時実施して受診率の向上など、効率的、効果的な運用が図れるよう調整しているところでございます。

限られた人員、限られた財源を有効活用して住民の健康維持、増進策を実施してまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

次に、真亀川総合公園内レストラン棟の利活用に関する現状の対応状況及び今後の方針についてお答えいたします。

1点目の経営事業者公募にかかる現在までの応募状況及び町レストラン棟経営事業者選定委員会における検討状況についての御質問ですが、レストラン棟につきましては、前経営事業者の撤退により、平成27年度から新たな経営事業者の公募を実施し、今月末まで公募の継続を行うこととしております。

この間、公募要件について、イタリアンレストランの経営からレストランまたは軽食店の経営に緩和し、事業所の所在地についても県内に限定した条件を削除し、賃料についても相談が可能とするなど、経営事業者に歩み寄った形での募集をしたところでございます。この間、数事業者から問い合わせがあり、現地説明会まで至った事業者もありましたが、正式な応募までには至っていない状況でございます。

町レストラン棟経営事業者選定委員会につきましては、正式な応募があった場合にその内容を審査する組織となっておりますので、現在まで開催していない状況でございます。

2点目の仮に公有財産としてのレストラン棟を公園内の他の施設と同様、行政財産にする場合には、本町ではどのような手続が必要となるのかとの御質問ですが、仮にレストラン棟を都市公園である真亀川総合公園内の小体育館や資料館及び学習棟などと同様の行政財産として短時間貸し出し等の使用をする場合には、町都市公園設置管理条例を一部改正し、施設の追加をすることで利用可能となります。

ただし、施設利用を可能とする場合、今まで賃貸事業者が負担していた施設の維持管理費は全て町が負担することとなるほか、施設改修経費も別途必要と考えます。

3点目のレストラン棟の今後の長期的な利活用に関する町の考え方・方針についての御質問ですが、3月末までに策定を予定している九十九里町公共施設等総合管理計画の方針をもとに個別施設計画を策定し、今後の利活用について検討してまいりたいと考えております。

以上で、鑓田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの御答弁に対し、再質問させていただきます。

健診と住民健康管理の一元化ということで、一歩前進ということになると思いますが、そういった意味での意気込みはよくわかりました。その上で、改めてお伺いします。

健診結果と住民の健康管理を一元化して住民の健康増進を図っていこうとするときに、施策として二通り考えられると思います。一つは、先進の結果が芳しくない受診者に対し健康



指導を行っていく方法です。具体的には、重症化する前に保健師さんが中心となって個別に運動や食生活改善などの指導を行っていくと思います。

もう一つは、冒頭の質問でも触れましたが、健診のデータが把握できれば当然受診者全体における項目別や年代別傾向も把握できるわけです。その結果、近隣の自治体住民と比べて血糖値が高いだとか、千葉県の平均値と比べ脂質の数値が悪いといった比較も可能となるわけでありまして。したがって、本町の住民にとってどのような対策が必要で何が足りないか当然わかってくるはずですので、そこから住民全体の健康レベルの底上げを図っていくという方法です。

そこで、お伺いしますが、行政改革推進プランでは、引き続き重症化防止を重点にやっていくのか、住民全体の予防的施策を中心としていくのか、あるいはその両方を並行してやっていくのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） 鏑田議員の御質問にお答えします。

先ほど町長答弁からもございましたとおり、29年度以降は一元化に向けてということで大きな組織改革もあります。具体的には、住民課の保健師が健康福祉課のほうに移って事業展開がなされるということがございます。

そうした中で、重症化に向けた取り組み、また裾野に広がる広い取り組みということではありますが、住民課でやっている国民健康保険の被保険者に対するものにつきましては、これは次の御質問になるかと思うんですが、町長からもありましたとおり、町のデータヘルス計画に沿った中で目的を持って対応しております。

これは、重症化ということではありますが、本町は、平成28年3月に策定したデータヘルス計画の中期目標では、平成30年3月までの定めとしまして、特定健診の受診者から糖尿病性腎症による人工透析導入者を出さないようにと取り組んでおります。また、短期目標の策定では、単年とし、特定健康指導の受診者のうち、血糖値の改善者が2%増えること、それとヘルシー講座受講者の血糖値が7%改善すること、この2点を短期目標として定め、取り組んでおるところでございます。

平成29年度からは、健康福祉課と連携しながら一層の住民の増進に努めていくところがございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 町長の御答弁、それから、今、小川課長の御答弁の中にも出てきましたけれども、現在、抱えているデータヘルス計画の目標は、ヘモグロビン、いわゆる糖代謝の数値や糖尿病、腎臓病の改善指導が必要な人たちへの対策であり、受診者全体の底上げや予備群の解消といったところには余り目が向けられていないように感じます。

また、データヘルス計画のデータの部分を見ますと、驚く点が幾つかあります。むしろ驚くというより、私自身が知らなかっただけというべきかもしれません。具体的に一例を申し上げます。

午前中、善塔議員の質問にもありましたが、メタボリックシンドロームに該当する本町の住民の割合は、県内54市町村中第1位です。もちろん喜べない第1位です。さらに、メタボ予備群の割合は県内第9位ですが、両方の該当者を合わせると33.5%になり、実に3人に1人がメタボのリスクを抱えているということになります。

ちなみに、血糖値が基準範囲を超えた方の本町における割合は県内第2位です。

そこで、お伺いしますが、それらの項目に該当する対象者の中には、保健師さんによる個別指導の対象になっていない方も大勢いると思います。先ほどの質問と一部重複する部分もあると思いますが、これら病の予防的な住民の方々への施策はどのようにお考えか、改めてお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えします。

町全体ということで、保健師の活用かと思いますが、現在ですと、住民課の保健師は、訪問ということはかなり厳しい状況でございます。先ほど答弁の中にもありましたとおり、平成29年度以降、その辺が健康福祉課のほうに集約され、またそういったきめ細やかな活動もできる方向に進むものと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 健康福祉課から保健師の活動について御説明したいと思えます。

現在、特定健診データのハイリスクな方を対象にしまして、糖尿病の関係で、ヘルシー講座というものを開催しております。また、腎臓病の予備群の関係の方に関しましては、腎機能個別相談会というものを個別に実施してございまして、先ほど住民課長がおっしゃっていましたが、透析患者をつくらないということで今重点的に行っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

午前中の議論でも健康マイレージの導入の話がありました。また、私自身もこれまでも何かの機会を見て、御担当部署に、健康増進のため町全体としてウォーキングの推奨やイベントの企画を提案してきましたが、今考えますと、ただ健康にいいからと、いけいけだけの健康向上策を考えても余り意味がないということを今回改めて思い知らされたと反省しているところです。

それはどういうことかということ、健診結果やレセプトによる住民の健康に関するデータ分析があって初めて具体的な施策が見えてくるとわかったからであります。

例を挙げて説明しますと、例えば、データをもとに、仮に60歳代で、特にメタボ予備群が多いということでウォーキングなどの運動を推進したとします。すると、翌年、再度受診したその年代の方々の数値がどのように変わったのか、当然わかってきます。そして、それらの数値が改善すれば施策の効果があったということですし、顕著な改善が見られなければ運動の浸透が不徹底であったなどの反省が初めて見えてくるわけです。つまり、それがデータヘルス計画の趣旨で言っているP D C Aサイクルの実践ではないかと思えます。

そこで、お伺いしますが、健診に係る最後の質問として、健診と健康管理の一元化を機に、今後、今申し上げたデータを生かした住民の健康向上策推進をこれから検討していただけるのかどうかお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

午前中もありましたとおり、メタボの方が本町は1番多いと。これは、平成25年のデータから、また27年のデータに至るまで、残念な結果ですが、そうなっております。

そういったところを年代別ということでの対応、確かに効果的でございます。一つの方法としては、P D C Aサイクルの活用としましては、例えば、例としまして、モデル地区とかを定めるなりして、そのデータをもう少し具体的な抽出、そういったところを検証しながら、その対象、メタボの解消に努めていけたらと、そういったことも考えております。

もちろんこれは今後の対応になりますので、細かいところはこれから打ち合わせ等で詰め寄っていい方向に持っていったらとは思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 今回、私がいろいろお伺いした背景には、今いろいろテレビで、全国の自治体で、住民が町なり自治体でいろんな住民の運動をやって、今まで脳溢血が非常に全国でも高かったのに大分改善したとか、そういう番組が盛んに行われていますので、やっぱり重症化の方とあわせて、そういう住民全体の病に至らないような、さっきも申し上げましたけれども、そういう対策をぜひ考えていただきたい。

私はこれまで、本町の人たちは、年をとっても体はよく動かすし、比較的野菜や魚介類もよく食べるということで、結構皆さん健康的だと思っていました。まさか県内でも悪いほうの1位、2位を争う健診項目があるとは思ってもみませんでした。

今後、データ管理による集団的、また予防的な健康増進策が実を結んでいけば、九十九里町は皆元気で長生きだと周りから評価を受け、かつそのことが結果として医療費削減、国保財政の公益を及ぼすことになるのではないのでしょうか。

昨日、全員協議会において、東千葉メディカルセンターの経営状況について説明を受けましたが、経営上、外来患者数や入院患者数を増やすことはセンター側が考えることであって、健康福祉課は本町からの患者を増やそうなどとゆめゆめ考えないように、笑えない冗談となってしまいますので、頭を切り分けてお願いしたいと思います。

次に、レストラン棟の利活用に関連してお聞きします。

まず、オリゾンテが撤退して以降の2年間で、どのような業種で何者の応募があったのかお教えてください。また、それらが契約まで至らなかった主な理由は何なのかお聞かせください。先ほど数社の応募があって現地説明などもされたとお伺いましたが、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

ちょっと今手元に、具体的にどういう業種で何者と、どこの会社というのを資料、持ち合わせでございませぬが、貸し出しの条件として、レストラン棟の利用ということでございましたので、飲食ということで見に来たところではございますけれども、現状見て御存じだと思いますが、中、什器等も何もございませぬ。本当に流し台一つない状況でございますので、そのところを見て、全てのを今の条件ですと利用する方がそろえて、建物のほうは貸し出しをするというようなところでございますので、状況を見た中で、やはり費用負担等を考えて二の足を踏んだといえますか、その施設を利用するかどうかをちゅうちょしたというの

が現実だというふうに思っております。ですので、その後といたしますか、町の対応としては、利用料等を相談の上で検討しながらということで、そちらの部分で利用のハードルを下げるというようなことでやってきておるところなんですけれども、やはり最終的には、初期の設備投資というところに、利用される方のほうのお考えが行ってなかなか最後まで話が進んでいかないというのが現実であると思います。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 先ほど町長の御答弁の中にも、今、木原課長の中にも、条件もいろいろ下げながらというお話もありましたけれども、現実的に、それでもそういう契約ができないとなれば、じゃ、その次を何するかということをご検討いただきたい。

町公共施設等総合管理計画策定委員会というのがありますが、その設置要綱によれば、同委員会では、公共施設の現況及び将来の見通しに関することなどを審議することになっております。

そこで、お伺いしますが、そういった中で、総合管理計画策定委員会においてレストラン棟の方向性がいつ話し合われたのか、またその内容はどのようなものであったのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 今回の総合計画の策定に当たりましては、町が持っております公共の施設について現状の洗い出しをしまして、建設等をした年度等から今後のどのような支出が見込まれるかというようなところの検討をしたものでございます。個々の施設の個別計画につきましては、この後、詳細な計画をつくっていくということになっておりますので、今の段階でこのレストラン棟を含めた真亀川総合公園の中の個々の施設についての詳細計画が完成しているものではございません。

以上です。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

ちょうど1年前の平成28年3月議会において、荒木議員がこのレストラン棟について質問しております。例えば、農家レストラン、その他、パンづくり、みそづくり、そば打ちイベントなどの使い方はどうかという質問に対しまして、当時の当局の御回答は次のようなことでした。真亀川総合公園の計画時当初からレストランとしての利用を想定してつくった。今後とも公園整備時の整備方針に沿った形で利用を継続していく。1年前の御回答なんです、

この考え方は今も変わらないのか、あるいは変わったのか。変わったとすれば、いつどのような経緯でどのように変わったのか御説明をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、この3月までの公募事業者がない場合につきましては、レストラン棟としての公募をしばらく継続しながら、今後の利活用について根本的な見直しを図り、施設の有効利用を図る観点から、ほかの利用方法を模索したいというふうには考えております。

このことから、先ほどもありましたが、現在、策定しております公共施設等総合管理計画の方針をもとに個別計画を早期に策定するということがございます。それと、先ほど農家レストラン等ということで幾つかの方向の話がございましたけれども、それを実現する場合にも中の施設等の改修というものが必要になってまいります。

それを誰がやるのかと、町がそのために相当の費用を出して用意をしたものを使っただけなのか、利用したいという方々が費用負担をしてつくるのか、やはりそういうところも検討してまいりませんと、利用するには、例えば行政財産として利用料が1時間何百円、1,000円ですよというようなことでいった場合に、かかるコストと、それと維持管理にかかる光熱水費や電気料、そういうもの等、もろもろかかってまいりますので、実際に費用ばかりの支出が続くというようなことでありますと、やはり賢い運営をしていくという部分では長く続くというのがなかなか難しいということも考えられますので、やらないということではなくて、やはりそういうところをきちんと話し合いをしながら利用者の方を決めていけたらよろしいのではないかというふうに思っておりますので、これからもレストラン棟でなければだめだという考え方は今のところは持っておりません。ほかにも使い道がないだろうか。

あと、できれば雇用の場として、そこから、やはり何がしかの経済活動、それから賃金の支払い等ができて、働く方の手元に金銭が流れるような、そういうことで経済が動くような位置にあの施設がなっていけばいいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 2番、鑓田です。

今、課長の御答弁の中に、確かにリニューアルしなくちゃいけないとか、お金がかかるとか、その後どうしようかということは当然あると思います。だからこそ、今もってまだきち

んとした方向が決まらない、高いハードルは当然あるわけですが、先ほども申しましたが、地方自治法上、公有財産はこれを行政財産、普通財産に分類するとなっているわけです。また、普通財産に関しては、町の規定、条例の中にも町普通財産の売り払いに関する事務取扱要綱のほか、貸し付け、交換、譲与などの条例もあります。

レストラン棟に関し、まさか売り払うことは当然考えにくいですが、貸すことも売ることもしないとするならばどうするか。考えられることは、行政財産に変えて公共用として活用するしかないと思われそうですが、その点いかがでしょうか。御回答をお願いします。

私としては、お金をかけなくてもあそこに、公園内ですから、みんな子供連れで、お母さんが子供を遊ばせに来たときに、単にテラスを提供するというだけでも一つの方法だと思いますが、そういった行政財産に変えていくことに対しての御意見お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

行政財産に変えることも含めて、今後、個別の計画を立ててまいりますので、その中で方向を示してまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2年を経過しても現時点での明確な見通しも立たないということは、もはやこれは遊休資産で、利活用に関する方向性も現時点で明確になっていないとなると、行政として不作為の責任も生じる見方が出てくるのではないかと危惧するところであります。国でいえば、放置された施設に対し会計検査院が指摘するような事例を聞くこともあります。

建物はどんどん劣化が進んでいきます。ですから、先ほどまで御回答いただいたことで進めていただくわけですが、当面の手段として、いつまでに何をやって、その次何をやって、それでこれもやっていくという日程スケジュールだけでも示すことはできないのでしょうか。その点について御説明をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えいたします。

先ほどから何度か申し上げておりますが、今後、個別の計画というものを早急に立ててまいりますので、その中で、できるだけ早くに方向性を示せるようにしたいと思います。今この場で、例えば平成29年のいつまでということ具体的に申し上げられなくて申しわけないんですけれども、早急に計画のほうは段取りを進めるということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

余りしつこくは申し上げませんが、そういうできるだけ早くとかとなると、何か今話題になっている豊洲の問題でも何か同じようなことが起きているのかと思いますが、最後に、総合管理計画策定委員会設置要綱では、議長は会議の議事に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見及び説明を聴取できるとあります。

委員長と議長は副町長がなる規則ですから、副町長にお願いですが、ぜひ婦人会や食生活改善協議会の役員方を同委員会にオブザーバーとして出席させていただき、町の食文化の発信基地としての利用や、または調理能力の高い御婦人方による町民運営のレストランなど、さまざまな案もそこで出てくるのではないかと思います。副町長の御意見はいかがでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

レストラン棟を初めといたしまして、既公共施設の利活用については、喫緊の課題だと認識しております。

議員の御指摘のとおり、施設を有効利用するためには、関係者、関係団体、今、食生活改善委員会等の名前も出ましたけれども、そういう皆様の御意見を広くお聞きすることが必要不可欠だと考えております。このため、あらゆる段階、場面で、そういった関係者、関係団体の皆様の御意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） ありがとうございます。

いずれにしても時は待ってもらえませんので、ぜひ方向性に係る日程スケジュールを早急に立てていただくことを最後にお願ひしまして、質問を終わります。御協力ありがとうございました。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は1時55分です。

（午後 1時42分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。



○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

（10番 細田一男君 登壇）

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

平成29年第1回定例会において、通告してあります4項目について一般質問を行います。

中央においては、アベノミクスの効果により景気が上昇してきていると言われておりますが、地方においては、景気の上向きがはまだ実感として感じられていないのが現状ではないのでしょうか。

安倍首相におかれましては、アベノミクスの効果で、経済が安定方向に向かっているとの評価をいただき、長期政権運営の可能性がささやかれております。

一方、東京都政においては、初めての女性知事として小池百合子知事が昨年7月に誕生しました。元自由民主党公認の衆議院議員でありましたが、知事選においては自民党の公認を得られず無所属で出馬をし、自民党公認候補を大差で破り、当選を果たしました。自分の意志を曲げず、信念を貫いた女性の強さが証明された結果だと思います。本町にもこのような強い意志を持ったリーダーがあらわれてくれるよう期待するものです。

オリンピック開催に向けての会場の建設準備、予算、財源の確保などに孤軍奮闘の毎日であらうかと思えます。加えて、他方では、築地市場の豊洲市場への移転をめぐっては、新市場の用地の土壌から汚染水の流出が確認され、環境基準以上の濃度のシアン、ベンゼン、ヒ素などが検出され、食品を扱う公共施設にふさわしくない問題が発生しており、移転が延期となり、市場関係者は大きな痛手となっております。都議会でもけんけんごうごうと議論が交わされております。収束のめどはたっておりません。

そんな中、都議会の中に裏のドンと言われる頭の黒いネズミが存在していることが判明いたしました。身近な議会の中にも似たような人物が存在しているような感じを受けたのは私だけでしょうか。

また、昨日の定例会において、12月10日付の報道機関、新聞紙上において、公共性の極めて高い団体である本町の商工会が、千葉県小規模事業経営支援事業費等補助金を不正したとの報道があったとの発言があり、町も補助金を出している立場で監督管理の責がある中で、報告書の提出を要求してあるとの答弁がありました。

今日現在、県による第三者調査委員会を立ち上げ、原因究明に向けて調査に入っておるとお聞きしておりますが、早急に原因究明が解明され、円満な解決をもって一日でも早く収束するよう、一商工会員としては切望するものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目の県道飯岡一宮線産業道路の排水路の悪臭対策と汚泥の撤去についてであります。

この問題は、定例会が開催されるたびに質問し、解決策についてお尋ねしており、県当局で実施していただけると答弁をいただいております。本年も3月に入り、年度末が近づいておりますが、いまだ実施されていないと思われませんが、県へ確認がとれておるのかどうか答弁を求めます。

2点目に、とようみこども園の建設についてお尋ねをいたします。

去る2月13日、内覧会が開催され、100%に近い完成状況であろうかと思っておりますが、着工時に想定外の工事が発生し、追加予算要望が出されました。本会議において2回も否決され、追加予算は認められませんでした。最初の予算内でやりくりをし、追加工事も施工したとなると、内部工事の資材等のグレードを落として単価の安いもので費用を捻出したとなりますが、そのような処理の仕方をしたということによろしいのでしょうか。答弁を求めます。

3点目に、行政改革大綱の作成についてお尋ねをいたします。

国の地方創生政策に基づいて、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて作成されていると思っております。素案内容を拝見しましたが、総論として、1章、財政の健全化、2章、組織・人事の見直し、3章、町民とともに進める公共サービスの向上と、3章にわたり無難に作成されております。各論として、1章に4項目、2章に4項目、3章に3項目がうたわれておりますが、町民としては、もう少し詳細に、具体的に示してもらわないと町民としては理解ができないと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

4点目に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお尋ねをします。

昨日開催された全員協議会、第3四半期に係る運営状況について説明を受けた中で、私なりの疑問点を質問し、答弁をいただきました。質問内容が限られてしまいました。違う観点から質問をいたします。

県は、医療過疎地である山武長生夷隅の医療圏に、三次救急医療センターを備えた病院として東千葉メディカルセンターを立ち上げ、開院いたしました。救急医療については、管外搬送の解消に向けて取り組み、三次救急医療の維持費の支援については、東金、九十九里を除いた山武長生夷隅の医療圏の自治体にも支援をしてくれるように要請するとされており

ますが、その後の状況はどのようになっておるのか。また、厳しい財政状況で行政運営をしている本町は、このまま赤字が累積し、借金の返済のめどが立たないまま病院経営に参画し続けるのかどうか、町長の決断をお聞かせください。

なお、再質問は、自席にて行います。

○議 長（高橋 功君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 細田一男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、産業道路の排水路整備についてお答えいたします。

中間点あたりに堆積している汚泥の撤去と悪臭対策についての御質問ですが、昨年度に引き続き、産業道路を所管する千葉県山武土木事務所により須原地区から屋形付近にかけて排水路清掃を実施したところでございます。町においても毎年排水路清掃の要望を千葉県山武土木事務所に上げており、山武土木事務所は、汚泥が堆積している箇所から順次清掃を実施しているところでございます。

悪臭対策につきましては、栗生地先の海水循環施設により今後も対策を講じていくこととし、排水路清掃の要望についても引き続き県へ働きかけていく所存でございます。

次に、とようみこども園の建設についてお答えいたします。

建設完了に伴う予算消化についての御質問ですが、とようみこども園の増築工事につきましては、請負金額を増額する変更契約が議会で御承認いただけませんでした。

そこで、施設本体の機能や品質を低下させることなく、園児への影響に配慮しながらデザインや工法を中心に変更することで必要な経費を捻出し、さらに、精算により請負金額を増額せずに対応することといたしましたので、御理解をお願いします。

次に、行政改革大綱についてお答えいたします。

行政改革推進の基本姿勢についての御質問ですが、本町では、昭和60年度に行政改革大綱を掲げてから具体的な取り組みを位置づけた計画を策定し、継続して事業や組織の見直しを実行してまいりましたが、現在の本町を取り巻く社会情勢や高度化・多様化する住民ニーズに迅速かつ適切に対応するために大綱を見直すことといたしました。

自治体を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、重要な課題を解決し、住民が求めている質の高いサービスを持続的に提供していくため、事業の検証や見直しの継続的な実施、適正な組織編成、職員の能力の向上、町民協働によるまちづくりを基本姿勢とした行政改革大綱及

び平成29年度から5カ年の計画を盛り込んだ行政改革推進プランの策定を進めております。

この大綱に基づき、これまでの行政の仕組みや改革の手法にとらわれることなく、新たな発想で行財政改革を進め、最少の経費で最大の効果を挙げられるように努めてまいります。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えいたします。

非常に厳しい財政状況の中での経営状況についての御質問ですが、平成28年度の決算見通しについては、11月の救急搬送の減による影響等により12月末で約9億円の赤字見込みとなっております。

ただし、12月に入りまして救急搬送件数が持ち直すとともに外来患者数が増加しており、さらに1月後半からは病床稼働率が上昇している状況であります。引き続き、センターでは経営健全化に向けた取り組みを進めているところでございます。

以上で、細田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

るる御答弁いただきましてありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の県道飯岡一宮線産業道路の排水路の悪臭対策と汚泥の撤去についてであります。これはもう実施されているのかな。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

本年度につきましては、1月に実施しまして、延長としましては500m実施してございます。先ほど町長が答弁したとおり、須原地区から屋形地区にかけてでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

1月に500m程度の汚泥の撤去、これは実施されたということで、課長に再度お尋ねしますが、私は、なぜここまでに、定例会のために、悪臭対策について質問をさせていただいているかと申し上げますと、県の予算をもって実行されるわけなんです。行政、事業には必ず予算要求、そして予算が執行されて決算になるわけなんですけれども、毎年毎年、もう5年ぐらいになるのかな、これ。もつとなるかな、7年ぐらいかな、県が汚泥を撤去してくれるようになって。その間、毎年毎年、じゃ、500mぐらい、じゃ、来年も500mぐらい。須原

屋形地区はどの辺なのか、教えてもらえば場所はわかりますけれども、真亀から作田川まで、2.6か、3.6か、どっちか、それぐらい距離あるんですけれども、ほとんど、分水嶺である粟生地区、屋形、須原、強いて言えば西の下近辺まで汚泥がたまっているわけです。

私も気になって、あそこずっと通りを通るたびに中をちょっとのぞくんですけども、須原地区は一向に作業したような形跡は見られないんですよ。

ですから、県に毎年毎年お願いしているんですけども、500mは500m、県の予算が限られている中で行ってくれていると思うんですけども、毎年毎年、逆にやってくれるような約束をぜひとっていただけるような要望をお願いしたい。

加えて、先ほど町長答弁にもありましたが、粟生地区に海水を取り入れ循環させて汚水を多少きれいにして放流していると。それは、前回もありましたが、それなりの効果が出ているだろうと。前回もお願いしていますよ。そんなに効果あるのなら粟生地区でなく、例えば屋形地区とか不動堂寄りに、もう一本でも二本でも増やせばそんな大きな金額ではないでしょう。2,000万かな、3,000万かな、前回。

私も施工しているときに現場をちょっと見させてもらったんですけども、そんなに大きなパイプでくみ上げているわけじゃないんです。そんな大きな予算かからないと思いますよ。そうすれば、県が汚泥を撤去してくれているとあわせて海水を増やせば浄化は効果が向上するんじゃないですか。その点どうですか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

汚泥の撤去につきましては、毎年、県に要望しておりまして、今年度は実施されておりますが、県からは引き続き来年度も実施していくという回答をいただいております。また、粟生地区で行っています海水循環施設につきましては、設置後、一度調査をしたところ、おおむね効果が出ているという回答はいただいております。ですので、汚泥の撤去と海水循環、これが機能して、産業道路の排水につきまして効果が出るのかなと思っております。

増設につきましては、今後の、また汚泥の撤去を含めまして、状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

様子を見てということなのでいたし方ないかなと思います。できる限り前向きな検討をよ

ろしくお願いいたします。

続いて、2点目、とようみこども園の建設経過について、先ほど町長答弁にもありました。最初から積算された予算で100%に近いほど実施され、完成が迎えられたと。その中で、最初の質問の中にも入れましたが、子供たちの使用するものに支障のないようなところだけ、例えば、色を変えるとかということ、品質を余り落とさずにやったということなんでしょうけども、品質を落とさないでそういう足りない費用というのは捻出できたのかな。多分グレードは多少、何%ぐらい落とさなければ、二百四、五十万の追加の工事の予算は出てこないと思いますけれども、その点どうですか。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

変更した主な内容といたしましては、腰壁の素材、外壁の化粧パネル、これを見直すことで必要な費用を捻出いたしまして、工事の財源に充てることといたしました。これによりまして、本体機能に影響するということはございませんで、影響することなく施工ができるということと判断しまして工事を進めてまいりました。

外壁のパネル、もっと具体的に申し上げますと、7色のカラーのパネルが内覧会の際に見ていただいてあったかと思うんですけれども、あれはもうちょっと厚みのあった立体感のあるようなものということで計画しておったところなんですけれども、その厚みをちょっと薄くするというようなところで、子供たちへの影響等、全くないというところでの変更で財源を捻出したというところでございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、答弁いただいたんですけれども、子供たちに影響があるかないか、使用に影響があるかないか、それは現場のものを見て、私プロじゃないので、グレード、質等というのは余り詳しくないんですけれども、全体で考えたら、やっぱり品質を落としてやったんだよね。1%か2%の品質を落とした。

きのうかな、出たけれども、新しくまた、かたかいこども園が今計画されておるんですけれども、なるべくでなくて必ず100%に完成できるような積算、予算要求をできるように、今後とも十分なる配慮をお願いします。

続きまして、3点目の行政改革大綱について再質問をいたします。

町長答弁がありました。私も最初の質問の中に入れてましたが、1章、財政の健全化、2章、

組織・人事の見直し、3章、町民とともに進める公共サービスの向上、この総論の中、また各論の中で、四、五点、感じたことについて質問をいたします。

厳しい財政状況の中で、行政改革ではなく、行財政改革として、政策と財政の健全化、見直しを図るべきだと思います。行政だけを変えても財政が変わらなければ、物をやるのに財源がなければ何も変化も上昇も効率も上がらないわけです。

その点は、もう少し慎重にこの内容について当局の中で十二分に情報を交換しながら煮詰めていていただきたい。それに対して、四、五点、お願いをするところがございます。

これパブリックコメント、意見公募は終わっているのかな、終わっていないのか。

町長の、先ほども出ましたが、選挙公約の中に、人づくりとして、21世紀を担う若者を育成する、職員の育成として、エキスパートを養成しさらなる住民サービスの向上を図る。どのように図っていくのか。

一例を申し上げて、申しわけないんですけども、千葉県銚子市において、第7次行財政改革大綱の案が決定を見ております。人口減による市税の減少、大型事業に伴う多額の借金で財政難は深刻さを増している。財政再建で財源を目指し、人口減対策案を成長戦略に投入し財政の好転につなげる。具体的には、公共施設の総量を抑制するとともに縮小していく。職員574名を532名に減らす。市の単独補助金も廃止、統合、市税の徴収率の向上、公共施設の使用料や廃棄物処理手数料などの見直し。

町長も昨日の所信表明の中で、身の丈に合った行政運営の遂行を推進していくと述べております。

本町にも職員が150名程度おりますが、まことに言いづらい発言ではありますが、その中で、本町から給料手当をいただきながら、他町村に住居、住まいを求めている職員がかなりいるようにお聞きしておりますが、そういった足元から、まずは直していただけるように努めていただきたいと思います。

余り長くなると質問も出づらと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいま行政改革に関しまして大きく4つほどの質問をいただいたかと思っておりますので、まず1点目の行政改革大綱、それから改革推進プラン策定に係るパブリックコメントの件でございますが、最初、議員が御指摘いただきました行政改革大綱、3つの柱と3つの分野に分かれておるといふこの行政改革大綱、これは、12月定例会でも全協で若干説明をさせていただきましたが、これにつきましては、パブリックコメントも終了し、

それから住民の委員さんでやります行政懇談会、それも終了し、大綱自体については決まってきたております。

今度は、これを受けまして、5カ年の集中的に取り組む九十九里町行政改革推進プラン、平成29年度から平成33年度、これは、庁内の全ての業務の洗い出しにかかわることということで庁内で煮詰め、さらに行政懇談会を経て、今、パブリックコメントにかけており、3月中に決定をする予定でございます。

それから、職員のエキスパートという御質問が2番目にあつたと思いますが、町長の公約にもあつたということで、これは、行政としてはごく当たり前かと思うんですけども、職員のスペシャリストを育てるとするのは、ごく当然に取り組んでいく行政改革の中のひとつのことでもあろうかと思えます。

本町を取り巻く社会情勢として、人口減少や超高齢化のほか、住民ニーズも多様化してきておるのが現状であると認識しております。このような状況下において、望まれる行政サービスを提供していくためには、職員の能力、知識の向上が必要でありますので、各分野での専門的知識の研修のほか、職員の階層ごとの研修、例えば、昇格して、階層ごとの研修の内容を充実させ、公務員としてのスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

それから、銚子市役所の行政改革大綱に基づき、身の丈に合った行財政の運営が必要であろうという御質問ですけども、これは、毎年、これからも当社予算の説明があろうかと思えます。本町の財政運営につきましては、予算編成時に、特にこの身の丈に合った財政運営に努めるよう心がけているところであると認識しておりますので、今年の当初予算もそのもとに編成されておるかと思っております。

それから、4つ目の職員の、これは居住地の状況の御質問であらうかと思えます。

職員の町内、町外の居住地の状況ですが、平成28年12月の状況で、職員数154人のうち、町内在住が92人、約60%です。それから、町外在住が62人の40%となっております。これをもう少し詳しく見ますと、町外62人のうち、もともと九十九里町以外の市町から採用した職員が37名、半数以上はもともと町外の職員を採用した状況です。それから、この62人のうち、町内から町外へ転居した職員は25人となっております。

職員の居住地の関係の御答弁は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

今、課長から御答弁いただきました。



私がなぜこれを質問したかというのは、後先になってしまうかもしれないですけども、職員さんは、本町の行政職、公務員さん、何度も何度もいろんな場面で、本町も被災を受けた中で、防災、あるいは震災等の避難と、そういった観点から、職員さんは、町民の安全を守るために、夜間でも、あるいは休日でも町長招集があれば役場に詰め込み、町民の救済に当たると私は感じておりますけれども、町外にいたら、たとえ車で10分、15分、20分の場所に居住していたら、支援に来るまでに早くても20分、身支度をすれば10分、15分、35分、40分、相当時間もかかってしまうので、できれば町内に希望するところであります。

また、若い職員の育成として、エキスパートを養成すると。私が議員になる前に、役場の新規採用の職員さんは、何か月か千葉かどこかの施設みたいなところに行って研修を受けているという時代もあったらしいんですけども、先般お尋ねしたら三十何年来、今はやっていませんよという答弁いただいたので、あれ、そういう研修もやらないで新卒の職員さんをエキスパートに養成する。

私も役場の庁舎内にたびたびお邪魔している中で拝見していると、新規採用、あるいは2年目、3年目ぐらいの若い職員さんが、一生懸命、孤軍奮闘して職務に励んでいただいている様子をうかがっているんですが、何か覇気がないような、元気さがないというか、若い割に明るさがないように見受けられるんです。

安い給料かもしれませんが、町のために一生懸命、行政運営に取り組んでいただけるように、また取り組むように、上司である、本席にいる課長さんクラス、皆さん指導の立場だと思しますので、若い人たちにもっともっと指導、育成を励んでいただければまことにうれしく思いますので、よろしくお願いします。

次に、4点目、東千葉メディカルセンター、先ほども申し上げた、また昨日も全員協議会の中で説明等をいただきましたが、顧みますと、設立の話が出たときに、私も何度も申し上げていますが、副議長として、前知事である堂本知事のところにお願いに行き、今日に至っております。その当時は、いい病院が県の支援でできるよと、町長に同行して、再三再四、県知事にお願いに行っております。

今さら反対とか、そういうことを言うべき立場ではないんですが、非常に厳しい運営が目に見えて、これは黙ってははいられないなど、そういう観点から、何度も町長に苦言、悪態をつけているんですが、再三再四、数字で中期計画がどうの、変更がどうのと盛んに議論を交わしていますが、先ほども申し上げましたけれども、スタート時には、県は、山武長生夷隅の医療圏の中に第三次救急医療を持った拠点病院をつくるということでスタートした。

予算を支援してくれるのも支援ですが、城の周りを埋めるんじゃないかもしれませんが、周りから、千葉大から医師の派遣を増やしていただくとか、山武長生夷隅の医療圏の自治体の皆さんにできる限りの支援をしていただけるように、県が、首長さんを初め、議会を初め、各自治体を口説いていただきながら、一日も早く支援に参加していただけるように県が支援していただくことが支援じゃないですか。

先般もお聞きしましたが、山武長生夷隅の医療圏の自治体にどの程度、今、支援の要請に回っているのか、伺っているのか。課長、どうですか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

山武長生夷隅保健医療圏の構成市町村に対しての財政支援の要請は、平成20年10月に示されました地域医療センターについての県試案の中で、県が行う支援の一環として、市町とともに、山武長生夷隅郡市の構成市町村に対して、救急部門における医療連携、負担を働きかけることが記載されていることに起因しております。

当時、救急救命センターの赤字額が年間9,700万円と推計されていたので、その2分の1を医療圏の構成市町村の利用度に応じて負担していただきたいと県が主体となって説明してまいりました。

具体的な活動としましては、東千葉開院前の平成23年、古い話になりますが、平成23年1月から5月にかけてと平成26年1月から2月に、各郡市内、個別に構成市町村長を対象にお集まりいただきまして会議を開催しています。また、同じ平成26年1月から2月にかけては、県の担当者と東金九十九里の担当が一緒になりまして、会議の開催とあわせて構成市町村の首長を個別に訪問し説明を行っております。

当時、各市町村長から今後も協議を続けていくことは了解いただいておりますが、千葉県の支援実績を見てから判断したい、山武郡市内の動向を見てから判断したいとの御意見がございました。結果として、現在、まだ支援をいただいている状況でございます。

県としましては、平成26年にメディカルセンターが開院しまして、現在、3年を経過しておりますので、救急医療についての収支の状況がわかってきたことから、もう残り少ないんですが、今年度中に郡市内市町村長に対しまして支援を行うことを計画しております。

今後は、御指摘事項にもありましたように、まず、山武郡市内をまとめてから、県に、引き続き他の医療圏についての働きかけを行っていただきたいと思っています。

救急の受け入れ実績、収支実績を考慮して、地域で支える体制が構築できるよう努めてま

いりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、全然進んでないじゃないですか。

23年1月から5月に1回、26年1月から2月に1回と5月に1回、最近では、県を交えてやったと。これは、2年ぐらい前にも同じような答弁だったですよ。山武長生夷隅の中で、長生夷隅の自治体の、名前を挙げて失礼かもしれないけれども、茂原市さんを中心に、自治体の回答は、山武郡の自治体の動向を見てからという答弁、回答だった。今もまた同じような回答。

県がつくって、計画を立てて設立し、地域計画を変更し、きょうに至っていて、赤字が累積し、経営改善は一向に前へ進まない。県が責任を持って支援しようということで建てた病院だ。中期計画を変更して出して、だめだったからまた中期変更を出してきた。だめな中期変更を幾ら変更したってだめでしょうよ。どうですか、町長。中期計画を変更して、若干でも上昇、いい方向に向いたものをまた直すんだったらプラスに進んでいくけれども、マイナスの中期計画をマイナスに直したってマイナスでしょうよ。

最初から申し上げているように、山武長生夷隅医療圏、45万かな、人口、100万の人口に匹敵するような病院をつくりましたと、それを東金九十九里の6万、7万の人口で支えられるわけないでしょう。100万人の人口に対応できるような病院をつくったんなら、100万人で、そこ経費を支えなきゃいけないわけ。そうでしょう。100万人に匹敵するような病院をつくりました。100万人でそれを支えるんだったらプラスマイナス合うけれども、100万人に匹敵する病院をつくっていて、たかが44万か6万の長生夷隅の医療圏の中で、参加して支援していただけない中、東金九十九里の6万、7万の人口で支えられるわけないでしょうよ。

先般も中期計画の中でも申し上げました。今予算を見ると、一般会計、本年度は51ぐらいかな、その前に五十三、四億円の一般会計予算の中で、経常収支指標90%、本年は86か7、90の%というのは、もう固定された、必ず出ていかなきゃいけない経費、残された1割から13%ぐらいの予算を多少自由にといいか、一般の事業に使えるということ。5億か6億しかないんだよ、そのお金。これで、先ほど、行政改革大綱を掲げたって町の運営は成り立ちますか。答弁。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

（「議長、課長答弁じゃまずいでしょう。病院じゃないんだから、町の計画だ、病院の金って財政の計画だから。病院は今申し上げたでしょうよ」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） ちょっと待って。先にやる。

（「じゃ、答弁して」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 東千葉メディカルセンターにつきましては、県試案をもとに、旧県立東金病院を引き継ぎ事業計画が進められたことから、千葉県においては、開院後、71億8,300万円の補助金の交付、三次救急に対する周辺自治体への支援要請、医師、看護師等の人材確保などの支援をいただいているものと認識してございます。ですので、東金九十九里だけで病院を経営しているということではないかと存じております。

○議長（高橋 功君） 細田議員に申し上げます。

この件については、もう回数がそろそろ来ておりますので。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長は課長の立場で答弁いただいたと思うんですけども、今までの流れの中で、大きな大きな財源をつぎ込みながら、課長は言っているらしいんだけど、町長も言っているらしいですけども、メディカルに言っても意見が通らないとか、そういう場所にも出られないような状況があるということを目にしているんです。

出資し、財源を投入している病院経営に、出資者である我が町が、東金市さんがメディカルに意見を言えなくて、中期計画変更したって何もならないし。どうですか、町長、答弁ありませんか。

○議長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町長（大矢吉明君） それでは、細田議員の質問に対してお答えします。

私が町長に就任したときに、皆様をお願いしたことがございます。この病院の建設に当たっては、議会の承認なしには建設はできません。そういう中で、あそこまでつくった病院を今さら潰すわけにはいきません。県と千葉大と東金市と九十九里町で相談しながら今変えています。それは、まだ交渉できませんので、もうしばらくお待ちください。

皆さんに、この病院をつくるときには、もちろん町民の要望もあつたと思います。もちろん議会は承認しましたので議会の要望もあつたと思います。そういう中で、私はお願いした

はずです。全員で、皆さんで一致協力してこの病院を何とかしようということをお願いしたはずです。今さらどうのこうの言われても、これは取り返しがつきません。ですから、これは何とかしなきゃいけません。私はそのように、何とかするようにいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋 功君） 細田議員に申し上げます。

そろそろまとめをお願いします。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

やっと町長からの芯のある御答弁をいただきました。

確かに、前町長もそうです。首長は必ず議会の承認を得て行政運営をしているんだと。だからこそ心配して質問しているんですよ、町長。反対しているわけじゃないんですよ。

質問終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は3時5分です。

（午後 2時48分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時02分）

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

（8番 杉原正一君 登壇）

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

議長のお許しを得ましたので、3月定例会一般質問をさせていただきます。

今回は4項目ほど質問いたします。

まず初めに、東千葉メディカルセンターについて。

まず、常勤医師の数と医学博士の数がどのようになっているか、また人事がどのようになっているかということをまず初めに質問します。

医学博士がたくさん勤務しているようなんですけれども、残念ながら赤字がたくさん出ていると。この根本的な赤字はどうして出ているのかということを次に質問します。

3番目に、国民健康保険加入者の利用状況について質問いたします。

また、先ほど来、昨日においてもこの病院問題が、町が今後どうかかわっていったらいいのかということ最後に質問します。

続きまして、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターについて質問いたします。

このセンターは何のためにあるのか、また、現在どのようなことをしているのかということ質問します。

続きまして、このセンターに地方独立行政法人のほうから寄附金が出ているようです。その寄附金の額とその使われ方について次に質問します。また、同センターのセンター長は、今誰がなさっているのかということ質問します。

3番目に、産業振興について質問します。

千葉県産業振興センターと今後どのような関係を築いていくかということ質問します。

昨年の10月には、真亀川総合公園の学遊館に県庁の職員とともに3名で来てくれました。今年1月も中央公民館に来てくれました。今後、このかわり合いが、私は、この九十九里町の産業の未来を左右するんじゃないかと、このように考えているからこの質問をします。

続きまして、地域産品、九十九里といえば、昔から広い九十九里浜があって、そこでイワシがとれて、イワシをいろいろなものに加工して、加工業者が栄えたり、また、農業においては、農協と町でつくった第一集出荷センターができております。そこにおいて、トマト、キュウリ、ナスなどは多くの農家の人たちが出荷しているわけです。今後、町はそのような地域産品をどのように育成していくのかということ質問します。

次に、産業振興について、町は今後どのように進めていくのかということ質問します。

最後に、農業政策について質問します。

昨今、遊休農地、後継者の問題等が話題になっております。また、これが問題になっていきます。その対策についてどのように町は考えているのか。

続きまして、アメリカ大統領が変わって、TPPはちょっと雰囲気が変わってきましたけれども、やはり、いつかはこれが締結されるときが来るんじゃないかと思えます。このTPPの影響について町はどのように予測をしているのか。

続きまして、先ほどもありましたように、町は財政、厳しい中、このような中であるならば、やはり農林水産省や千葉県の助成を受けていかなきゃいけないですね。この助成を受けるのにどうしていったらいいのか、町当局の考えをお尋ねします。

最後に、農業全般、今後どのような方針をもって進めていくのかということをお願いいたします。

なお、再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えします。

初めに、東千葉メディカルセンターについてお答えいたします。

1点目の常勤医師と医学博士の数及び人事についての御質問ですが、平成29年1月1日現在、常勤医師42人、うち医学博士30人でございます。理事長人事につきましては、センターの定款第9条の規定により東金市長及び九十九里町長が協議の上、東金市長が任命いたします。

2点目の赤字がなぜ出たのかとの御質問ですが、開院から救命救急センターに看護師等のマンパワーを重点的に配置したため病棟の開棟がおくれたことや地域診療所との連携が十分に構築できなかったことから外来患者数が見込みより減少し、医療収益が大幅に減額となったことが大きな要因であると認識しております。費用面におきましては、部分的な開院の中、救命救急センターをフル稼働したことにより材料費の支出が増えたことや開院当初において委託業務等の経費が増大したことによるものです。

なお、現在、効率的な病棟運営による病床利用の促進や地域連携強化による入院患者・外来患者の確保による医業収益の増加を図るとともに、委託契約の見直し、ジェネリック医薬品の採用等による費用削減に取り組んでいるところでございます。

3点目の国民健康保険加入者の利用状況についての御質問ですが、平成28年12月診療分までの東千葉メディカルセンターの利用者は、外来が1,138件で、平成27年度の919件を既に上回っております。また、入院につきましても149件で、平成27年度の133件を上回っている状況です。

4点目の同メディカルセンターを町は今後どうかかわるかとの御質問ですが、昨年、議会の皆様に御承認をいただいた中期目標、中期計画の変更内容に沿って、収支の改善を図り経営を安定化させることを最優先事項として、あわせて医療従事者の確保の状況と経営の効率性の両面からフルオープンに向けた取り組みを柔軟に進めてまいります。

今後、計画を上回る実績を上げるよう、設立団体といたしましても業務の進捗状況を注視

するとともに千葉県や千葉大学等の関係団体との連携をより一層強化し、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターについてお答えします。

1点目の同センターは何をすところか、現在何をしているのかとの御質問ですが、臨床教育センターでは、一定の資格を有する特任教員が、研修医、医学部学生等の指導・教育を行っております。この特任教員が診療活動により得た診療報酬額は、全て東千葉メディカルセンターの収入となります。

一方で、東千葉メディカルセンターでは、特任教員の人件費、研究費及び管理費にかかわる資金を千葉大学に寄附することとしております。この仕組みによりまして、優秀でモチベーションの高い医師を安定して確保することができ、また、この医師が地域の医療にかかわることによって、地域としての医療水準が高まることを期待できます。

2点目の寄附金が出ているようだが幾らか、また何に使われているのかとの御質問ですが、東千葉メディカルセンターにおける平成28年度の寄附金の所要額は、特任教員の人件費として5,656万円、研究費として1,505万円、管理費として96万円の計7,257万円を計上しております。

なお、当該特任教員として診療活動により得た診療報酬額は、平成28年12月まででおおむね4億4,000万円となっております。

3点目の同センター長は誰かとの御質問ですが、千葉大学医学部附属病院総合診療部の生坂政臣教授がセンター長を務めております。

次に、産業振興についてお答えします。

1点目の千葉県産業振興センターと今後どう取り組むかとの御質問ですが、町といたしましては、利用可能な国等の施策を最大限活用するとともに、地方創生の実現と町内の活性化のために、千葉県産業振興センターと連携を深めながらさまざまな施策を町内中小企業の方々に情報提供していきたいと考えております。

2点目の地域産品を町はどう育成していくかとの御質問ですが、町の地域特産として、サツマイモ、トマト、ネギ、イワシ、ハマグリ等が千葉県の産業資源として登録されております。

今後は、千葉県産業振興センターの支援事業で、こういった町の地域産品を活用して行う地域ブランドの新商品開発やイベント等への助成もありますので、商工団体や中小企業者の方々に情報提供してまいりたいと考えております。



次に、農業政策についてお答えいたします。

1点目の遊休農地、後継者対策についての御質問ですが、平成28年度から、町内の農用地のほぼ全域を多面的機能支払交付金の採択を受け、5つの活動組織により遊休農地の解消や農地の維持管理に努めております。また、後継者対策につきましては、耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者などの担い手に貸し付ける公的機関である農地中間管理機構と連携を図りながら検討してまいります。

2点目のT P Pの影響についてどう予測しているのかの御質問ですが、T P Pによって国内農業を守ってきた関税の多くが撤廃、削除されるため、輸入増大と価格低下によって日本農業に大きな影響を与えることが予想されます。千葉県が発表した本県農林生産物の生産額についても減額になると試算されております。

しかし、今回、アメリカ合衆国がT P Pを離脱したことによりT P Pの発効が困難になったことから、今後の国の動向を注視してまいりたいと思います。

3点目の農林水産省や千葉県の助成金の活用についての御質問ですが、町では事業に見合う国や県の助成金等を有効的に活用しております。

今後も国や県の助成金等の情報収集に努め、活用していきたいと考えております。

4点目の農業全体、町はどのような方針かとの御質問ですが、農業の高齢化、後継者不足については、全国的な問題であることは御承知のことと思います。

町といたしましては、今後、農業に関してのさまざまな諸問題の解消に向け、国、県及び関係機関との連携を図り検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

以上で、杉原議員からの質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時22分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時22分）

---

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 大変失礼しました。

それでは、3点目の町は産業振興をどのように進めるかとの御質問ですが、本町で新たに

事業を考えていただける企業の誘致や創業支援などの施策にも力を注ぎ、バランスよく産業政策を展開する必要性を感じております。

このことから、町といたしましては、今後、企業誘致や創業支援も含めて産業政策に力を注ぎ、町内の産業全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

大変失礼しました。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

じゃ、再質問いたします。

皆さん、大変にびっくりしたと思うんですけども、常勤医師が42名で、医学博士が30名、昔から、末は大臣か博士かというような言葉もありましたけれども、昨日、実は、千葉大学附属病院の総務課長と20分ほどちょっと話をしたんですけども、それはどういうことかという、2週間ぐらい前に、こういう質問をしようと思っていたので電話したんです。

医学博士が、本来なら、有名な人なんだから患者を呼んできてくれるのが普通なだけけれども、残念ながらそういううわさは全然ないと。もっと臨床医を送ってくれたらいいんじゃないかなんて注文つけておきましたら、一応、千葉大の病院の医長に話をしましたとかね、きのうはちょっと言っていましたけれども、千葉大附属病院は、大体1日3,000人以上の外来が来るそうなんですよね。病床が840くらいあると。だから、そういうところで勤めていた人がこのメディカルセンターに来ちゃっているから、僕も忙しいんだと、すぐ紹介状を書いたり、これは課長も御存じだと思うけれども、こんな山の中に何で来るんですかと言われてた人も町内にいると。そういうことで、人事なだけけれども、課長は、どんな人がこのメディカルセンターに来てくれるといいかなと思っていますか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 難しい質問かとは思いますが、医師としましては、とにかく患者様に対する対応力が必要かと思しますので、患者様の意見をよく聞いて適切な診療、治療を行っていただける医師が多数来ていただけて、それが口コミで評判となっただけのような、そういう医師が来ていただければ個人的にはいいかなと思います。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

実は、この前、課長と話しているときに専門医がいいとかというのは、私も専門医って必要なだけけれども、忘れていたものだから臨床医しか言わなかったんだけど、正直言う

と専門医がいいというふうなね。医学博士よりは専門医を送ってくれと、こういうふうに言ってくれるのをちょっと期待していたんだけど、だから、今後、正直言って、きのう、だから総務課長に、今度、町や東金市が課長のところにお邪魔しますから少し話を聞いてやってくれと、こんなようなことを正直言って要望を出してありますので、後で検討してください。

だから、先ほども言ったように、2番目に赤字が、一番医療収入の少ないのは、外来が少ない、入院も少ない、こういうことになっちゃう。一説に言えば、周りの人口が少ないからだといえ、これはちょっとこればかりはしようがないわけですよ。もう一つは、やっぱり位置的に千葉大の附属病院に余りにも近いんじゃないかなと、この辺から有料で入っていったらええそんなに時間もかからないという、こんなような状況があるんじゃないかと思うんですけれども、今までは、県に助成金をもらうんだ、もらうんだということを中心に言っていたわけですね。ですけれども、きのう、私もちょっと思いついて、もしこの病院がだめになったら一番恥をかくのは千葉大の医学部じゃないですかと総務課長に言ってあげたんですよ。

ほとんど医学博士というのは、恐らく千葉大の医局のほうから、いろいろ聞いたら教授会で話をして決めるようなことも言っていたんですけれども、だから、その辺をもう少し、今課長が言ったように、親身になって、地方の病院なんですから、患者を大事にもらって、リピーターといたらいいんですかね、何回も来てくれるような人を増やしてもらいたいと、このように思っているわけです。

じゃ、次の質問に移ります。

先ほど町長から人数は入院と外来と聞いたんですけれども、国保の利用のパーセンテージとか何かは、ほかの病院と比べてどのようになっているかということと、この国保は、メディカルにおいては九十九里ほどの程度の利用になっているかということをお聞きします。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） ただいまの御質問にお答えいたします。

利用状況ということですが、利用状況に入る前に、国民健康保険被保険者数につきまして、当町では、現在5,923人でございます。前年度と比較しまして309人の減少ということをお知らせいたします。

それでは、国保加入者による平成28年度近隣公立病院への利用状況につきまして、平成28年3月から12月までの診療月10カ月間の資料ではございますが、御報告させていただきます。

初めに、入院からでございます。東千葉メディカルセンターが149件、全体の15%、前年より16件の増でございます。次いで、さんむ医療センターが96件、全体の9.7%、前年度より20件の減となります。次に、千葉大学医学部附属病院が74件、全体の7.5%、これは前年と同数になります。次に、国保旭中央病院が63件、全体の6.4%、前年度より22件の減となります。続いて、国保大網病院が24件、全体の2.4%、前年度より24件の減となります。

続きまして、外来でございます。さんむ医療センターが1,549件、全体の3.5%でございます。前年度より619件の減となります。次いで、東千葉メディカルセンターが1,138件、全体の2.5%……

(「2.2」と言う者あり)

○住民課長(小川浩安君) 2.5です。2.5%、前年度より219件の増となります。次に、国保旭中央病院が863件、全体の1.9%、前年度より253件の減となります。次に、千葉大学医学部附属病院が695件、全体の1.6%、前年度より181件の減となります。続いて、国保大網病院が399件、全体の0.9%、前年度より69件の減となります。

以上が、国保加入者における近隣公立病院への利用状況でございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(高橋 功君) 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長(鈴木秀明君) 東千葉メディカルセンターに九十九里の方がかかっている人数ですが、平成27年度の実績になります。九十九里町の外来患者数としましては4,004人、入院患者数としましては319人となっております。

なお、外来患者数の東千葉メディカルセンター全患者数のうちの割合につきましては8.7%となっております。入院患者につきましても全入院患者数の比率としましては、九十九里町は8.7%となっております。

以上です。

○議長(高橋 功君) 8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) 国保の利用率が2.5%、外来がちょっとやっぱり異常に少ないという感じね。これは、やはり交通の便がうんと悪いんじゃないかという、そんなような様子を受けられます。それと、町が8.7%、メディカルセンター、九十九里の外来とか入院がそれに大体近いような利用率だと。

こういうふうにと考えると、負担金が、今26%払っているわけですね。そうすると、せめ

て1割ぐらい、このぐらいの負担金まで下がればいいんじゃないかなと思うわけですよね。だから、今後、このメディカルセンターとずっとかかわっていくということになれば、やはり我が町が利用しているせめて1割ぐらいまで下げてもらった方がいいんじゃないかと思うんですけども、この辺について町はどんな考え持っていますか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 経費の負担割合につきましては、東金市、九十九里町の2団体で設立しております。その中で、設立当初から、おおよそ東金市は75%、九十九里町は25%の割合となっております。この割合をなかなか変えることは難しいかと思えます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 現状では課長の言ったとおりなんです。だけれども、このまま進んでいけば町の財政はもう悪くなるのは目に見えてわかっている。九十九里の町民もメディカルを利用していないんですよ。意外と千葉大の附属病院、さんむ医療センター、旭中央病院、こういうところにもやっぱりそんなに大差なく通っちゃっているわけですよね。この辺が、当病院のやはり一番の課題点かなと、このように考えるわけです。

今、私がこれ以上質問してもなかなか回答は難しいと思うので、次に移ります。

次の千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターなんてね。27文字もある名前、覚えるのもなかなか大変なんですけれども。でも、ここはうんともうかつしているんですよ。だから、ここがもうかかっていて、本体はなぜもうからないのかなと、ちょっと疑問に思うんですけども、課長はどんな点、今この辺について把握していますか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 正式名称としましては、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターという名前になるかと思えます。

先ほどの町長答弁の中にもありましたとおり、このセンターにつきましては、臨床医の教育について行うところになっておりまして、そこに来る医師たちの診療報酬につきましては、全てメディカルがいただけることになっておりますので、それだけを比較すれば確かに黒字にはなっているかと思いますが、全体的に見れば、この部分は小さなものですので、メディカル自体としては赤字経営となっているというところだと思います。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

きょうは、メインは病院じゃなくて、次の質問だったので、病院関係はこれで終わりにします。

次に、千葉県の産業振興センターの取り組みなんですけれども、もう少し具体的に、課長、もうちょっと。

この前、学遊館に来たときに、あのとき、たしか東金と山武市だけは、毎月センターから来ているとかとおっしゃっていましたよね。私その席で、何とか、じゃ九十九里もその中へ入れてもらい、毎月来るようにしてもらえないかなという質問はしたんですけれども、課長はその辺の取り組み、今後どのように考えていますか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 議員の御質問は、よろず相談の拠点という御質問じゃないかと思うんですけれども、千葉県産業振興センターでは、県内に立地する中小企業、小規模事業者の方が抱える経営課題の解決と夢の実現について、相談利用時の利便性を向上させるため県内市町村産業支援機関及び金融機関と共催し、サテライト相談所を開設しております。

近隣市町村の状況ですが、東金、大網白里市、山武市によろず支援拠点が設置されており、毎月第3水曜日に開催されております。

本町の設置についてですけれども、近隣市町村と比較すると、相談件数も少ないと予想されますので、今後、千葉県産業振興センターに要望はしていきたいと考えております。このよろず相談ですけれども、無料で個別相談に乗ってくれることから、近隣市町村で開催される相談日については、町ホームページ等を使って周知を図っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

課長、最初から相談人数が少ないなんて言っちゃだめですよ、やっぱり。向こうより余計集めて一生懸命やるから何とか来てくださいと。

この前も、県の職員も千葉県産業振興センターの職員も九十九里の産物をはっきりと1品決めてくださいなんて言っていましたよね。

私は、今までイワシの町九十九里といっているんだから、イワシがそのネーミングになっていると思っていたら、残念ながらもなっていないということだったんですね。

だから、その辺も含めて、町の若い人を、ここは相談を、人材を無料で、今課長が言った

けれども、派遣してくれるんじゃないかと、助成金もくれるところなんですよ。だから、その辺もあるわけだから、もうちょっと広報とかで、ただ会議をいつやるとかじゃなくて、こういうところに入れば助成金ももらえるよとか、いろんな人たちの相談も受けられると。経理だとか、いろんなパソコンだとか、いろんなことを書いてありましたよね。だから、そういうのをできれば広報で2ページぐらい使って、近いうち宣伝でもしてください。

3番目の最後、今後の産業振興の取り組み方というか、進め方なんだけれども、私が物心ついた10歳前後から今まで振り返ってみて、九十九里で、やっぱり雇用だとか産業に貢献していたというのは、大きくすると3つあったと思うんですよ。小学校の終わりぐらいから、まず港をつくったということね。当時は、15ぐらいあったんですかね。現在、残念ながら、組合方式になって大分少なくなったけれども、しかし、今度、釣り船が増えてきたと。何か聞くとところによると20軒前後あると。それなりな、最近では、その後、努力によって冷蔵庫だとか冷凍庫だとかついて、いろいろ魚も保存ができるようになったと。何か、今度は予算でまた何かつくというようなね。だから、こういうようなものをつくっていかなくちゃいけない。

農産物については、先ほどもちょっと言ったけれども、荒生納屋にある第一集出荷センターというんですかね、正式名称は。あそこは、年によっては、もう港の水揚げよりはるかに多いと、そういうことも聞くし、何か10億前後あったり、年によって若干違うんでしょうけれども、九十九里町のトマトやキュウリ、ナスなんかをつくっている人たちが、市場にそれがあるために多角的にできると。

それと、こうやって振り返ってみると、もう一つは土地改良といたらいいんですかね。工区だとか田んぼの整備だとか、こういうものが非常によかったなど。

昨今では、本来は海の駅なんだけれども、私が見ている限りでは、残念ながら町外のほうが多いわけね。だから、私は、海の駅九十九里はもうからなくなっちゃっていいと思っているんですよ。そのかわり、もう80%ぐらいは地元の人たちが出荷すると。そのために町が指定管理料も払っているわけだから、この辺の仕組みをもうちょっと町も、町の建物なわけだから、町外は少し減らして町内を増やすと。だから、これははっきり言って、成功とは思えない、そんなような感じもします。

それと、もう一つ、ちょっと抜けちゃったけれども、地域産品ね。先ほど町長答弁では、サツマイモ、ネギ、トマト、ハマグリ、イワシ、あと、県のやつを見ると九十九里浜と、こうなっているわけですよ。

海の駅に行くと、「魚魚餃子」というのが出ているわけですよ。この「魚魚餃子」だけでも、何か聞くと、商工会の中に、一定、逸品研究会という組織をつくって町の食の関係とか、いろんな人たちが集まってギョーザにしましょうと。そのネーミングは何がいいんですかとなったら、また何か、女性の方が、昔、魚だかイワシだかを「とと」といっていたから「とと」というのはどうですかと。それで、決まったわけですね。一つの産品としようとして、サンライズなどでイベントをやったと。

ところが、残念ながら、昨年、指導員の問題で、ちょっと悪名みたくなっちゃった。けれども、私はやっている人に、こんなうわさなんていうのは、大体75日ぐらいで消えるんだから、かえって有名になったと思って頑張ってやったらいいんじゃないかと、こんなようなこともちょっと話したんですけれども、町は、さっき言ったイワシなどは、そこから出てくる加工品でいえば、メザシ、丸干し、みりん干し、最近では、ゴマ漬けとか、だんごとか、農産物は、先ほど町長答弁もあったネギ、トマト、サツマイモだとか、さまざまなものがある程度一つの形はできている。ただ、これからどうするかという問題が一つあるけれども。

けれども、この「魚魚餃子」に関して、せっかく町民の英知を集めてつくったものなわけだから、今後、町はどのようにして、育成とか応援とかするような考えはありますか。どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

「魚魚餃子」については、平成25年度に商工会による食の逸品ブランド化プロジェクト事業で開発されたメニューだということで聞いております。開発段階では、食の逸品研究会を立ち上げ、町内のさまざまな人が参画して誕生した御当地メニューであると認識しております。九十九里の地域特産品であるイワシを使用したギョーザは、新しい食の逸品としての可能性に期待をしているところでございます。

町としましても、地域産品を活用した新たな御当地メニューの定着化と普及促進が図れるようサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） サポートという言葉が出て、関係者は少しありがたいと思うんだけど、もう少し、ちょっと掘り下げて、一生懸命やっていて、こんな悪名になっちゃった、だから、じゃ、100万円ぐらい助成をつけてやりましょうとか、そういうのはどうでしょう



か。

私は、県に言ったんですよ。県内外で無料配布やっていないと新聞に出たわけですよ。だけれども、池袋のサンシャインでは、3年間無料配布やっていると。あとは、これは課長なんかにも聞いたけれども、去年の元旦祭で、海で何か水ギョーザをくれてやったとか。

ところが、今度は観光協会がお金を出したのを商工会が県にそのお金を請求しちゃったとか、12万ぐらいね。こんな話をちょっと聞いちゃったんだけど、どうも恐らく悪かったのは1人だと思うから、早くこういうのは一掃してもらって、次のステップに早く行かないといけないよと、こう考えているわけだけれども、今、課長に、じゃ、100万何とか出してあげなさいよと言っても、無料配布をもうちょっと積極的にやったらいいだろうと言ってもここでは回答できないでしょうから、観光協会もあるし、さまざまなイベントでこの汚名を晴らして、将来、九十九里の、かつて商工会の逸品研究会でネーミングをつけたギョーザが、今、ギョーザというと宇都宮ですかね。結構有名なところもあるわけですよ。九十九里でいえば、ハマグリやイワシは農産物だけじゃなくて餃子もあるよと、飲食店に行けばこういうのが食べられるよと、そんなような努力をしてください。

次に、最後に、農業問題について、移らせていただきます。

九十九里で、やはり土地があいているといえば、遊休農地、あとは田んぼ、田んぼには、農振農用地というんですかね、農振農用地とこの浜川の下あたりは除外されているとか、あるわけですがけれども、ここを、先ほどTPPはもう価格が下がると、農産物は下がっちゃうと。日本には、やっぱり怪物がちょっとい過ぎるんですよ。まず商社ね、商社。米は日もちすると。

農業関係のある人と話したら、千葉県は、早場米というか、早く米がとれるから余り影響出ないんだなんて言っていた人がいたんだけど、商社は違うわけですよ。梅雨どきに、日本に海外でつくった米を持ってくれば売れるなと思えば売っちゃうし、あとはスーパーなども大きいところあるから、そういうところは今度海外でつくっちゃうわけだから。

そうすると、今後、どういうふうにしていったらいいかということを考えると、農地を農地のまま利用していく、特に田んぼだったら、やっぱり二毛作とか、九十九里では二期作はなかなか難しいでしょうから、そういうものをできるような方向でいくとか、あるいは、思い切って海水を上げてハマグリだとかエビだとか。

私も最近思い出したんだけど、かつてきどうみちのちょっとこっち側の浜川のところで、バケツ1杯ほどウナギとったことあるんですよ。小学3年ぐらいのことかな、近所の人

と一緒に行って。そうしたら、なぜそんなにとれたかという、浜川の横といたらいいんですかね、側のほうへ足入れたらぬらぬらと下の、そうしたらウナギが巢になっていた。だから、九十九里のこの土壌というのはメソッコが上がってくるように、ウナギの生息に合っているんだか。

また、小さいころ、うちも少し田んぼがあったんだけど、今は全然ありませんけれども、小学校上がるか上がらないくらい、稲刈りのときは、おじ貴らと一緒に行って、私は何をやっているかといったら、田んぼの中でエビガニとっていたんですね。バケツ1杯ぐらいすぐとれて、それで鶏の餌にしていたというようなね、そういう記憶も思い出したんだけど、じゃ、どうしてそうやってエビガニがとれなくなったり、ウナギがとれなくなっちゃったんだと。こういうことを振り返ると、やはりはっきりとわかるのは除草剤だとか、農薬だとか、こんなようなものをつくっているからじゃないかと思うんですよ。

課長は、じゃ、九十九里の農業を今後どんなふうにしたら、農産物は、どちらかといえば下がる傾向にあるわけだから、いいと思いますか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 私が今考えているところでは、町全体の農業をどのようにするかということでお答えさせていただきますと、農家の方々へ農業関係の補助金等や新技術による新たな栽培方法等のノウハウを学ぶ講習会等の情報を広報やホームページを活用し情報提供を行いまして、町全体の底上げ、さらなる農業活性化へとつながることが必要と考えておりますので、今後、農家の方々と県、町、農業関係団体と連携を図りながら農業の持続的発展に向けて推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） この3番目に、農林水産省や県から助成金をもってもらうようにしたらいいんじゃないかと。

この前、農林水産省の、ちょっとホームページを見ていたら、千葉県というのが出てきたから、何の助成もらったのかと思ったら、私も正直びっくりしたんですけど、千葉県と山形という名前が出てきたから、そうしたら、コンバインを買って、千葉県と山形で併用して使うんだと、要するに収穫時期が違うから。それに対して、農林水産省が助成金を出した。これを今度出せばもうおりないですよ。電話かけて、聞いたら、試験的にこういうものは日本で通用するんだか、今後どうだかという。

だから、新しいものをやれば助成金が出るんですよね、要するにモデルとしてやれば。だから、九十九里だって、この遠浅に港をまずつくったわけですよ。早かった、やっぱり。第一集出荷場って名前がついているわけですから、恐らくあれだけの規模は山武郡市の山武農協の中では、一番最初にあの集出荷場って、さっきちょっと聞きましたけれども、できたわけだから。だから、斬新的な発想をすれば国はお金くれるんですよ。きのうの町長の答弁にあったけれども、成長と分配だって言葉ありましたよね。

アベノミクスで何がいいかという、末端の企業なんかはよくなっていないんですよね。輸出企業はよくなっていると。それと、株を上げることによってお金持ちは潤っているんですよ。マイナス金利にしちゃって、お金を世の中へできるだけ出るようにしているわけ。でも、そういうのは我が九十九里町にはなかなか関係ないということになっちゃうわけだよね。

今、財政、先ほど厳しい、厳しいだから、そうしたらこれは、国や県とかからお金をもらって。

この前、ある課長だか係長だか言っていたんだけど、若い者がなぜ育たないかという、こんなことを言っていたんですよ。自分はこういう仕事をやりたいんだと、だけれども、助成金は半分ぐらいもらえると、じゃ、そのあとの半分为どうするんだと。だから、農林水産省や県から3分の1とか半分はもらえる。そうしたら、今の時代だから、今年度の決算書を若い子は今年どうなったといたら、51億幾らと、何だ前回より五、六億減っちゃったんじゃないかとね。それでは困っちゃうでしょうと言ったんだけど。

だから、5億や10億ぐらいは、大盤振る舞いするつもりで、1億ぐらやって何の効果出ないの。いいもので、将来モデルになるなどと思ったら、やってくれる人にはやると。

課長も先ほどスーパー公務員というのを見ましたね。あの人は何をやったかと思ったら、無農薬で米をつくらせて、5kg、この辺だったら2,000円にもならない、精米して米を4,000円以上で売れていると。ローマ法王にまで食べさせたって人なんだから、だから、私は、一番いいのは、九十九里町の宣言として、九十九里の米は除草剤使わない、農薬何も使わない。そうすると農家の人に怒られるんですよ。収量が減っちゃうじゃないかと。そうしたら町が減った分のお金は助成金として出しましょうと。これで、1億、2億のお金をぼんと出してやるような考えになってもらえばいいんだけど、課長、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 無農薬のお米というお話がありましたけれども、町内でも、

無農薬ではないんですけれども、有機栽培を行っている農家がいらっしゃるとは聞いております。たしか1軒いらっしゃる。

でも、実際のところ、無農薬となるといろいろな問題があると聞いていますので、農家の方々の御意見も伺いながら調査検討をしていきたいと思っております。また、今、議員さんのほうから情報提供をいただきましたので、そういった、実際、実施しているような実例を見まして検討もしていければと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 残り時間わずかです。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） たしか、これ観光協会長に聞いたと思うんですけども、一、二年前、2年連続で千葉県一になった米が九十九里にあるそうですね。こういうのを有機とかいろいろでねやっとなおっしゃっているのかもしれないんですけども、そうじゃなくて、もう思い切って九十九里全域、除草剤使わないと。

だって昔は除草剤なんか使っていないんだから、エビガニもドジョウもいっぱいいたし、トンボもいたし、そういうものが育たないものを人間がためれば、これは病気になるのはもうわかっているわけだから、ぼけだとか、いろんな複雑な病気はそういうようなものが体内に蓄積されちゃうわけだから。

だから、発想を、課長、きょうは、いろいろ、帰ったらそのスーパー公務員のインターネットをよく見て、課長に期待するから、スーパー公務員になってください。

終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

明日、3日は定刻より会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 4時00分

平成 2 9 年九十九里町議会第 1 回定例会会議録（第 3 号）

平成 2 9 年 3 月 3 日（金曜日）

## 平成29年第1回九十九里町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成29年3月3日（金）午前9時42分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 9号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）  
議案第10号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第11号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第12号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第13号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第14号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第15号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第16号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 3 議案第17号 九十九里町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について
- 日程第 4 議案第18号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第19号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第20号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第21号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第22号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第23号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第24号 九十九里町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条

例の制定について

- 日程第 1 1 議案第 2 5 号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 2 6 号 九十九里町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 2 7 号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 2 8 号 九十九里町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 1 5 議案第 2 9 号 変更契約の締結について

---

出席議員 (15名)

- |      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 高 木 輝 一 君 | 2 番  | 鏑 田 貴 俊 君 |
| 3 番  | 中 村 義 則 君 | 4 番  | 古 川 徹 君   |
| 5 番  | 浅 岡 厚 君   | 6 番  | 荒 木 かすみ 君 |
| 7 番  | 内 山 菊 敏 君 | 8 番  | 杉 原 正 一 君 |
| 9 番  | 善 塔 道 代 君 | 10 番 | 細 田 一 男 君 |
| 11 番 | 佐久間 一 夫 君 | 12 番 | 谷 川 優 子 君 |
| 13 番 | 高 橋 功 君   | 15 番 | 古 川 明 君   |
| 16 番 | 石 橋 和 雄 君 |      |           |

欠席議員 (1名)

- 14 番 鈴 木 征 四 郎 君

---

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- |         |           |         |           |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 町 長     | 大 矢 吉 明 君 | 副 町 長   | 佐々木 悟 君   |
| 教 育 長   | 中 村 誠 一 君 | 総 務 課 長 | 秋 原 充 君   |
| 企画財政課長  | 木 原 正 幸 君 | 税 務 課 長 | 南 部 雄 一 君 |
| 住 民 課 長 | 小 川 浩 安 君 | 健康福祉課長  | 鈴 木 秀 明 君 |
| 社会福祉課長  | 中 川 チェリ 君 | 産業振興課長  | 古 川 富 康 君 |

まちづくり 課長	関谷泰一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 事務局 会長	行木昇君
農業委員会 事務局 会長	篠崎肇君	企画財政課 長	鈴木桂君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鵜澤勝典君	書記	古川恵美君
------	-------	----	-------



---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時42分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問

○議 長（高橋 功君） 日程第1、3月2日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、5番、浅岡厚君。

（5番 浅岡 厚君 登壇）

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡厚です。

おはようございます。議長の御了解をいただきましたので一般質問をいたします。

さきに行われました質問と重複する事項もありますが、御了承いただき、通告どおり始めます。

現在、日本政府が一億総活躍社会、地方創生による雇用創出と人口増加により景気の回復を図り、デフレ脱却を目指していますが、なかなか成果が出ないところです。町においては、海の駅九十九里を核とした交流人口の増加による地域振興、地場産業の活性化に期待するところです。

我が九十九里町にとってかえがたい財産であり最大の魅力は、太平洋の大海原に延々と続く白い砂浜と、先人がつくり上げてくれた漁港であると思います。九十九里町が消滅可能性都市から脱却し、生き残っていくためには、この2つの財産を有効に活用していくことが必要と考えます。

そこで、漁港についてお伺いいたします。

片貝漁港は第4種漁港に指定されていますが、今現在、避難港としての機能を果たせる状態にあるのか、また、これから漁港をどのように維持・整備していくのか。漁港の機能向上は漁業の発展に不可欠です。町の基幹産業でもある漁業の活性化を今後どのように図っていくのか、町の考えを聞かせてください。

次に、海岸浸食についてお伺いたします。

九十九里浜には、かつて36カ所の海水浴場がありましたが、海岸浸食のため14カ所減少し、昨年は22カ所の開設となりました。幸い九十九里町では例年どおり開設することができましたが、年々砂浜が後退していることは確かです。

海水浴を主とした観光事業は、本町にとって最大の産業であり強みでもあります。観光客の減少は、観光立町を目指す我が町にとって死活問題になり得ることです。町はこの海岸浸食問題を含め、観光資源である海岸の保全をどのように考えているのかお聞かせください。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 浅岡厚議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） それでは、浅岡厚議員の御質問にお答えします。

地域振興における漁港整備及び海岸保全についてお答えします。

1点目の第4種漁港としての機能をどのように維持・整備し、漁業の活性化を図っていくのか、町としての考え方を聞きたいとの御質問ですが、千葉県銚子漁港事務所が管理する片貝漁港は、九十九里浜中央部の2級河川作田川河口に位置し、河川の流下土砂と海からの漂砂による航路、泊地の埋没防止対策を念頭に置いた3つの対策を計画し、また実施していると伺っております。

1つ目に、漂砂対策として、外郭施設の南防砂堤の延伸、水域施設等のしゅんせつ。2つ目に、施設の老朽化対策として、施設の長寿命化を図る岸壁及び護岸の維持・補修、航路及び泊地の維持・しゅんせつ。3つ目に、地震・津波対策として、主要な陸揚げ岸壁の耐震強化及び防潮堤の整備が実施されております。沿岸沖合漁業基地、避難港としての安全・安心の利用を整備目標に掲げ、今後も維持・整備を進めていく方針とされております。

町といたしましては、第一に漁業者の利便性に配慮した避難港の整備を推進していきたいと考えております。さらに、本町の中核産業である水産業の振興は、地域活性化に欠かすことのできない重要な施策であり、国や県の補助並びに助成制度を積極的に活用し、漁業者と行政が一体となって取り組むことが必要不可欠と考えております。このため、漁業関係者はもとより、国、県と連携しながら6次産業化を推進し、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進してまいります。

2点目の観光資源である海岸の保全をどのように考えているか教えていただきたいとの御

質問ですが、海岸浸食対策については、学識経験者や漁業関係者、沿岸9市町村の市町村長などで構成する九十九里浜侵食対策検討会議において検討を進めているところでございます。現在、九十九里浜の海岸浸食に対し、30年間をめどとし、目標砂浜幅40mを確保するための計画の策定を進めております。

なお、計画の基本は養浜を主体と考えており、委員である漁業協同組合、サーフィン関係者などの意見を聞きながら、養浜量の増大や砂の流出を防ぐ施設建設などの計画を進めていくこととしております。

今後も海岸浸食対策の早期実現を目指し、国、県に働きかけていく所存でございます。

以上で浅岡議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

御答弁ありがとうございます。漁港について再質問いたします。

本町は昔よりイワシ文化の町であり、九十九里町にとって漁業の活性化こそ地方創生における産業振興、雇用創出のかなめになることは確かだと思います。現在の漁業は、気候や気象状況に大きく左右され、安定した魅力ある職業とは言いがたいと思います。片貝漁港の整備による職場環境の改善、天候に左右されない安定収入が期待できる雇用施設、雇用体制をつくる必要があると思われま。

現在、県は漁港の維持のために航路しゅんせつに毎年1億から1億5,000万円の費用をかけていますが、これによって十分な効果が得られているとは言いがたいです。これからもこのしゅんせつを続け、延々と費用を負担していくのか、はたまた第4種漁港としての機能が常に果たせるように、堆積土等の影響が少ない沖合に漁港を移動し、また、移動することでできた広大な遊休用地で養殖や6次産業施設をつくり、漁業及び漁業関連産業の活性化を図っていくというような考えを町はお持ちかどうかお答えください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

漁港の航路しゅんせつは、安全な船の運航に欠かせないものでありますが、航路への漂砂等による根本的な堆積原因を解決しなければ、永遠にしゅんせつ工事が必要となってしまうものです。

町としましては、漁港管理者である千葉県が取り組んでいる漂砂対策について、実際に漁港を使用する漁業関係者と情報共有を図り、今まで以上に漁業者の利便性や避難港としての

機能が十分発揮できるように、漁港整備を県に働きかけていきたいと考えております。

それともう1点、漁港の移動ということなんですけれども、議員のおっしゃるとおり、毎年実施しているしゅんせつのことを考えますと、個人的には一番の解決策で、今後検討が必要だとは思いますが、漁港につきましては県が管理しておりますので、町の立場としての御回答は控えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

どうもありがとうございます。

どうか県や国に利用者の利便性を考えて、また産業の活性化を図れるような提案を、また働きかけをしていただきたいと思います。

では次に、海岸保全、浸食対策について再質問します。

県は今年の1月23日、先ほど町長からもありましたけれども、第1回九十九里浜浸食対策検討会議を開催し、ヘッドランドの設置等、砂を海上投入して行う養浜を主軸とした浸食対策を進めていくというような議事録が載っておりました。千葉県東沿岸海岸保全基本計画での養浜量は年間13万 $\text{m}^3$ を計画しておりますが、現在その6分の1に満たない年間2万 $\text{m}^3$ の実績にとどまっているとのことでした。

海岸浸食の防止には、年間15万 $\text{m}^3$ 以上の土砂が必要と試算され、この会議の中では現状では3万 $\text{m}^3$ の養浜量が限界であるというような報告もありました。それらを考慮し、町はこの県の計画のまま進めるのが妥当だと考えているのか御答弁願います。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この検討会議におきましては養浜をメインに進めていくということですが、実際のところ、千葉東沿岸基本計画で行ってございました養浜では、議員おっしゃるとおり2万 $\text{m}^3$ という実際足りない状況でございます。これが課題となっております。どう対策していくかということで、この会議でもありましたが、その不足分を構造物、ヘッドランドや離岸堤、これなどを整備していく必要があるということでございますので、この辺を今後検討されていかれるかと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

この養浜を完成するためには15万㎡という、今の約七、八倍の土量が必要なわけですが、今現在行っているしゅんせつに、片貝漁港だけでも1億5,000万ぐらいのお金がかかっているわけですが、それを単純計算しますと年間、この養浜だけでもって10億以上のお金がかかるというような結果が出ます。これが年間ですから、毎年それだけのお金を必要とする計画が妥当なのかどうかというのがちょっと疑問だと思いますけれども、今県が進めているこのヘッドランド方式は、一宮海岸で実際に実施されていますけれども、突堤の部分には砂の堆積が促進されている状況が見られますが、突堤と突堤の間部分につきましては浸食が一層進み、砂浜の大幅な後退が見られています。それと同時に、中央部には離岸堤、俗に言うみおが発生して、海水浴には向かない、水難事故につながる可能性を秘めた危険な海岸となっているのが事実です。

観光資源である海水浴場の保全を含めた海岸浸食対策として、消波ブロックや漁礁ブロック等で海岸線と平行な堤体を沖合につくり、土砂の堆積を促すとともに、魚や海藻の繁殖を促す漁礁を形成し、漁場ともなる離岸堤方式を九十九里町は要望すべきだと私は思っておりますが、町はどのように考えているかお答えください。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

この検討会議の前に、町へ事前調査ということで、関係市町村への意見調査がございました、その際に本町におきましては、真亀川河口につきましてはたびたび砂が堆積して河道を塞いでしまうということがあり、支障を来しております、その箇所につきましてはヘッドランドで河道確保ということで意見を出しております。

そして、ほかの場所につきましてはヘッドランドということもありますが、ヘッドランドにつきましては部分的なところしか砂がつかないという現状がございますので、また景観もでございますので、議員おっしゃった平行にやる離岸堤または人工リーフ、そういうものなどで、また高潮に対しても軽減できる、そういったもので考えてほしいということで意見を出しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

それによって海水浴場、提案でもって離岸堤方式を提案されたということですので、それによって海水浴場の保全が努められるというふうに思っているかどうか、これはお答え願

ます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 海岸の保全ということの御質問ということでお答えさせていただきますと、海岸の保全については観光の視点から見れば、広大な砂浜が続く本町の海岸は、大変重要な観光資源であると認識しております。

今後、本町の貴重な観光資源を後世に残すために、千葉県の浸食対策による観光面への影響などを注視し、特に海水浴場の開設等に当たってのいわゆる観光面の関係なんですけれども、必要に応じて関係機関と協議・検討をしてみたいと考えておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

今まで課長から御答弁いただいておりますけれども、海岸浸食等の対策とか方法についてはまちづくり課が行い、保全すべき海水浴場については産業振興課が担当するというふうには、連携してこれから対処しなければいけないとは思われますけれども、また、海岸には浸食対策で、砂の堆積を促進しようとし、片や漁港の整備・維持では砂が堆積しないようにしなければならないという、相反する成果を求めることを隣接した場所で、また狭い区域内で行っていかねばいけないわけですから、どちらも同時に連携して対策を計画し、実施していく必要があると私は考えます。

そのためには、町が音頭をとり、漁協等を中心に有識者を交えた関係各位による協議会等が必要であると思いますが、九十九里町は今後どのように対策し、推進していくのか御答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、堆積除去とまた養浜ということで、相反することになるんですが、現在、養浜については検討会議で実施されておりますが、この情報につきましては観光面にも関係しますので、産業振興課と情報の共有化を図って今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 産業振興課としましては、今まちづくり課の課長より答弁が

ありましたように、まちづくり課より九十九里浜浸食対策検討会議の協議内容等を情報提供していただき、共有を図り、現在設置されております町観光促進協議会において、本町最大の観光資源であります九十九里浜の海岸保全について協議をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 浅岡議員に申し上げます。もう3回過ぎていきますので、まとめて5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

今、協議会の名前よく聞き取れなかったんですけども、そのような協議会が今現在あるということでしたらば、至急に開催していただいて、九十九里町の将来が明るくなるような、前向きな方向に進めていけるようにしていただきたいと思います。

以上です。

- 
- ◎日程第2 議案第 9号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）  
議案第10号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第11号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第12号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第13号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第14号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第15号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第16号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第2号）

○議長（高橋 功君） 日程第2、議案第9号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）、議案第10号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号

平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第13号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第14号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第16号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号及び議案第16号について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は10時55分です。

（午前10時37分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時51分）

---

○議 長（高橋 功君） 順次、説明を求めます。

教育委員会事務局長、行木昇君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに、一般会計補正予算について質疑を行います。次に、特別会計補正予算及び事業会



計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合はこれを許します。

これより一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

一般会計補正予算についてお尋ね申し上げます。

37ページ、11款公債費、1 項公債費、2 目利子、長期債利子、マイナスの512万2,000円の減額ということですが、地方債のレートの見直しがあったということです。これが何本の借りで、元金が幾らであったのか、その辺をお尋ねします。

2 点目が平成28年度末の借入れ残高が幾らぐらいに、地方債の残高が幾らぐらいになるのか、金額とその平均レート、借入れの平均レートが何%になるのか。

3 番目、年間の利息、これ当初の利息額が幾らだったのか、今回512万2,000円の減額ということですが、平成28年度の総額は幾らだったのか、3 点をお尋ねします。よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えいたします。

まず、1 点目の何本でということでありましたけれども、今手元のほうに数字を持ち合せていないものですから後ほど御説明をしたいと思います。内容としますと、平成17年度に借りました住民税等の減債の補填債ということで、借入額は2,060万円でした。この当時の金利が2%だったものが、今回見直しで0.1と。これで通期の利息が133万4,600円安くなると。

それから、もう1本は同じく平成17年の臨時財政対策債ということで、2億6,560万を借りましたのでございます。こちらのほうが利率で1.8%であったものが、やはり0.1%になるということで、金利の見直しで通期で1,525万2,360円、金利のほうが少ないということになります。

ただ、元利均等の支払いということになりますので、どうしても1回当たりの元金の額のほうが今後変更、返済の額のほうが増えるという、そういうふうな形になっております。

それから、現在の残高ということなんですけれども、27年度の決算の際にお示ししましたものが82億4,421万7,000円ということでお示しのほうをさせていただきました。この中で、

2.5%以下の金利のものが今言った金額の98%を占めておるといふこととございます。このほか3.5、4.5、5.5、6.0、6.5、7.0といふことと、それぞれ金利で借りたときのもありますが、それが残りの2%のところになりますので、今後、金利の高いものについては早い時期に償還のほうと終了して、こことこの金利の低い借り入れのものとの支払いのみが残っていくといふこととございます。

あと今回、今年借り入れたものでいいますと、お手元のほうの資料ですと19ページのほうと町債の借り入れといふことと出ております。この一番下のところ、臨時財政対策債といふところの部分、ここについては10年後に見直しと図られるといふものです。それ以外については見直しと図ることができませんので、このまま行くといふこととになりますが、6については、この2億200万のうち7,000万円と0.08%で借りております。それから1億3,200万円の部分が0.03%で借りております。

1目の民生債から5目の教育債、こちらについては今0.1といふこととになっておりますので、ゼロ金利政策といふこととの中で、今借りるに当たっては低金利で借りることができるといふこととですので、可能な限りはこういふものを利用してといふこととございますが、いずれこれは返済をしていくこととになりますので、金利と安いから借りられるだけ借りればといふわけにもまいりませんので、そのあたりは全体のボリュームを考へながら運用をしていふところとございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

一般会計の残高、地方債の残高といふのは大体60億ぐらいいはないんですか。それで、平均レートと大体1%前後になるんですかね、これで。金利と6,100万円ぐらいいですよ。ですからその辺を2本、代表的なものを1.8から0.1に変更になったといふこととお聞きしたんですけれども、現行レート、0.1前後とやはり妥当かと思ひますので、引き直しとをね。もうこれはできないといふこととではなくて、交渉する余地と全くないのか。やはりこれは交渉すると、これだけ500万とか簡単に減るんですよ。減るんです。ですから道路の補修とか、いろんな財源とが厳しい中でほかに回せますので、これはもう絶対できないといふ固定観念とを捨てていただいて、見直しとしてもらふんだといふ考へ方に切りかえをしていただきたいと思ひますけれども、最後にその質問とをさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それではまず最初に、先ほどの残高のところで1点だけ訂正をさせていただきたいと思います。82億ということでしたが、これは一般会計だけではなくて病院等も含まれておりますので、御承知おきを願いたいと思います。

今の借りかえというお話でございますが、これについては制度上借りかえができないというものがございますので、そのあたりは確認をした上で、可能なものは問い合わせはしますが、私の知る限りでは今のところは難しいというふうに思っておりますので、以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

一般会計の、まず25ページ、老人福祉費の中で扶助費、介護用品支給事業給付41万8,000円がこれ減額補正になっていきますけれども、この対象が何人ぐらいなのか教えてください。

それから28ページ、これも衛生費の中で、20節扶助費、子ども医療費の扶助169万7,000円の増額補正だと思うんですけれども、これに関してどのくらいの子供、この分は全体ですか、それとも今回中学3年まで子ども医療費が拡大されましたけれども、これは通院で、県からはそれ以上の補助は、3年生までの補助しかないと思うんですけれども、これは4年から中学3年生までの増額補正なのか、詳しいこと教えてください。

それから33ページ、目で道路維持費、15節工事請負費1,000万円が減額補正になっていきますね。これ舗装修理、修繕工事が1,000万円の減額補正になっていきますけれども、詳しく教えてください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

介護給付費支給事業につきましては、介護度4と5の方を対象に行っておりまして、現在のところ9名の方が申請を行っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 続きまして、子ども医療費扶助の増額のところですが、これは増えたというよりも全体での増額となります。対象が増えたからというわけではなく、全体の増額となります。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 33ページの道路補修費の減額でございますが、これは町道1-6号線、国庫補助をいただいて整備している箇所でございますが、これが補助金の内示割れ、いわゆる要望どおりに交付金がつかなかったということで減額するものでございます。以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） まず、25ページの介護用品給付事業、これは低所得者のあれですよ、紙おむつだとかじゃないでしたか。そうですね。

所得が低い人が多い中で、この使いづらいから国、要介護3以上でしたか、4以上か。すると結局この人数で、わずか数十万のお金なんですけれども、これ要介護4以上で所得制限がいろいろあったり何かして、全く使いづらいんだと思うんです。だから、もう何度も言っているように要介護3、紙おむつだとかそういうのは要介護4以上じゃなくて、要介護3でもう既に使わざるを得ないような状況になっています。

やっぱりこういった減額補正や何かをするんだったら、せめて41万、40万のお金だから、せめてだったら要介護3以上に拡大対象を何とか、何度も言っているんですけれども、拡大してみんなが使いやすいように、わずかなお金ですからね。せめてそういうふうにしてほしいと思います。これは要望なんですけれども。大体わかりました。9人しか今使っていないということですね。もう少し使えるように拡大してほしいと思います。

それから、子供のこの扶助費、先ほど聞いたように、要は全体でこれだけのお金がかかっているということですか。今までの、小学校3年生までの子ども医療費のときから比べてどうなんでしょうか。中学3年まで拡大されて。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それではただいまの質問にお答えさせていただきます。

中学3年までに拡大したのが平成26年の12月1日からということになりますので、比較の対象としまして平成25年度と平成27年度を比較させていただきたいと思うんですが、平成25年度の町持ち出し分としましては、108万8,267円となっております。それが平成26年度に支給対象変わりました、27年度がフルに使った年度になるんですが、27年度については1,187万2,880円となっております、25年と27年度を比較しまして1,078万4,613円の町の持ち出し分の増加となっております。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると中学3年まで拡大して、その1千何百万という、そうい

った金額でいいんでしょうか。わかりました。

○議長（高橋 功君） 谷川議員、3つ目はいいですね。

（発言する者あり）

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 1,000万という、この減額補正というのは国庫補助金が出たものに関してですよね。例えば一般生活道路の補修や何かではないですよね。わかりました。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） 2点ほどお伺いさせてください。

21ページ、歳出の2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、この13節に委託料としてふるさと納税業務委託料71万4,000円が増えてありますけれども、これの計算根拠を教えてください。というのは、その少し前の17ページの歳入、16款寄附金、2目総務費寄附金、ここで1節企画費寄附金270万、これはいわしのまち応援寄附金が270万当初見込んだよりも増えたということだと思いますが、私がこのふるさと納税のまだ仕組みをよく理解していないせいかもしれませんが、前、何かの機会に伺ったときに、ふるさと納税が、応援寄附金があると、その返礼金が30%かかると。それから事務手数料が8%かかると。それからそのほかに切手代とか何かがかかる、それから計算すると、270万増えて71万4,000円は何か、その委託料がその計算でいくと少ないような気がするんです。それが第1点です。

それから2点目は歳入の13ページ、12款使用料・手数料、1項使用料、4目土木使用料、4節住宅使用料、ここで入ってくるのが76万7,000円減額になりますということで、この団地、それから滞納繰り越し分とあるんですが、これの理由とといいますか、詳細を教えてください。

以上2点お願いします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは私のほうからふるさと納税の関係で回答をさせていただきます。

まず、委託料の71万4,000円と、この内容なんですけれども、これは一つにはふるさと納税の業務を一括代行手数料としまして寄附の予定額の8%、これに消費税を掛けたものが一点必要になります。それと、礼状あるいは納税証明書等の郵送、これにかかるものとして郵送料と封筒代とチラシ、これらをやはり一括でお願いをしているので経費としてかかると。

このほかに返礼品の代金というものがかかります。ただ、返礼品、今回品物の数を増やした中で、メロンですとかイチゴであるとかそういうものがかなり人気が高くて、今寄附のほう伸びております。これについては、イチゴは今時期になりましたので送り始めています。メロンについてはこれからまだ年度切りかわった先の話になりますので、入金としてはあるんですが、品物代金支払いが翌年度払いということになりますので、その部分での返礼品の代金がまだここでは載っていないということが差額の要因の一つということになっております。

まずそういうことでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 住宅使用料の減額について御説明いたします。

粟生団地及び片貝東団地でございますが、入居者が退去しまして、粟生団地につきましては2棟、片貝東団地につきましては1棟、その後募集しまして、現在は3棟とも入居決まりまして入っております。ただ、入居するまでの期間ですか、その分が収入として入ってきませんでしたので、その分減額とさせていただきました。

また、滞納繰り越し分でございますが、滞納者が5名おりまして、分割でお支払いいただいているんでございますが、それぞれの理由によりまして額が減ったりして納めている状況でございます。継続してお支払いはしているんですが、額が相談どおり入ってこないという状況で減額させていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） ふるさと納税のことはそれでよくわかりました。

それと、住宅使用料ですけれども、先月広報でも、あるいはアナウンスでも粟生団地が1つあいているんでということで盛んに、それは埋まったということですよ。ということは、全部埋まったから、これはその入居までがちょっと足りないということですよ。よくわかりました。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

先ほどの谷川議員の御質問にもありましたけれども、33ページの道路維持費、先ほど国庫補助金の内示割れというような説明がありましたけれども、この内示自体がいつごろ内示さ

れて、当初予算に入っているわけですから当然予算前であって、実際にそれが補助にならないというような決定を受けたのがいつごろになるのか、その辺教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

舗装補修費の補助の内示割れでございますが、補助事業につきましては前年度要望しております、予算計上につきましてはその額で計上しております。その後、交付決定が来るわけでございますが、通常5月ごろ交付決定が来ます。その際に、実際は要望額どおりについてこないというのが現状でございます。

橋梁につきましては、今年度要望に対しまして70%の交付決定でございました。舗装につきましては要望に対して38%の交付決定でございました。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

そうしますと、5月の段階でもってこの減額はもう決まっていたということになると思うんですけども、今まで私の記憶だと、その前に補正があったような気がするんですけども、なぜそのときに出てこなかったのかということと、また、この決定するまで、これ補助金ですから、陳情ですとかそういうものを行ってもらえるようにするというような努力をされたのか、その辺だけお願いいたします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

交付決定後につきましては、当然不足しますので、要望は行っておりました。舗装補修につきましては、ただ国の補正でもつかない状況でございました。橋梁につきましては2次補正でついてきた状況でございます。ですから、全体で要望も膨らんでいるかと思えますので、なかなか要望どおりにつかないのが状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

できるだけ補助金をもらえるように申請していただきたいと思えますし、実際に道路維持費、年間で5,000万のうち約30%に当たる額が減額されているわけですから、町の道路維持

とかインフラ整備に大変な支障を来すと思われますので、もっと陳情していただいて、補助金をもらえるように努力してください。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

これより暫時休憩します。再開は午後 1 時です。

（午前 11 時 51 分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 56 分）

---

○議長（高橋 功君） これより特別会計補正予算及び事業会計補正予算についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

議案第14号の病院事業特別会計補正予算について質問いたします。

6 ページの 5 款町債、1 項町債、1 目病院事業債、この病院事業債のマイナス7,740万、この金額についてですけれども、MRI の購入は凍結したということでの御説明でしたけれども、まず 1 番目として、この町債の2,640万の借り入れで今回何を購入したのか、その辺をまず第 1 点。

2 点目として機種、機番、メーカー名等わかっているのかどうか、その辺の質問。

3 番目、定価と購入価格についてですけれども、その比較検討がきちんとされてきているのかどうか、検証されているのかどうかということです。

4 番目、九十九里町と東金市合計で当初 4 億円の予算であったと思います。3 億円程度減少した分がMRI の凍結分なのかどうか、その辺をお尋ねします。

5 番目として、現在MRI は何台あるのか。今年度購入をしようとしていた、これ最先端



のMRIかどうか分かりませんが、その辺を教えてくださいたいと思います。

以上5点です。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それではただいまの質問にお答えさせていただきます。

高木議員のおっしゃいましたように、今回の事業債の減額分につきましては、大きなものとしてはMRIの購入と麻酔科部門システム一式の購入を凍結したためでございます。

今回、町債2,640万、九十九里町分ですが、何を購入したかということですが、システム的には4つのシステムを購入しております。1つが母体胎児集中監視システム一式となっております。もう1つが産科で使います分娩台等一式となっております。もう1つが産婦人科部門システム一式、最後に形成外科機器等一式ということで、4つのシステム化された機器を購入しております。

システム化されておりますので、機種名とかメーカー名とかいうのは一式となっておりますので、申しわけないんですけれども、多数になりますので御容赦願いたいと思います。

それと、定価と購入価格についてですが、これを購入するに当たりましては入札ということで行っておりますので、定価等の比較は特に行っておりません。

それと、九十九里町と東金市の合計で4億円の予算が3億円程度に減少しているということですが、その減少した分につきましては先ほど言いましたが、MRIと麻酔科部門システム一式と、この2つのシステムを導入しておりませんので減額となっております。

最後ですが、現在のMRIは何台あるかということですが、今現在、東千葉メディカルセンターではMRIを1台導入しております、これが磁力強度でいうと1.5テスラというものでございます。今回導入を予定しておりました機器につきましては、その強度が3テスラという強度のものを購入する予定でございました。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

麻酔科のシステムも凍結したということなんですかね。今、麻酔科というのは、何か聞くところによると、手術台がある設備をフル稼働に近い状態にしていきたいというようなこともある中で、この麻酔科の分は減らしちゃっていいのかなとか、ちょっとその辺が逆行、手術室を多く使うということで、前にあったかと思うんですけれども、その辺と、この設備投資については、やはり今、この3年間大体もう赤字財政ということの継続は間違いないと思

いますので、必要なものは買っていただいて、やはり極力抑えていただく、抑制していただくということも必要だとは思いますが、以上2点、再質問します。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

麻酔科部門システムにつきましては追加ということでございますので、現在既存のシステムはございます。

今後の設備投資につきましては、経営資源の有効活用ということもございまして、その辺はメディカル側と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

介護保険特別会計の中で、今回利用実績が少なかったという、全体的に毎年減額補正になっていますけれども、8ページの保険給付費で3,935万6,000円減額補正、それから第2項のやはり保険給付費、要支援1から2の利用実績等が大分少なかったということなんですけれども、例年に比べてどうなんでしょうか。少なくなった原因は、利用実績が少ないというのはどういった原因というか、要因は何なのか教えてください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

減額となった大きな理由につきましては、在宅介護の方が、最近は施設整備が充実したせいで施設入所の方が増えているというような状況があります。そういうところが9ページにございます保険給付費の特定入所者介護サービス費等ということで、ここにつきましては入所者に対する支援となるわけですが、ここは727万円増えておりますので、そういうような傾向は今現在見てとれるというところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この要支援1、2の2款の保険給付費、要支援1から2、これも388万6,000円、あと地域密着型116万4,000円と減額になっていますけれども、これはあれですよ。施設入所とは関係ない要支援1、2の人だから施設入所はできないと思うんですけれども、それはどうでし

ようか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

2款2項の介護予防サービス等諸費につきましては、要支援の1、2の方が対象とはなっておりません。ですので、施設入所とは関係なく、施設利用が単純に減っているというような傾向はあります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） いや、私が心配するのは、要するに今度は介護保険の制度が変わりまして、要支援1、2の人が今後そういった地域事業に移るわけで、この変化がどういうふうになるのかなというのがね。受けられなくなる人が、要するに要支援1、2の人が地域の事業に移った場合、どういうふうになるのかなというところで、今私のほうで聞いたんですけれども、ただ単に利用実績が少なくなったということだけじゃなくて、今後そういった中身も細かく分析していただきたいと思います。終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番の荒木です。

今、利用実績というところで私もちょっと気にはなったんですけれども、共同事業拠出金のところで高額医療が減ったということでやっぱりマイナスになっていたのと……。

（発言する者あり）

○6番（荒木かすみ君） 国民健康保険の6ページと、それから、ごめんなさい、またがっています。国保の10ページで、がん、心疾患が落ちついて減ったということでしたけれども、これは治療によるものなのか、それとも亡くなったとかそういうことで減ったのか、そこら辺と、保険給付費の一般被保険者療養給付費の療養諸費です。2款1項1目です。

（「まだありますか」と言う者あり）

○6番（荒木かすみ君） それと、後期高齢者医療特別会計補正予算6ページ、これはシステム導入によるというので、この利用者の見込みが少ないということだったんですけれども、これもやっぱり高齢者が減ってしまったのか、そこら辺が何か気になるところなので、死亡によって減ってしまっているのか、治療する必要がないぐらい元気になって減っているのか、そこら辺がちょっと気になるなと思ひまして、すみません、3点。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） ただいまの御質問にお答えします。

まずは、国民健康保険特別会計のほうからでございますが、議員が御指摘がございました保険給付費の1億1,506万6,000円ですか、先ほど説明の中で大きなところ、がん、また心疾患が減ったということでございます。これにつきましては、実は過去、平成25年、26年というのが推移したところは、実は今回の補正数字とは近いところがありました。平成27年が特化して多かったと。当初予算を積算するときに、治療費のほうが少し多くかかるという懸念もございましたので、当初のときも積算が少し多かったです。それに対して1人当たりの大きな医療費がなかったことによって給付費が大きく減額したと。

もう一つ、後期高齢の6ページ、システム導入現調委託料59万4,000円につきましては、これは事業の見直しによるものです。これは税番号制度システムの導入を予定していたところですが、そちらの事業の見直し、これは現時点で入れるだけの効果がないということが判明しました。そういったこともありまして、この事業が国庫補助から外れたこともありまして、たので見直したところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算及び事業会計補正予算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第9号の採決をいたします。

議案第9号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の採決をいたします。

議案第10号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号の採決をいたします。

議案第11号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号の採決をいたします。

議案第12号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号の採決をいたします。

議案第13号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号の採決をいたします。

議案第14号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号の採決をいたします。

議案第15号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号の採決をいたします。

議案第16号 平成28年度九十九里町ガス事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第17号 九十九里町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

○議長（高橋 功君） 日程第3、議案第17号 九十九里町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号 九十九里町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第18号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(高橋 功君) 日程第4、議案第18号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) 8番、杉原。

昨年の12月は既にもう0.1カ月分増やして支給してあるということですか。

○議長(高橋 功君) 総務課長、秋原充君。

○総務課長(秋原 充君) お答え申し上げます。

昨年の12月分は引き上げを行っておりません。この条例改正に基づき、遡及効果によりその引き上げ分を交付すると、そういう形になります。

○議長(高橋 功君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第19号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(高橋 功君) 日程第5、議案第19号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第19号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

この議案に関しては反対するものではないんですけども、ただ、こういった職員の育児休業だとか、いろいろ介護や何かの拡大されてその職員が休んでいる間の職員の手当てという、手当てはお金じゃなくて、その職員のかわりに仕事する、そういった穴のあいた部分はどのようにやっているのでしょうか。

○議長(高橋 功君) 総務課長、秋原充君。

○総務課長(秋原 充君) 谷川議員の御質問にお答えいたします。

介護、看護に限らず、職員の場合病休とかで休む場合もあり得ます。基本的に短期的な休暇・休業等につきましては、その組織の中でフォローしていくというのが基本でありまして、これが何か月とも長くなる場合については、臨時職員で対応が可能であれば新たに臨時職員を雇用し対応すると。さらに、その職務について専門の知識とか必要であるということになれば、今度は人事異動とかという組織の見直しをする必要もあろうかとは考えております。

そういう対応をとらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(高橋 功君) 12番、谷川優子君。



○12番（谷川優子君） やはり、私も前を通ると結構遅くまで電気がついていたりしているようなんです。やっぱり職員のメンタル的な部分もこれからきちっと考えていかなきゃいけないと思うので、当然こういった公務員が率先して、女性の働く権利、働きやすい環境を整えていくということは、私は大変いいことだと思うし、やるべきだとは思いますが、ただ、その人の抜けた部分、きちっとメンタル的な、残された職員が全部その仕事がかかってこないように、十分に配慮してお願いします。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ちょっとわからないので聞きたいんですけども、この育児休業は母親、父親、両方ですか。母親。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 今、民間も公務員もそうでございます。基本的には両方がとれるような法体系で進んでおるかと思えます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第20号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第6、議案第20号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第20号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第21号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第7、議案第21号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第21号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

ただいまの御提案ありましたけれども、これ100分の80ということは10%ですよ。100分の80で0.8%、100分の80を100分の90、0.8を0.9ですか。

（発言する者あり）

○10番（細田一男君） 1号給なんだけど。

（発言する者あり）

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時43分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時43分）

---

○議長（高橋 功君） どうぞ。

○10番（細田一男君） 100分の80を100分の90、0.1か。その次が、100分の37.5が42.5という0.05、100分の1.2を1.35と0.15、その次が80が90と0.1、今こう提案されているんですけども、役場の職員、150人ぐらいいるかな職員数。これ総額だどどのぐらいになるのかな。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ちょっとお待ちください。

今回の人事院、それから千葉県的人事委員会勧告に基づきまして同様に改定を行った場合、一般職に関しまして給料表の引き上げによる給与の改定、勤勉手当率の改定、それから扶養手当の関係を見直すと、全部で共済費まで影響いたしますけれども792万1,000円になります。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君）きのうも一般質問の中でもお願いしたんですけども、今財政厳しい中で、行政改革大綱というものが提案されている中でも出ていたんですけども、足元からということでもまことに言いづらいことなんだけれども、そういった点からも私はこれ余りいいものではないと思っているんですけども。

○議長（高橋 功君） 今の回答はいいですね。

ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

九十九里町の職員で、その特定任期の職員とか、そういったどのくらいの数がいるんですか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 御質問にお答えいたします。

現在、本町においては任期付それから特定任期付職員においてはゼロです。この任期付職員というのは、あるプロジェクトが起きたときに、その専門的知識を有する、例えば一般から雇用するとか、さらにその特定任期付といいますとさらにスペシャリストということで、職種でいうと例えば医師だとか弁護士だとか、そういうものを特別の期間、だから特定任期付と申し上げるんですけれども、その期間採用する職員のことを申し上げますけれども、通常であればないということであります。現在はありません。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

条例の10条の配偶者のこの規定について聞いたかったですけれども、往々にして自分には甘く、他人に厳しい人が結構多いんですけれども、その中でもってこの配偶者の届け出をしていないが事実上の婚姻関係と同等の事情にあるという文言があるんですけれども、この辺の認定は誰が行って、例えば申し込みだけでやるのかとか、そういうものをどのように行っているのか、またそういう事例があるかどうか教えてください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 扶養手当に限らず、配偶者の認定に関しては今浅岡議員がおっしゃられたようなことが、もう以前からそれは当然議論の中に出てきます。ただ、その認定につきましては、基本的には事実上の配偶者と呼ばれる者まで含まれるというのが今基本的な考えでありますので、その状況をきちんと調査をした中で、法令にのっとった配偶者としてみなすことができるかどうかを判断してかかりたいと思っております。今、当町の場合は、実際のところはそういう方いらっしゃいません。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 自分から申請をするということによって行われるということですね。

わかりました。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ずっと人件費のことで聞いていたんですけども、もう財政状態の厳しい中で、人件費カットだったら話わかりますけれども、本当に逆行していますよ、これは。ですから、もう一回再考していただきたいと思うんですけども、いかがなものでしょうか、質問します。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

まず、我々地方公務員の給与につきましては、地方公務員法第24条の3第3項の規定によりまして、職員給与は生計費や国、他の地方公共団体の職員、民間事業所の従業員の給与との均衡を考慮して定めなければならないということで定められております。この内容からすれば、確かに民間との競合というのがあります。国においては、国家公務員について人事院におきまして民間給与の調査を行い、それとの格差をもとに国家公務員の給与を定めておると。都道府県につきましては、各県の人事委員会が県内の民間給与との格差を見、給与改定を行うと。

この給与改定につきましては、議員おっしゃるとおり、民間より比べて公務員のほうが高いという判断された場合につきましては当然公務員の給与は下がると、こういう形で基本的には国、県に準じ、給与表を定めるという形があります。この辺については御理解を賜りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。もし質問じゃなければ討論でやってください。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今の規定は規定ね。よく理解はできるんですけども、やはり今のこの財政状態の中で規定だけで通せるのかどうか、もう1回質問します。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 多分御質問の趣旨は、運用に関する部分だと思うんですね。私も先ほどお答えしましたのは、給料表というのはルールで決めるべきと。これは条例で決めるべきという形にのっております。ですから、その設定に関してはきちんとしたルールのもとに定めておきたいと思っております。

ただ、運用につきまして、本町の財政状態が著しく困窮し、行政サービスに大きな影響を

及ぼすと、そういうことになった場合につきましては当然、給料等に手をつけるということも想定はされると思います。これは運用の面ですので、その辺で御容赦いただきたいと思えます。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。すみません。

財政状態が厳しくなってから考えるということで、規定を押し通されても私は本当に理解はできません。今ここでやらなくてはいけないことを本当にやってもらいたいですよ。そのために人件費カットを、これの規定とはまた別個に条例等設定していただいて、早速検討をお願いいたします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

先ほども申し上げました。私はこの議案第21号に反対する討論を行います。

先ほども申し上げましたが、行政改革大綱を提案しながら、職員の教育とか、職員の手当等、そういったものをうたっておきながらこういう議案を提案されて、今質問もさせてもらいましたけれども、今の九十九里町行財政の中で逆行するような傾向が見られますので、この議案に対しては反対をいたします。

○議 長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第21号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時10分です。

（午後 1時53分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

---

◎日程第8 議案第22号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（高橋 功君） 日程第8、議案第22号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第22号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、南部雄一君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第9 議案第23号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定  
について

○議長（高橋 功君） 日程第9、議案第23号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第23号について提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チェリ君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についての採決をいたします。

本件につきましては、条例で定める重要な公の施設の廃止を伴う案件のため、地方自治法第244条の2第2項及び議会の議決に付すべき公の施設の独占的利用等に関する条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決となります。

また、特別多数議決の場合、議長にも採決権が付与されております。私も採決に加わることにいたしますので御了承願います。

本件について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、この採決は出席議員の3分の2以上の要件を満たしておりますので、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第24号 九十九里町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を  
改正する条例の制定について



○議 長（高橋 功君） 日程第10、議案第24号 九十九里町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第24号について提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チエリ君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

この条例の新しい、今度児童という言葉が出てきたんですけれども、時々これ、児童が何歳から何歳に当たるかということが結構問題になるんですけれども、一般的には16歳までを児童というような定義があるようなんですけれども、この文章でこの児童という文字でよろしいのかどうか、お願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 今の児童の一般的にはというところですが、児童というのは18歳までを使っている場合もございます。この条文の中の児童というのは、小学校の子供は児童、中学校は生徒というように呼んでいたかと思えます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

これ反対しているわけじゃないんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、今その児童の件も含めて、1年生から3年生までを児童ということで、この条例も拡大したといっても3年生までしか……。

（「小学生は児童だよ」と言う者あり）

○9番（善塔道代君） 違う、違う、そういうことなんですけれども、ここの場合のみだけ1年生から3年生までのを児童に変えるということでしょうか。それとも拡大は別の条例が入るのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

今のこの第1学年から3学年までの児童というのが、今までの条例の文言でございまして、

これの1年から3年、1学年から3学年までという文言を取り、児童ということで全学年対象という意味の改正でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それなら名称のところに、豊海でも片貝でも1・2・3クラブってあるじゃないですか。この1・2・3クラブという意味が、1年、2年、3年という意味の名前、そういう名前をつけてあったのかなと思ったんですけども、それなら、児童とするなら、この名称も変わったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

この名称についての豊海1・2・3クラブ、確かに当初1年生から3年生というところでした。通称と申しますか、そういった名称だと思います。今回の改正につきましては、この名称までを変えるということまでは考えておりませんでした。

この通称1・2・3クラブで、皆さん広く通っているところでありますので、対象は拡大いたしますけれども、学童クラブとしての名称はこのままということで思っておりましたが、御理解いただくことができますでしょうか。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 私はちょっと理解できないんですけども、1・2・3はあくまでも1年生、2年生、3年生でずっと通していたことが拡大してくださる。拡大してくれるのは本当に賛成なので、これはもう全然反対しているわけじゃないんですけども、それならこの1・2・3を取ったほうが、名称を変えたほうが、せつかく条例出すんだったらいいんじゃないかなと思っておりますけれども、再度、名称変える気はないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

ただいまのこの1・2・3をとって、豊海であれば豊海クラブというようなことでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○社会福祉課長（中川チエリ君） その件につきましては、今後検討させていただきます。今この場ですぐ即答することはできませんので、御了承いただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第24号 九十九里町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第25号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第11、議案第25号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第25号について提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長、関谷泰一君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

資料館及び学習棟の使用が今度はできるようになるということで、住民に開放されるということはいいことなんですけれども、ただ、なかなか住民が、こういった使い方というPRの部分できちっと知らせていただければと思うんです。

私もよく真亀川総合公園内の生涯学習センターや何かは使うんですけれども、やっぱり小人数の場合は小さいところを借りたいとかいろいろありまして、ですからそういったPRや

何かをしてほしいということと、あと、この利用しやすくという小体育館なんですけれども、私も委員なので会合の中でこういった話は出ていたんですけれども、ただ、行く人は利用しやすくていいと。要するに9時から21時までという、いつ行っても使えると。

ただ、その中で、インストラクターというんですか、その人が今まで何時から何時まで休み時間があったということが、今度は休み時間が、やっぱり利用者がいれば、なかなか休むということとはできないと思うんですけれども、その労働条件というか、労働時間のほうは大丈夫なんですか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

1点目の資料館の利用についてのPRでございますが、広報、またホームページ等を利用して、住民によく周知してまいりたいと思っております。

また、小体育館のトレーニングジムについてでございますが、この利用区分の変更につきましては委託をしております千葉レクからの提案でございますが、以前にも試行でやったことがございます。休憩につきましては、あの施設内では2人体制でございますが、交代に休むということで対応するというところでございます。また、夕方からはまた人が入れかわるということでございますので、その点には大丈夫かと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

外を貸すよというようなこともあわせてPRしていただけるとありがたいと思うんですけれども。外の運動場というか。前ハワイアンのイベントやっていただいたあそこと。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

外というと、公園の中のところだと思うんですが、そこについてはホームページでも利用について今年度お知らせしたところ、利用者は前年度より増えた状況でございます。引き続きPRしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第25号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第26号 九十九里町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定  
について

○議長(高橋 功君) 日程第12、議案第26号 九十九里町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第26号について提案理由の説明を求めます。

ガス課長、中村吉徳君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

この間、昨日だけ、ガス課長のほうから九十九里町の町営ガスは安価でという説明はいただいたんですけども、この導管、もし例えば、今回ガスの自由化に基づいての条例改正だと思うんですけども、この同じ導管を使って、今ある導管の中に参入したガス会社がそこを使うという、そういったことなんでしょうか。

○議長(高橋 功君) ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長(中村吉徳君) 新規参入を希望されている小売業者がおりました場合には、4月1日行う3カ月前に申し込みをしてもらわなければならなくなっております。そして、本町のガスの導管に接続する工事をしまして、今ある既存のガス管、町営のガス管を託送と言

ますけれども、使わせていただくことになるということで、使用料ですか、それを払いながらガスの小売をやりたいという、そういう希望者が新規参入者になるのでございます。

今のところ、先ほども申し上げましたけれども、そういう申し込みの新規参入者は、私どものガス事業の形態を知っておるのか、供給戸数の関係もあると思いますけれども、安価なこともあり参入者はございませんので、このまま現行の町営ガス料金でやっていくことになります。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 九十九里町の町営ガスは公共性があるって、また、ガス課の職員の皆さんの不断の努力で安全・安価なガスが使えると。ただ、これが自由化になることによって、将来どうなるのかなということが大変私は心配しているわけです。

というのは、今のこの政権の中で自由化だとか緩和、法規の緩和、法律の緩和がどんどん規制緩和がされていく中でやはりそういった、例えば今回の子ども・子育て新システムの中でも、待機児童の問題を解消するために民間が参入しやすくしているとか、それによって大きな事故が起きたりとかしているんで、あくまでも安く安全にというのは公共性がそこに伴っているから、利益まず第一じゃないというところが今あるがゆえの安いガス料金で、みんな住民が使えると思うんですね。

だから、今後のそういったことも含めて、公共性があるということを十分に、このガス供給に関してはガス事業所のほうでやっていただいて、これなるべく自由化だからということで企業の参入はしないようにやってほしいと思います。私はこの自由化には反対なので、賛成はいたしませんけれども。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

ちょっと細かいんですけども、第26条の料金の計算なんですけれども、ここの中の（1）の3に計算結果の小数点第3位以下の単数は切り捨てという文言があるんですけども、これ料金の支払いは現行貨幣で払うとなると、1以下のものが存在しないと思うんですけども、その辺どんなふうになっているんですか。

○議長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） ただいまの御質問にお答えします。

計算上、3位以下は切り捨てで、議員おっしゃるとおり整数で請求させていただいております。10円まででと。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 2時46分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時46分）

---

○議 長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） お答えします。

ガスの計算システム上では、この条文で使えますけれども、請求のときは、それは適用していないということでございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

二、三点ちょっとお聞きします。九十九里町の現在のガス課は、一般ガス事業者とその導管事業者と両方やるということですか。まずこれが1点ね。

電気の料金など見てみると、移る人は自由化に伴って安いから移るわけですよ。そうすると、今九十九里町が布設してあるその導管を利用して、新しく参入したいんだと。今の料金を安く売りたいと、そういうふうになった場合に、さっきの課長の説明では新規に導管を布設、各家庭に布設した場合は認めるような感じだったけれども、そうじゃなくて、今既存に使われているやつ、電気と同じく。それで業者が入れる希望があった場合は、それ許可するんですか。その辺についてお聞きします。

○議 長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） お答えします。

今まで一般ガス事業者が、先ほど申しましたけれども、小売と導管と2つの事業に分かれてこれから4月から進んでいくこととなります。九十九里町のガス事業もその2つに区分されます。

（「区分する」と言う者あり）

○ガス課長（中村吉徳君） はい。区分して運営してまいります。

それともう一つの御質問ですけれども、新規参入を私どもがしたほうがよいという趣旨で

しょうか。

(発言する者あり)

○ガス課長(中村吉徳君) 入ってくる……。

○議長(高橋 功君) 暫時休憩します。

(午後 2時49分)

---

○議長(高橋 功君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時50分)

---

○議長(高橋 功君) ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長(中村吉徳君) 杉原議員の御質問にお答えします。

安いガス売っているところに契約したいということになっても、小売業者というのは経済産業省に登録していなければ入れないわけで、九十九里町には今、新しい新規参入業者の方を選ぶ方策が整っていないというか、新規参入者がありませんので、大都市以外のほかのエリアではちょっと……。

(「わかりました。だから今後ね」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) ちょっと待って、まだ呼んでいない。言っていない。

8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) 8番、杉原。

だから今後、何でも広域にやろうという企業は出てくるわけ。現在は確かに経産省に登録される一般ガス事業者が九十九里町でやりたいというはないかもしれないけれども、私が聞いているのは今後だよ、今後そういう、例えば東京ガスだとか、大阪ガスだとか、東邦ガスだとか、これからまた新旧参入するガスなどが、九十九里町の導管を、今のやつを使って、ガスも九十九里町で買っているものを利用してやりたいという人があった場合に、この条例ではどうなるかということをお聞きしているの。だから、将来認める方向でいくのか、そういうのはできないのか、あくまで経産省の一般ガス事業者になった人がそういう要望あった場合ですよ。今はないけれども、今後のことを聞いているわけだから。

○議長(高橋 功君) ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長(中村吉徳君) お答えします。



今後託送、新規参入で管をつないで、ここで小売の商売やろうという方がおりました場合には、管をつなぐ工事のお金が負担になります。それと、管をつないだところの流量計やそういったものの設備投資が生じますので、これからそういう業者が出てくるか出てこないかというのはそのときになれば、託送の約款をつくってあります。それで対応することになっております。

○議 長（高橋 功君） 杉原さん、最後ですよ。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） だから課長、今九十九里町だって、きのうの説明では、町営ガスが入っているところは60%しかないわけだよね。町だって、今あと40%を簡単に言えば今やろうという予定は余り見えてきていないと。そこに一つの問題あるということね。

もう一つは、既存のやつをやりたいんだと。今、逆に言えばガス課はうんともうかり過ぎているわけ。正直言うとね。買っているものから比べているから、もうかっているから、ただ、だから条例の中で、この条例はそういう解釈が、今の導管事業と一般ガス供給事業と分かれるんだから、九十九里町の導管、業者だよ、これ。それをよそから、当然それは経産省の許可をもらった一般ガス事業者が来て、やりたいんだとなった場合に、この条例ではどういう解釈かということをお聞きしているの。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 御心配いただきましてありがとうございます。

一応、私の諮問機関であるガス運営委員会がございます。その中で相談した上での話にしたいと思います。いかがですか。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 2時55分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時55分）

---

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号 九十九里町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長(高橋 功君) 日程第13、議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第27号について提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長、行木昇君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本件につきましても、先ほどの議案第23号と同様に、条例で定める重要な公の施設の廃止を伴う案件のため、地方自治法第244条の2第2項及び議会の議決に付すべき公の施設の独

占的利用等に関する条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決となります。

また、議長への採決権付与も同様でありますので御了承願います。

本件について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、この採決は出席議員の3分の2以上の要件を満たしておりますので、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第28号 九十九里町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例を  
廃止する条例の制定について

○議長(高橋 功君) 日程第14、議案第28号 九十九里町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第28号について提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長、行木昇君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号 九十九里町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第29号 変更契約の締結について

○議長（高橋 功君） 日程第15、議案第29号 変更契約の締結についてを議題といたします。

議案第29号について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号 変更契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

3月6日月曜日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時06分

平成 2 9 年九十九里町議会第 1 回定例会会議録（第 4 号）

平成 2 9 年 3 月 6 日（月曜日）

平成29年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第4号)

平成29年3月6日(月)午前9時41分開議

- 日程第 1 議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算  
議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算  
議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算  
議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算  
議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算  
議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算

日程第 2 休会の件

---

出席議員 (15名)

1番	高木輝一君	2番	鏑田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	15番	古川明君
16番	石橋和雄君		

欠席議員 (1名)

14番 鈴木征四郎君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	関谷泰一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	行木昇君
農業委員会 農務局長	篠崎肇君	企画財政課長 企財政係	鈴木桂君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鵜澤勝典君	書記	古川恵美君
------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時41分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算

議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算

○議 長（高橋 功君） 日程第1、議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算、議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題とし、本日は予算説明といたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号及び議案第8号について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は11時です。

（午前10時48分）



---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時58分）

---

○議 長（高橋 功君） 順次説明を求めます。

教育委員会事務局長、行木昇君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 各会計予算の説明が終了いたしました。

各会計予算の審議は、後日の本会議で行います。

---

## ◎日程第2 休会の件

○議 長（高橋 功君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

3月7日から3月15日まで、各常任委員会の開催及び議案調査のため休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、3月7日から3月15日まで休会とすることに決定いたしました。

---

## ◎散会の宣告

○議 長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

3月16日は定刻より会議を開きます。  
本日はこれをもって散会いたします。  
御苦労さまでした。

散 会 午前11時58分

平成29年九十九里町議会第1回定例会会議録（第5号）

平成29年3月16日（木曜日）

## 平成29年第1回九十九里町議会定例会

### 議事日程 (第5号)

平成29年3月16日(木) 午前9時38分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算

議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算

日程第 3 請願第1号 作田岡地区堆肥化施設撤去の請願について

---

### 出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

### 欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	関谷泰一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	行木昇君
農業委員会 農務局長	篠崎肇君	企画財政課長 企財政係	鈴木桂君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鵜澤勝典君	書記	古川恵美君
------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時38分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第1、諸般の報告をいたします。

開発常任委員会委員長より委員会審査報告があり、これを受理いたしました。

---

◎日程第2 議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算

議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算

○議 長（高橋 功君） 日程第2、議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算、議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題といたします。

各会計とも既に内容の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

初めに、一般会計予算について質疑を行います。次に、特別会計及び事業会計予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合は、これを許します。

これより一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本冊26ページ、19款4項5目1節雑入、説明のところの一番下から2番目のところです。

がん検診共同モデル事業推進協力費50万円、この内容を教えてください。そしてその下のその他57万円の内容もお願いいたします。

そして53ページ、4款2目13節委託料、がん検診委託料1,346万8,000円。この中に特定健診で受けられる前立腺がん検診が含まれていると思いますけれども、対象人数と自己負担をお聞かせください。また、子宮頸がんの自己負担が29年度から変わったということはお聞きしましたけれども、どうして変わったのか教えてください。

最後に、概要のほうで39ページ、後ろのほうです。基金のところなんですけれども、ここにみどりの基金とあります。229万6,000円。このみどりの基金とはどういうものなのか、教えてください。以上4点。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 善塔議員御質問のみどりの基金について御説明させていただきます。

みどりの基金ですが、平成4年に、町民と行政が一体となり、貴重な緑の保全を図り、緑豊かな郷土づくりを形成するために設立されました。当初、平成4年に300万円をみどり基金に積み立て、平成5年に71万円を取り崩し、事業に利用しましたが、その後、利用もない状況です。今後、基金の目的に合った事業であれば基金の取り崩し、使用が可能です。課内で協議をし、基金の見直しを含めて検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの善塔議員の御質問にお答えをさせていただきます。

最初に、26ページのがん検診共同モデル事業推進協力費ですが、モデル事業につきましては、29年度に胃がんに関係するピロリ菌検査、大腸がんに関係します大腸がんリスク検査、肺がんに関係いたしますCOPD検査を、千葉県保健予防財団と共同で実施いたす予定となっております。なお、実施期間につきましては、検査期間が3年となっております。その後、検査後の追跡調査を2年間予定しております。計5年となっております。この協力費につきましては、検査期間の3年、事務事業経費としまして予防財団のほうから町へ支出さ

れるものとなっております。

続きまして、前立腺がんにつきましてですが、前立腺がんにつきましては議員から過去たびたび御質問がありました。今回、町長から実施に向けての指示もありましたので、来年度から実施する予定で進めております。検査対象者につきましては、平成30年3月31日時点で50歳以上の男性の方を対象といたしまして、約4,400人となります。自己負担額につきましては600円で、75歳以上の方は300円を予定しております。

子宮頸がんの受診料、自己負担額が変わったことについてですが、これは予防財団の検査受託料が540円値上がっております。その増額分の半額ずつを町と個人で負担するという事で値上がりしております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、私のほうからは予算書本冊の26ページの雑入、その他につきまして回答させていただきます。

これにつきましては、その上にずっと出ております各項目に載ってこないものとしまして、コピー代でありますとか、観光宣伝用の名刺の台紙をつくっております、これは私も購入しておりますけれども、名刺をつくる際に台紙だけを販売しておりますので、その売り上げ費用、経費ですね。それから道路台帳の附図というようなものも必要な方には出しておりますので、こういうものの費用。それから白図の販売、それと都市計画図ということで2万分の1の地図ですとか1万分の1の地図。それから町勢要覧、こういうようなものの販売とございますか、費用のほうをいただいておりますので、それをその他というくくりの中で雑入として設けてございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

先に、みどりの基金なんですけれども、平成4年から町民と行政が一体となって300万そのときに基金をしたということを今答弁いただきましたけれども、何のための活用なのか聞きたいんですけれども。一つずつ、すみません。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

その当時の職員に確認したところ、町の巨木の保護のために設立をしたのだということで、



確認をとりました。

先ほども申したように、平成4年に300万円を積み立て、平成5年にこの71万円を取り崩しているんですけども、この71万円については、この保護のために取り崩して使ったということです。それ以後は全く動いていないと。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今後、積み立てをしていきながら、どこかで取り崩しがあるのかもしれませんが、効率的に活用していただきたいと思います。

モデル事業のほうですけども、今課長答弁がありましたように、ピロリ菌検査と大腸がんリスク検査、COPD検査が受診できるということですけども、対象者はどのように制定したのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど御説明しましたとおり、検査につきましてはピロリ菌検査と大腸がんリスク検査、COPD検査を行います。ピロリ菌検査につきましては、比較的若い方に有効とされておりますので、40歳から74歳の方で、平成30年3月31日時点で偶数年齢の方を対象としまして約4,400人を予定しております。大腸がんリスク検査につきましては、40歳以上の方で、平成30年3月31日時点で偶数年齢の方を対象といたしまして約5,800人となっております。COPD検査につきましては、40歳以上の方を対象に約1万1,700人となっております。

ピロリ菌検査と大腸がんリスク検査の対象者を偶数年齢としている理由でございますが、検査結果によりましては精密検査の必要があり、医療機関の受け入れの問題が生じるため、山武郡市医師会との協議によりまして、対象者を制限せざるを得なかったというところでございます。なお、2年間は偶数年齢の制限を設けておりますが、3年目の最終年につきましては未受診者を対象といたしますので、年齢の範囲内の全ての方が受診対象となるものでございます。

なお、検査費用につきましては無料となっております。検査方法はピロリ菌と大腸がんにつきましては採血、COPD検査につきましては問診とレントゲン、それと肺機能検査で行います。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

このモデル事業は3年間ということで、50万円ずつ県のほうで歳入されてくるということで、合計150万円が入ってくるということですよ。3年間50万円ずつ入ってくるということですよ。わかりました。

がん検診のほうですけれども、先ほど人数を教えてくださいけれども、この1,346万8,000円の中に、この前立腺がん検診の見込み費用額はどのくらいなのか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

前立腺がん検査ですが、前立腺がん検査の自己負担額につきましては600円を予定しております。なお75歳以上の方につきましては300円となる予定です。

がん検診の委託料の中で前立腺がんの検査費用はどのくらいかという御質問ですが、予防財団への前立腺がん検査の委託料につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度に加入している方が1,404円、その他の健康保険加入者につきましては1,674円となっております。検査委託料の中では、がん検診の費用額としましては、本町のがん検診の受診率を参考といたしましておおよそ140万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） ありがとうございます。

前立腺がん検診は本当にもう10年以上前から、私もずっと言ってきたことですがけれども、本当に男性の方たちに健康でいてもらい、多くの方が検診していただくためにも、周知を徹底していただきたいと思います。

その他の57万円のほうは細かく教えていただけて、ありがとうございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

本冊63の款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費、節19負担金補助及び交付金。この説明の中で、中小企業融資資金利子補給補助金77万6,000円、昨年度は88万6,000円だったの

が、なぜ今年、これは減額になったのか。

その下、商工会補助金400万、昨年度420万、今年度なぜ400万に減額になったのか。また、この400万の補助金の捻出根拠、その説明をお願いします。

その下、水産加工業協同組合補助金36万5,000円、昨年度と同じ。これは、加工組合はこのままということなのかな。

その下に、21節貸付金2,400万、これは中小企業資金融資預託金。金融機関に預けているお金だと思うんですけども、それに関連して、この中小企業融資資金はどのくらいの件数でこの補助金を支給しているのか。下げた理由、なぜ減らしたか。件数で減らしたと思うんですけども、その詳細について説明を求めます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

まず1点目、中小企業融資資金利子補給補助金77万6,000円、これがなぜ前年対比で減っているのかという御質問だったと思います。これにつきましては、利用者が減少したためということです。運転資金と設備資金がございまして、運転資金は15件で、利子補給額は29万2,998円を予定しております。運転資金につきましては17件、48万2,992円の支出を予定しております。貸付金の2%を補助するものとなっております。

それと、2点目の商工会補助金400万円、前年が420万だったものをなぜ減らしたのかという御質問だったと思います。これにつきましては、当初予算編成時に補助金の見直しというようなお話もあったことから、商工会さんのほうに相談に行きまして、20万円を削らせていただいたものであります。この補助金の根拠につきましては、町内の商工業の振興を図るため、商工会が実施する地域振興事業に要する経費並びに運営費の一部として交付をさせていただいておるものでございます。

もう一点、3点目の水産加工業協同組合補助金、この36万5,000円、これが前年となぜ同額なのかという御質問だと思うんですけども、これにつきましては、組合数も減っている状況だということもありまして、組合運営上必要な補助金だという認識から減額はしませんでした。

それと預託金ですけれども、中小企業資金事業の原資として金融機関に預託するもので、各金融機関、この預託金の7倍までを貸し付けていただくことができます。金融機関は、千葉銀行九十九里支店、銚子商工信用組合九十九里支店、千葉興業銀行東金サンピア支店、銚子信用金庫東金支店、京葉銀行東金支店、千葉信用金庫の6金融機関、400万円ずつの預託

金となっております。

以上で、説明を終わらせてもらいます。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

るる御答弁ありがとうございます。

この中小企業、大まかな数字あるいは状況は把握しているつもりなんですけれども、私が耳にしたところでは、一例を申し上げますと、千葉銀行さん、九十九里町において企業で新規融資を受けるような事業をしている企業というか会社、そういうところ是一件もないような話を耳にしているのです、それに合わせて、町として地場産業の育成のためにということをやっていると思うんですけれども、そういう状況であるので、件数がどのぐらい減ったのか。減ったから、これ、補助金を下げたと思うんですけれども、そういう町の産業の経営状況というか財政状況も、町として、また産業振興課としては十二分に掌握して、地場産業育成のために補助をお願いしたいと思います。

その次に、商工会補助金。ただいま御答弁いただきましたけれども、400万という金額の根拠が、産業振興ということで補助的に出したということなんだけれども、近来、たしか商工会さんは海の駅の指定管理者ということで町と契約を結び、今運営されていると思うんですけれども、その中の実績で昨年度一千七百万、八百万の手数料収入があって、どういう状況かは知らないけれども、まず税理士さんが担当したと思うんだけれども、何か内部留保ということで預金とかそういう科目で八百万、一千万の預金が留保金としてあるということ。それだけの手数料収入が入るような指定管理者を受けている商工会に、420万から20万だけ下げてくださいと、減額させてくださいという要望じゃないんだけれども相談に行ったと。片方で留保金があるような、手数料収入が生まれるような指定管理者契約をしていて、留保金があると。それだったら、産業振興のために商工会として補助していると。片や建物3億5,000万近く、付帯設備入れて六億四、五千万、七千万ぐらいの海の駅に資本投下して、そこへ商工会さんが受けたのか町がお願いしたのかわからないんだけれども、指定管理者受けたと。十二分なる莫大な財政を投入して、設備を商工会さんに指定管理者として預けて、それだけの補助をしているんだから、20万じゃなくてこの400万は逆に削ったっていいんじゃないですか。補助金の出し方というのはそういうことじゃないんですかね。単に数字が過去にあったから、じゃ20万ぐらい下げますよ、ああ、5万円下げますよ、そういう補助金の支給の仕方あるいは減額の仕方というのは行政として余りいい判断じゃないと思うんですよ。

今、財政逼迫している中で、6億も7億も借入れを起こして、あれだけの設備を指定管理者と言いつつ商工会に預けた。よって商工会には、そこに手数料収入という収入があるわけだ。昨今盛んに……。

○議長（高橋 功君） 細田議員に申し上げます。質疑ですので、もう少し簡潔にやってください。ちょっと長くなっていますので。

○10番（細田一男君） どうですか、課長。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

海の駅九十九里の収益は、海の駅九十九里の特別会計で原則管理していただいております。商工会との協議の中で、収益については、海の駅の運営に関する留保金としての確保としてあるということで、町としては認識しております。今後、海の駅の集客を図るための経費として活用されることで、より一層の地域振興へ与える波及効果を期待しておるところでございます。

そして、商工会の補助金ですけれども、同じ答弁の繰り返しになってしまいますけれども、商工会が実施する地域振興事業に要する経費並びに運営の一部として交付しているものであります。資金目的は異なることから、町としては、町内の商工業の振興を図るためにも、金額はまた相談はさせてもらうことになるかと思っておりますけれども、引き続き補助金については交付させていただきたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、産業だからさ、金もうけなんだよ。そのために、6億何がしかの総額、そういう財政を投下して産業ということで起こして、それで商工会さんが指定管理者だということで町と契約して、商工会さんというのは営利を目的としちゃいけないということで内部留保ということで預金を積んでであると。じゃ、この6億何がしかの資本投下は、どのように返済して、どのように町は返していくつもりなの。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 経費についての償還金の償還についてなんですけれども、平成25年から事業に係る利子に対する償還分が始まっております。平成28年度は本体施設の建設分の利子償還分のみで約1,261万1,000円となっております。その後、平成29年からは海の駅九十九里の本体施設の建設分の元利償還も開始されることから、元利償還額が平成29年

度は約3,550万、平成30年度以降は約4,980万円となっております。元利償還につきましては、借り入れ時の償還条件により固定金利方式の3年据え置きで、その後計画的に平成41年まで償還するような形となっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

償還云々じゃなくて、その原資は、じゃどこから持ってくるのよ。返済する原資。指定管理者である商工会さんが、手数料収入が入ってそれを町へ半分でも入れてくれるんなら、六億何千万円の資本投下した、回転がきくけれども、建てちゃって、手数料収入は商工会さんが留保で持っていて、その返済が始まったときにその原資はどこから持ってくるのよ。町だって、産業、産業って言ったって、産業を興したって、税収が上がってこなければ財源は確保できないんだよ、課長。そのために、産業振興のために海の駅を、借金して建てたでしょうよ。そういう収支をやらなければ、町の財源はどうやって生まれてくるのよ。加えて、これは知っているかもしれないけれども、指定管理者である商工会と町が契約を結んでいるんだけど、役員さんで、商工会さんで理事に、本町の本会からの議員さんが2名ほどいるんだけど、これ兼業の禁止に触れるんじゃないの、課長。

○議長（高橋 功君） 細田議員に申し上げます。質問の趣旨が大分ずれてきておりますので、もう少し質疑の内容をよく勘案してください。

暫時休憩いたします。

(午前10時09分)

---

○議長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時12分)

---

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 返還金の原資という御質問に対して、ちょっとお答えをさせていただきます。

海の駅九十九里、あの施設につきましては、あくまでも地域振興の核として建設されたものであり、町の産業振興により税収の拡大を図り、それを原資としていきたいと、このよう

に考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 質問が重なるから、これ以上質問しても答えは同じだと思うんです。

もう一点、水産加工業協同組合の補助金、これだって産業振興のために、地場産業である水産加工業を発展させていかなければいけないという産業振興課の所管だと思うんだけど、原資の出し方が答弁できなくて400万がわからないんだけど、振興ということで、水産加工業協同組合だって、今非常に厳しい。水産加工業界も漁業関係もそうなんだけれども、自然相手だからね。そういったところに対しては、補助金の見直しなんていうのは、先ほど、そのままだったということなんだけれども、見直しを図ったのか、図らないのか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

加工組合に関しましても、御相談に行きまして、減額させていただきたいという願いはしたわけですが、今議員のほうからお話があったように、加工組合のほうも非常に厳しい状況だということで、増やすことはできませんけれども現状維持ということでやらせていただいております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 水産加工業界も大変厳しいので、できる限り産業振興のために、多少なりとも増額をしていただけるよう御検討をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

ページ数、45ページ。目2、扶助費節20の一番最後、介護用品支給事業給付金について、お伺いいたします。

この介護用品支給事業は、平成25年からやっただけでいる事業です。一貫して私のほうも、他の市町村がやっているのに町はなぜやらないのかということで、その当時の保健福祉課の課長が、これぐらいだったらということでやっただけだと思ってしまうんですけど、前回お答えいただいた利用実績は、利用者数は延べ212人、平均月18人の方がかつて利用していたと。総額63万2,313円というような説明はあったと思ってしまうんですけど、しかしこれ

は、要介護4と5の人が対象ですけれども、ぜひ、少なくとも要介護3の人もこういう支給の対象になるようにとお願いしてあったんですけれども、それを詳しく説明をお願いいたします。

それから、46ページの目5後期高齢者医療費、節19、この短期人間ドック補助金なんですけれども、後期高齢の方もこの短期人間ドックの対象にということで、当時私も要望しまして、ただ、やっぱり個人負担がかかると。今後の問題として、予防として、例えば住民税非課税者あるいは生活保護を受けている方、そういった方が負担がないような人間ドック、あるいは健康診断を受けられるような、そういった考えは今後の予算の中であるのかどうか。

それから、ページ79、就学援助資金についてなんですけれども、この就学援助の準備金、支給月は、何月に支給されるのか教えてください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、私のほうからは介護用品支給事業について御説明させていただきます。

先ほども議員がおっしゃいましたように、町では平成25年から介護用品支給事業を行っております。当時では月平均にしまして18人の利用実績がございましたが、年々利用実績が落ちておまして、平成28年度では平均して8人の利用にとどまっております。

さきの議会でも、議員から利用実態が伴っていないのではないかと御指摘を受けたことから、近隣自治体の状況と本町の利用実績を考慮いたしました。町長からも見直しの御指示が出ておりました関係で、来年度から利用要件の見直しを行うことといたしました。

現在の要件としましては、要介護度は4以上であること、本人が属する世帯が非課税であること、町税等に未納がないこと等の3要件となっております。これを、要介護度以外は現状のままとしまして、要介護度を3からに改めるものです。なお、利用者の増等の想定といたしましては、要介護度3の方の介護サービスなんですけど、要介護4と5の方の利用実績から、対象者数につきましてはおおよそ13人程度になるのではないかと見込んでおります。ですので、現在の利用者を含めまして20人での利用を見込んでおります。

平成29年度の予算につきましては、28年度当初予算と同額の68万4,000円となっておりますが、これは28年度の予算計上につきましても、想定する人数を要介護度4と5の方の最大数を見込んでおまして、その数が20人となっております。この変更によりまして、介護用品支給事業をより利用しやすい制度にしたいものと考えております。



以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） それでは、お答えいたします。

後期高齢者短期人間ドックにつきまして、29年度につきましては、10人増の30万プラスということで考えております。議員から御質問のありました、非課税の方、また生活保護等の生活困窮者の方に対する今後の町の考え方ということでございますが、これは前に一般質問でも人間ドックの質問がございました。九十九里町につきましては、1件当たり3万円ということで、これは後期に限らずということで行っております。そういったことで、ほかの郡内の市町村との足並みもということもございまして、生活弱者だということであると、今後、その辺も含めて検討していくことが必要かと思っております。

年々、健康に対する関心は増えておりまして、人間ドックのほうも増えてきているところでございます。こういったところも一つの励みといたしまして、健康に関心を持てるような体制としてこれからも取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、お答えいたします。

就学援助制度ですけれども、これは、児童・生徒を小・中学校に就学させるのに経済的理由でお困りの家庭に、法律に基づき支給しているものでございます。支給項目と支給時期でございますけれども、学用品費につきましては学期ごと、7月、12月、3月。新入生児童生徒学用品費、これは28年度までは7月に支給しておりましたが、29年度につきましては4月中に支給する予定となっております。通学用品費、こちらは学期ごと7月、12月、3月。それと修学旅行費、こちらについては修学旅行が終了後。校外活動費、こちらを対象となる行事が終了後ということで、支給時期となっております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

介護用品の支給事業に関してなんですけれども、これはかなり人数が減ったという、減った理由は何だったんでしょうか。

それと、やはり大変だから支給するわけで、その人が非課税であるという、その家族に1人でも課税者がいると対象外になってしまうと。余り実態に合っていないんじゃないかとい

うことも、住民の方から言われています。それから、町税に未納がないこと。これ、町税に未納がないという、いわゆる滞納者のペナルティ的な、そういったことも含めてやっていると思うんですけども、滞納している、なぜ滞納しているのか。悪質滞納ということならともかく、払えなくて滞納していると。そういった住民の実態に合ったものかどうか、もう一度お答えください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 介護用品支給事業の利用者が減った理由につきましては、当時に比べまして介護施設が充実している点が挙げられるかと思えます。介護用品支給事業につきましては、サービスを利用した方も対象外となってしまいますので、サービス利用者の増加、利用しやすさも大きな理由かとは思っております。

非課税への、また滞納者についても対象とはなっておりません。これにつきましては、近隣自治体の動向も見ますけれども、他の自治体では非課税ではなく、均等割世帯というふうなところもございます。今回、要介護度3まで拡大しておりますので、その利用実態を見ながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

やはり、せつかくの支給事業、支援事業ですので、使いやすく、また多くの方が対象になるように、ぜひ改善していただきたいと思えます。

それから、人間ドックあるいは検診の問題なんですけれども、やっぱり、お金がなくてかかれない、あるいは負担が大きいということも結構あると思うんです。ですから、非課税世帯あるいは生活保護を受けている人でも受けられるように、そういった負担の軽減を今後図っていただきたいと思えます。

先ほど、就学援助制度なんですけれども、例えば入学するときの準備金、中学に入学するときに、当然、自転車だとかそういったいろんなものがかかると思うんですけれども、そういった入学準備金は何月ごろ支給されるのでしょうか。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

九十九里町には、入学準備金という支給はございません。ただ、これにかわるものとして、新入学児童生徒学用品費ということで支給しておりまして、28年度までは7月に支給してお

りました。29年度からは4月に支給する予定でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

なるべく、入学前にそういったお金が出されると、親は結局、負担が大変なんですよ、入学するために。だから、そういった配慮もお願いしたいと思います。

今、子供の貧困率が16.3%、6人に1人の子供が貧困状態だという状況の中で、この就学援助制度ということの役割が今大変大きくなっていると思うんです。それで、例えばクラブ活動費だとか生徒会費、PTA会費の支給はどのようになっていますか。支給は実施されていませんか。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 今の質問にお答えいたします。

予算書の79ページに、各品目ごとに記載してございますけれども、九十九里町で支給している品目は学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、給食費、交通災害保険料、この項目でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 保護者からのいろいろ要望が、他の市町村ではそういった、特別に援助している、支援しているところもあるんです、自治体で。ですから、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給も、今後、実施の課題にしていきたいと思います。

終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は10時40分です。

(午前10時30分)

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時39分)

---

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

2番、鏑田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

予算書の歳入歳出1件ずつ、2点についてお伺いします。

1点目は、歳入の23ページ、16款1項2目1節企画費寄附金、いわしの町「九十九里」応援寄附金150万円について。2点目は、歳出の83ページ、9款教育費、4項1目幼稚園費、20節扶助費、就園奨励費補助金200万9,000円について。

これは、できれば一問一答でお願いしたいと思いますが、まず1点目の、ふるさと納税に係るいわしの町「九十九里」応援寄附金についてですが、来年度150万円の予算を組んだその根拠について御説明いただきたいと思います。

それから、同じくこのふるさと納税について、先般、補正予算の審議において、返礼品の率を30%から50%にするということを伺いましたが、それは返礼率を引き上げてより一層積極的に寄附金を呼び込むということではなかったのかと思いますが、それとあわせてその150万という予算額との御見解をお聞かせいただきたいと。

それから、もう一つ、歳出のほうも質問します。

就園奨励費補助金については、本町ではかたかいこども園、とようみこども園とも待機児童はおらず、しかも民生費として、建設費はともかく、毎年多額の運営費の支出が見込まれる中、どうして私立幼稚園の園児に補助金を支出しなければならないのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまの鎌田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、予算の編成につきまして御説明をしたいと思いますが、これは、地方財政法第3条では、「地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない」とされております。寄附金は、その性格上あくまでも臨時的な収入であるため、とりあえず受け入れの箱をつくっておくというような意味合いでは、多くの場合、1,000円程度の予算計上というようなことが見受けられます。

いわしの町「九十九里」応援寄附金については、ふるさと納税以外にも寄附を頂戴することがありますので、全体を加味しまして前年度よりも30万の増額ということにさせていただいたところでございます。

ふるさと納税に基づく事業の展開については、基金を繰り入れて予算を確保することとなり、寄附金は寄附金として基金に積み立てることで、その後の事業の財源になるというふう

に思っております。どれだけの寄附金を頂戴できるか不明な状況のもと、思い入れで歳入を増やすことは予算の編成上避けなければならないというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

また、引き続き返礼品の開拓を行い、ふるさと納税の振興は図っていくというその思いは、担当部署としては持っておりますので、そのところもあわせて御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 御説明いただきましたけれども、予算書は見方によってといたしますか、よく見ると、費目によっては御担当の部署が何を考え、力を入れて計画しているのか、あるいはそうじゃないのか、如実にあらわれる面があると思えます。確かに、今課長から御説明あったように、寄附金という性格上、見込み額ですから、最も確実なところは言えないわけですが、27年度の決算額が190万、今年度の決算見込み額が390万なのに、前年度予算が120万だから150万程度にしておこうというのでは、それこそお役所仕事と言われても仕方がないのではないかと。そういった観点からすれば、当然、実績を加味しなければいけないのかなと。今年度の実績見込みが390万であれば、常識的に見て大体500万円ぐらいは見込むのが普通なのではないのかなと。先ほど、返礼率を引き上げたというお話もしましたが、もう一つは29年度の当初予算の概要、この当初の予算編成方針、この末尾に、歳入に当たっては新たな財源の確保に取り組むと記載されている、わざわざうたっているわけですが、一方、同じ予算概要の7ページには、寄附金予算額の説明として、28年度予算額120万円の25%、30万円を増額したと堂々と記載してありますけれども、この新たな財源を確保する必要があるというのと30万円の増額、その姿勢が矛盾しているんじゃないかというふうに思えるわけです。

そもそも予算書には、本年度予算額、前年度予算額、これが併記してあるんですけども、本来ここに、もしも150万、120万、ここに今年度の実績見込み額の欄があれば、この150万という金額はちょっとおかしいんじゃないかというのがわかるような気がするんですけども、町の姿勢として、その点は積極性が感じられないなというような気もします。

今さら予算額をどうのこうのというのはできないと思えますので、この点については1年後の補正まで、この費目は注視させていただくというふうにしたいと思えます。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

就園奨励費補助金200万9,000円ですけれども、これは国の制度により、保護者の経済的負担を軽減することで幼稚園教育の一層の振興を図るため、幼稚園の入園料・保育料の一部を助成するものでございます。

平成26年度以前は、九十九里町の子供が通う公立幼稚園、私立幼稚園の両方に補助しておりましたが、平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度施行に伴い、新制度に移行した幼稚園へは補助をしておりません。一方、新制度に移行していない幼稚園に通う子供の保護者に、所得の低い世帯に対し、幼稚園奨励費補助を実施しております。例えば、私立の幼稚園でも、新制度に移行したところについては補助はしておりません。このように、事業効果や必要性を検証し、予算要求をしているところでございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 御趣旨はよくわかりました。私も、この制度そのものを否定しているわけではありません。本町では、冒頭申し上げました待機児童もいないという観点から、どうなのかなど。先ほど申し上げました予算編成方針の末尾に、歳出のほうで「事業の性格及び目的、効果等を十分検討し、客観的かつ効率的な見直しによる廃止・休止・縮小・統合など簡素化を図り経費の削減に努める」と書いてありますので、この方針に照らした場合どうなのかなど、疑問を感じて質問させていただいたわけです。

実際に、全国でも財政的理由によりこの制度を取りやめている自治体もあると聞いております。したがって、財政的理由ですから、今後景気が上向いてくれば、この問題は、この議論は忘れるでしょうし、ただ現在よりもまた財政が厳しくなった場合にどうするか、先ほど申し上げました200万9,000円、予算額自体は財政に影響を及ぼすものではありませんけれども、この費目は予算編成方針における歳出削減の一つの指標として私は捉えています。

多少不謹慎な物言いかもしれませんが、財政健全化比率などは別にして、本町の財政状態を晩酌に例えますと、厳しいとは言っても今まで3合やっていたやつを2合か1合に減らす程度かな、それを週に1回に減らしたり、あるいはもう晩酌をやめると、そこまでは厳しくはなっていないのかなど、そういう判断をどうしてもしてしまいます。そういった観点から、この補助金については今後とも引き続き注視させていただくというようにしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

予算書の、質問は33ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、12節役務費、通信運搬費3万6,000円、手数料3万6,000円、13節委託料、ふるさと納税業務委託料90万1,000円、そしてホームページ運営委託料1万8,000円について。

これはふるさと納税にかかわるものだと思うんですけども、今、鑑田議員のほうからちょっとふるさと納税のことに関して触れておりましたけれども、この見込み額というものが私も少し少ないんじゃないかなと。なぜかといいますと、これは私、以前からお願いしておりますけれども、返礼品の数を増やしてくれということで、今、数が増えてきて、今現在で292万と、240件の収入があるわけですね。そこにきて、また来年度に向けて業者も大体の選定ができて、お願いができておるところもあると思います。それがなぜ進められないのかということをちょっとお聞きしたいのと、そうすれば来年度の見込みももうちょっと増えてもよかったのかなと、そのように思うところがございます。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

そしてもう一点が、予算書の44ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、13節委託料、上から8番目になります。緊急通報システム事業委託料582万5,000円でございます。

これは今、高齢化が進んでおまして、非常に独居老人またひとり住まいが増えてきておりますけれども、各世帯、その要望に対して応えられているのか、回らない世帯があるのか、その辺をお聞きしたいのと、今現在の状況をちょっとお聞きしたいと思います。これは、機械そのものを貸与するということになっておりますけれども、これはリースでやっていくんですか、委託料となっておりますけれども、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

あともう一点、この2点につきましても、ほかの件でもそうなんですけれども、これ、29年度の当初予算の概要という文字に今度は変わっておりますけれども、今までは、当初予算の説明資料という形でいただいていたんですね。この数字がみんなばらばら、予算書とこの概要の金額がみんな少しずつずれているんですね。合っているところもあるんです。非常にこれ、見にくいんですよ。概要じゃなくて、これからはちゃんと説明資料として、やはり数字も合わせてもらいたい。そうすれば、大体見ても、聞かなくてもわかってくることもありますので。大体の概要を見れば、数字も見て、ああこれがそうなんだとわかりますけれども、ここで数字がずれていると非常にわかりにくいんです。これは概要じゃなくて、説明資料として戻していただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、まずふるさと納税の関係で、これは通信料と手数料と委託料というところのお話でございましたけれども、ふるさと納税としましてかかっておりますのは、委託料のところになります。納税をされた方に対する通知等は、この委託料の中から出ておりますので、そういう意味では、通信運搬費等のところで通信費として件数が増えると費用がかかるという仕組みではないということを一つ御理解いただきたいと。

それと、先ほども鐘田議員のときにもお話しをさせていただきましたけれども、入があれば出が必要になるというところがございますので、担当部署としては、やはり少しでも正当な形でふるさと納税の普及と振興というものは図っていくと。これ、正当というような言い方はちょっとあれですが、金券的なものを実施して、それをやむを得ず中止するというケースもありますし、国としてもそういうものはだめだということで指導を受けてきておりますので、これが行き過ぎると、いずれこの制度そのものがなくなるというようなことも考えられますので、そういう意味合いで正しい範囲内で進めていきながら、やはり商品を開拓して数字を伸ばしていくという気持ちは担当としては十分持って、そのとおりに今もやってきております。

ただ、予算を計上する上では、だろうというようなことからの数字を膨らますということは、それが入ってくるもの、出るもの、それぞれに影響を及ぼしますので、そういう予算の立て方は好ましくないというようなところでございますので、ただ、実際に実績が27年よりも28年のほうがあるという中で、全く伸びを見ないというのも、これもやはりどうかというところもありますので、そのあたりで不満もあるかとは思いますが、若干の伸びというところで予算のほうは進めさせてもらっておると。ただ、途中で寄附のほう伸びてくれば、当然ここにかかってくる委託料そのものは不足してきますので、このところを注視していただければ、この金額が増えてくるというようなことで事業の規模が大きく伸びているんだというのがわかると思いますので、ただ出のほうにつきましては、途中から急遽何かの事業のためにやるというのは、まだこれから1年始まるころですので、今のところは予定がありませんので、基金に積むような流れの後に、有効なところ、これは寄附をされた方がこういうことに使ってほしいというそういう希望を申し出た上での寄附になりますので、それぞれの方の希望を少しでも酌んだ中で、どこの支出にこのいただいた寄附金を基金から繰り入れるかということをよく検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、その流れの中でやはり返礼率も3割から5割相当というようなことで、見直しを図りながら少し



でも寄附の額が増えること、それによって地元の経済ということでの返礼品ですね、そういうものも動いていきますので、町内でのそういう寄附金による経済効果も期待できますので、引き続き努力してまいりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、もう一点。なぜそういった、今、進めてもらっていることに対して進まないのかということ聞いたんですけども、名前を挙げるのもあれですけども、ハーブガーデンさんだとか、役場にも勤めていますけれども鈴木さんという方がメロンをつくっている。この辺も話を進められておるのに、なぜそれが進まないのかということをお前は聞いているのですけれどもね。なぜ時間がかかっているのかと。前からお願いはしているんですけども、その先が進んでいないというのは何でなのかということをお、さっき聞いたんですけどもね。

あとは、見込みだけでは予算をつけるのはいかがなものかと。また返礼品も、返礼品の出し合いっこ、これはもう新聞で掲載されておりますけれども、やり方によっては廃止されるよということも、話は私も聞いております。だからこれは、本町においては決してそういうことは、正当な形でとさっき課長は言っていましたけれども、何ら言われる筋合いがないと思うんです、今現在のものは。本当に地域の特産品、こういったものを返礼品に充てているわけですから、何ら指摘をされる問題もないことでもありますので、どうか、私も以前からお願いしているように、地域の産業が発展するような、また販路拡大につながるような取り組み、このようなことをしていただきたいということをお願いしているわけです。その件については、お答えはできますか。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） では、お答えいたします。

まず、今お名前を挙げていただいた2件の方でございますけれども、1件、メロンのほうについては、もう既にふるさと納税のほうに載っておりますので、このところ大分、寄附のほうはメロンのほうに流れてきているところということで、実績が出ております。これは、動きが遅いように思われるんですけども、結局、その協力をしてくれる方の手続、準備ということになりますので、インターネット等に手続をしていくのにどうしても時間的なものずれが生じたりということもございまして、理解を得るまでに時間がかかるとすると、交渉はするんですけども、その結果がふるさと納税のホームページの中に業者さんとして載って来るまでに時間がかかるといふようなことがあるのかなというふうに思っておりますので、

担当のほうには、そういう手続をするためのお手伝いも一緒にしてあげないと、ただ紹介だけしてあとは委託先の業者さんと当事者同士でやってくれということではなくて、記入の仕方とか不明なところがあれば、一緒に寄り添って説明をしながら手続を進めるようにということは指示を出しておりますので、今後も業者さんについては、そういうことで声をかけながらお手伝いできる場所はお手伝いをして、できるだけ速やかに協力いただける方については、画面上に載ってくるような方向で一緒にやっていければというふうには思っておりますので、御理解を賜りたいというように思います。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

これ3回目になりますので、まとめます。

課長、私、ちょっと見失ったんですけども、いつでしょうかね、それをホームページに載せた、返礼品対象にしたというのは、今言われたメロン。私が確認していたのは、古川ファームさんという方で、以前から売っていたメロンしかちょっと見ていなかったんですけども、それいつごろからあったのか、それは後で聞きますのでいいんですけども、いずれにしても、少ない職員さんの中でいろいろと開拓を進めてくれていますので、概して納税が上がるようにこれからもひとつよろしく願いいたします。

終わります、その件については。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、私のほうは緊急通報システムのことについてお答えさせていただきます。

緊急通報システムにつきましては、現在委託先としまして、ALSOKあんしんケアサポートという株式会社に委託をしております。業務内容につきましては、設置者からの連絡にセンターのほうで対応していただいて、救急車の出動が必要な場合等については対応をとっていただくということになっております。また、一月間に設置者から連絡がない場合につきましては設置者に連絡をとりまして、設置者と連絡がとれない場合につきましては、協力員という方に連絡をとりまして、その設置者の現状を把握しているということになっております。

現在の利用人数ですが、先月2月末現在の利用者につきましては、123の方が御利用なさっております。民生委員の独居訪問調査の実施等によりまして、利用者につきましては、入れかえがあるんですが、若干微増のような格好になっております。町の負担としましては、

このセンターの利用料金を町が負担しておりまして、個人負担につきましては、通常の電話料金のみが発生することになっております。ですので、希望がある方につきましては、適宜対応をとらせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そうすると、何ら問題が出ていないということですね。要するに、つけたくてもつけられない、お願いしてもやってくれないという状況はないということでしょうか。いわゆる独居老人、ひとり住まい、その辺のところは全部把握しているということでしょうかね。もう一点、お願いします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 独居老人が全てというわけではなく、独居老人といたしまして、住民票上は独居になっていまして、現状を見ますと息子夫婦と、例えば娘夫婦と一緒に別棟に住んでいるというような状況もございまして、統計上、法律上の独居老人全てに対応しているわけではございません。ですが、つけたいという希望者がいれば、それには全て対応をとっておるといふ、そういう状況でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

私が心配するのは、これから高齢化が進む中、財政的に厳しくて取り組めないとか、そういうような状況が出てくるんじゃないかなという心配が、懸念がありますので、ちょっとお聞きしたんですが、その要望に対して随時受け付けをし、その支障が出ないようにしていただけるということによろしいでしょうか。じゃ結構です。

終わります。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、古川議員のもう一点、この予算書の概要という、こちらのほうについて回答させていただきます。

確かに、今年度、表題のほうを変えさせていただきました。ただ、先ほどのお話のように、従前のような表題のほうがということであれば、この表題については検討させていただきます。

内容についてでございますけれども、これについては、今年始めたことありますので、

しばらくスタイルを、この中で微妙な調整はしながら、よりよいものにはしていきたいというふうには思っております。ただ、予算書のつくりが、御存じだと思うんですが、こちらのほうは各課のほうのいろいろな事業が節ごとに載ってしまっていると。こちらの資料を見ますと、各事業ごとのものが出ているというところなので、どうしても単純な足し算だけをするとう算書の本冊のほうとは数字が追いかけていけないという、こういうものがありますので、この点については、またちょっと寄っていただければ、その中身のところをこういうふうに見ると少し見えてくるのではないかとというようなところもお話しをして、そういうもの聞いた後に、どういうふうな資料の作成ができるのかというのを、今後また検討していきたいと思っておりますので、また御指導のほうをいただければと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

課長、ありがとうございました。

先ほど、12節で役務費のことも言いましたけれども、これが要するにトータルの金額が99万1,000円になるわけですよ。だからこれも含めて言ったんですけれども。ところが、この概要をみると93万9,000円ですか、になっているわけですよ。その違いが出ているから、この12節も含めて言ったんですけれども。そのようなことで、進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

終わります。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

議長、8項目あるものですから、2項目ずつ分けて質問させていただいてはどうでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 8項目、できれば全部1回流してもらって、その後に2項目ずつやるんならいいけれども。

○1番（高木輝一君） じゃ、そうさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。まだほかにもやりたい人はたくさんいると思っておりますので、なるべく簡潔にお願いしたいと思います。どうぞ。

○1番（高木輝一君） 申し上げます。56ページ、4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理費、13節委託料、一般廃棄物収集運搬委託料2,500万、危険物収集運搬委託料820万、産業廃棄物

運搬処理業務委託料445万2,000円、合計しますと3,765万2,000円。この前年比883万4,000円の増加ということで、前回委員会の中で聞きました。増額理由が、人件費が中心ということで話があったわけですが、これはどこの業者から出た内容なのか、現在の委託業者から出た問題なのか、その辺を質問いたします。

2点目、63ページの6款商工費、1項商工費、3目観光費、13節委託料、町営駐車場管理業務委託料2,600万円、これも28年度から比較して717万7,000円の増額となっております。前の56ページの委託料と今回の駐車場の委託料、これ全部、来年度更新ということを知っていますけれども、これだけの1,600万、2件で、今、同一業者が委託されていると思います。合計すると1,600万の増額です。今ここにきて、縮小、なしにしようという中で1,600万の増額理由というのは、私は納得がいきません。これについて2項目質問いたします。

3項目め、61ページ、5款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業振興費、3節委託料、いわしの交流センター指定管理料300万円。平成28年12月9日付の九十九里町商工会県補助金不正受給問題、これが新聞報道されましたけれども、前回一般質問の中で、29年2月28日までに町に対し回答するという回答をいただきましたけれども、その後現在に至るまで報告がされていない状況、これは一体どういうことなのか。本来であれば毎月報告義務、これが規定の中であると思うんです。ですから、その辺を要は質問します。

それでその中で、平成26年5月26日付締結のいわしの交流センターの管理に関する基本約定協定書、これに抵触しないのか、本当に。第9条の指定期間満了前の指定の取り消し、第42条契約解除、今回、契約解除が妥当であり、本件の管理料は発生しないものと私は考えております。

4点目、63ページ、6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、19節負担金補助及び交付金、商工会補助金400万円。指定管理料と同様の対応が私は必要だと考えております。これは、補助金の不正受給事件であり、本当にこの本件の補助金は全く発生しないと私は考えております。それと、伴って、最低でも26年度、27年度の2年間の補助金返還命令を出す検討もしていただきたいと私は考えております。

5点目、36ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目ふるさと創生事業費、19節負担金補助及び交付金、ふるさとまつり実行委員会交付金370万円。第1回のふるさとまつりが平成2年8月に実施以来、27回の開催実績だと思います。ここに来て、参加団体と参加人数が減少している中で、私は見直しが必要と思っています。交付金370万円を毎年交付していますが、そろそろ検討する時期に来ているのではないかなと思っています。従来が行

政側の中心、そこから実行委員会を主体とした体制への移行とかイベント企画など積極的に行っていただいて、地元観光振興につながる方策に、集客力アップを絡めて図っていくと。交付金金額については、やはり算出根拠を明確にして検討をしていただきたいということです。

6点目、74ページ、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、15節工事請負費、防災行政無線整備工事1億5,081万6,000円。平成29年2月3日付新聞報道で、全国消防本部発注総額約315億円のNEC、富士通ゼネラル、沖電気工業、日本無線の4社、総額63億円の課徴金納付命令、これが公正取引委員会より出ております。そして2月17日付新聞報道で、千葉県発注の2010年9月にNECが落札した2012年12月53億250万円の契約、この県内31……。

○議長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。

これはあくまでも、町の予算の中での予算の質疑ですので、あなたの御意見を開陳する場ではございませんので、その辺をよく考えて質疑に当たってください。

○1番（高木輝一君） ですから、千葉県の発注においても、両方とも談合事件、これが発生しております。国によるデジタル化の推進、こういったことの名目においてやっておりますけれども、今回の九十九里町の契約においても本当に大丈夫なのか、調査が必要ないのか、その辺を質問いたします。

7点目、85ページ、9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、19節負担金補助及び交付金、郷土芸能連絡協議会補助金50万円。これについても2月25日付の千葉日報において、成田市の市議が要は補助金50万円、これが使途不明になっているということで、成田市から刑事告訴の準備が進められているということです。ですから、この九十九里町においても、こういった補助金のきちっとチェックがされているのかどうか、その辺の質問をいたします。

最後に、90ページ、91ページ、92ページ、一般会計における人件費について質問いたします。

平成29年度の一般会計予算は51億9,200万、それに対して人件費は11億6,100万円と、人件費率からすれば22.37%です。病院事業の財政負担増加によって、町は何もできないという答弁がありましたけれども、その一方で、人件費、補助金、委託契約など、ほとんど見直しされていない状況だと私は考えております。委託契約の金額を大幅に増加させたり、商工会への補助金、管理料など平気で計上してくる姿勢、こういったことを考えると、何を考えて何を主眼に予算書の作成をしているのか、私は全く理解できません。そこで、人件費削減に

ついてどのようにこれからやっていくのか、回答を求めます。

以上です。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

本冊56ページの13節委託料でございますが、一般廃棄物収集運搬委託料、危険物収集運搬委託料、産業廃棄物運搬処理業務委託料で、前年度比883万4,000円増額でございますが、一般廃棄物収集運搬委託料と危険物収集運搬委託料につきましては、長期契約で3年の契約を結んでいまして、この契約が今年の5月末で切れます。6月からは新たに契約をするわけでございますが、その際に、今回予算計上に当たりまして、契約している業者とそのほかのもう一者、見積もりをとりまして、安価なほうの見積もりを計上いたしました。

この内訳の中には、4月から5月の二月分は現契約で含まれております。新しく契約する見積もりにつきましては、人件費が上がったということで増額となっております。その人件費の中身を見ますと、一般運転手が9,783円、助手が7,510円でございます。参考としまして、千葉県の土木積算で使っていますこの一般運転手、これがかなり高く1万9,600円でございます。軽作業員のほうが1万3,500円の単価となっております。それと比較しますとかなり低い単価ではございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

入札業者が1者プラス1者では入札になりません。前回五、六者ということで説明を受けましたけれども、やはりそれだけ入札をしていただいで、公正化を図ってください。業者との癒着があってはならないんです。それがために、やはり入札業者は最低五、六者、入れていただく。だから今までの、もう逆に1,600万値上げがされるのであれば、今までの業者を外して別の業者に見積もりをとっていただくとか、そういった対応はできませんか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

2者というのは、あくまでこの予算計上をするために2者から見積もりをとったということでございます。契約に当たっては、もう数者、前回は5者による見積もりを合わせてございますので、また数者を見積もり合わせになるかと思えます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

この財政の厳しい中、この増加は私は認められないと思いますので、ひとつよろしく願います。

次の質問をお願いします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

まず1点目、本冊63ページの町営駐車場管理業務委託料2,600万についての御質問です。

まちづくり課長のほうから今御答弁がありましたように、契約期間は、今、3年の長期契約で結んでおりまして、本年度が新たな契約更新となります。このことから、4月1日から2カ月間につきましては、前回契約した委託業者と同単価において随契で2カ月間管理を実施していただくこととしております。その後ですけれども、産業振興課のほうで仕様書を作成しまして、契約担当課である企画財政課により入札を行いまして、最も安価な業者と契約を締結することとなります。

2点目の13節委託料、いわしの交流センター指定管理料、これに伴いましての御質問で、一般質問でも御答弁させていただいたように、報告書の提出のお話がありましたけれども、3月14日に町のほうに指定管理者である商工会より県の調査結果の内容を、口頭での説明をいただいたところであります。ただし、文書の提出につきましては、3月24日に商工会員に対しての調査委員会による調査報告会を開催することとなっており、商工会員に報告後、町に報告書を提出してくださるということでお話を聞いております。

63ページの商工会補助金に対する返還というんですか、その御質問だと思うんですけれども、今回の商工会の補助金不正受給及びこの流用についてですが、海の駅九十九里の指定管理者として欠格事項に該当するかの見解については、指定管理者である商工会が、組織として管理運営体制の見直しなど再発防止のための根本的な改善策を検討していることを発表していることから、今後どのように実施されていくのかという点をまず見きわめる必要があると考えております。既に海の駅に出店している方や施設を利用されている方に対して不利益を与えるようなことのないように、慎重な判断が求められていると考えております。現時点で、商工会からの報告書は町へ提出されておきませんが、商工会から24日に開催を予定している臨時総会において説明をした上で、報告書が上がってくるということなので、この報告書の内容を精査しまして、その上で欠格事項について該当するかの判断をさせていただきます。



たいと考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

私は再々、この報告を早くしてもらって、対応も早く考えなくちゃいけない、検討しなくちゃいけない、それが、再々言っているにもかかわらずこの対応が遅いというのはどういうことなんでしょうかね。私、本当に理解できないですよ。もう一回早目の、24日の臨時総会か何か知らないけれども、それを待たずに対応を、町として方向を出さなければおかしいじゃないですか。その辺をもう一回答弁を求めますけれども、調査委員会の報告ということで再々聞いていますけれども、これは第三者委員会ではなくて、商工会が費用を出して調査を依頼しているものに対して、悪い結果が出るわけじゃないじゃないですか。ですから……

○議 長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。

そういう大きい声は出さないで。そして、今日は一般質問ではありませんから、余り質疑の内容がほかへそれないようにお願いをいたします。

○1 番（高木輝一君） ですから、調査委員会の体制についてももう一度商工会に要請をして、本当の意味での第三者委員会にしてもらうように要請をしたらどうかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

第三者委員会の設置につきましては、県の指導というんですか、により設置したものでありまして、町としてお願いしたものではありませんが、とにかく報告書の内容を確認させてもらった上で、もう一度検討させていただければということで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

早急な対応をお願いしたいと思いますけれども、補助金については、千葉県も同じなんですけれども、出せば出しっ放しという状況があります。この町の補助金についても、出せば出しっ放しという状況が私は少なからずあるかと思えます。申請時の申請内容のチェックと、それと最終報告時の実績報告、このチェックをきちっとされているのかどうか、その辺を質問いたします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 商工会補助金に対しての回答をさせていただきます。

商工会補助金につきましては、今議員がおっしゃったとおり、最終的に実績報告等をチェックした上で補助金を交付させていただいている状況でございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

指定料と補助金の関係で、海の駅九十九里と九十九里町商工会、この関係において、テナントの出店者の何か問題があるというふうに何か聞いてはいるんですけども、これが未収金の問題なのか契約の問題なのか、その辺は具体的にはどうなんでしょうか。

○議 長（高橋 功君） それについては、困ります。質問の趣旨が違います、それは。ほかの質問に移ってください。

（「じゃ、ふるさとまつりの実行委員会」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ふるさとまつりの交付金ということで御説明をさせていただきます。

まず、ふるさとまつりの実行委員というのは、委員長が自治区長の代表であります区長会の会長さんになっていただいております。それで、平成29年につきましても、どのような形でふるさとまつりを展開していくのがいいのかということで、昨年28年のふるさとまつりが終わった後から、その点については協議をしてまいりました。結果として29年については、従前の形での開催ということになりました。ただ、それ以降については、また検討を重ねて形を変えることも必要だと。その中で、今までは確かに議員おっしゃるように、行政が大分手助けしていたところがありましたので、29年の実施に当たっては、各実行組織がありますので、そちらからの応援を大分厚くしていただいて、行政としてこういうことまでやってきたんだというようなところの理解をまず図っていただきながら、自分たちで運営していくことの準備段階というものを考えております。その後、どういう展開が今後図れるかというものを検討しながら、30年度以降のあり方については、時間をかけながら研究、検討してまいるといことで今のところは動いておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

28年度から協議していただいているということなんですけれども、旧態依然とした形ではなくて、やはり新たな形でどういう、町民の参加型がいいのか、皆さん方からアイデアをいただいで、よく検討をしていただきたいと思います。30年度には、やはり何か変わったなというふうに思っただけのようなまつりづくりを、ぜひお願いをしたいと思います。

では、その次に、防災行政無線整備工事の件でお聞きします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、防災行政無線の契約というところで、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、この防災行政無線の入札に関しましては、制限つきということで実施をさせていただきました。当然、町内にはそういう業者さんはおりませんでしたので、町のほうに入札の参加の届けを出している業者の中から選定をかけてということになりました。談合等の情報も今のところ町のほうには入ってきておりませんので、町としては現時点で何かの調査をしているということとはございませんが、もし情報が入って来た際には、町のほうにもその情報に基づいて調査をしていくという決まりはつくってございますので、必要があればそれに基づいて調査のほうは進めてまいるといところでございますので、現時点では特別な動きはないということでございます。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この行政無線のデジタル化事業については、国も県も談合があって、20%相当額の損害賠償請求、これがされているという状況なので、この辺はよくよく注視をしていただいで、対応をお願いしたいと思います。本来であれば20%ぐらい、この工事、5億5,000万の20%ぐらい削減できるような感じも私は見受けられたんですけれども、その辺はまた次の課題として、いろいろ調査をお願いしたいと思います。

7番目として、郷土芸能の連絡協議会補助金50万についてお願いします。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 郷土芸能連絡協議会補助金50万円について説明させていただきます。

郷土芸能連絡協議会は13団体加盟しており、年間を通して後継者の指導及び育成を行い、無形文化財の継承に努めております。町の行事としては、4月の海開きに真亀神子舞保存会、

九十九里黒潮太鼓、8月にはふるさとまつりに屋形獅子舞保存会、1月の元旦祭には、西ノ下区獅子舞保存会、九十九里黒潮太鼓が参加しております。また今年度は3年に一度の郷土芸能大会を予定しております。その他にも各地区の行事に参加していると思います。

各団体へは補助金として4万円を補助しております。各団体からは事業報告、決算報告を提出していただき、郷土芸能連絡協議会の役員会、また総会、これには教育委員会も入りまして審議をしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

これについては収支報告書をきちっとチェックをしていただいて、提出は求めているとは思いますが、資金使途のチェックは必ず励行していただいて、不正事件に発展しないような形の体制を、やはり町として行政側としてとらないと私はいけないと思います。ですから、成田市のような市議の不正流用というようなことが新聞報道されるので、その辺もやはり今、現実にあることを私はお話し申し上げて、この予算書に基づいてどうしたらいいのかということを御提言申し上げているだけですので、そういうことをひとつよろしく願います。

その次、最後に人件費、この削減についてどういうふうを考えているのか、答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 総務課といたしまして、一般会計平成29年度予算案に計上されております人件費の積算について、お答えをさせていただきます。

本町職員の人件費につきましては、従来より、過剰な人件費とならないよう国、県の給与制度にのっとり、職員の給与月額それから各手当の額の設定に当たっております。本町の給与総額のお話をさせていただければ、郡内市町の中でも、本町の職員の給与総額は最も低いほうだと思っております。これはなぜかと申しますと、他の市町でありますと、給与のほかには地域手当という手当がございます。これは国の国家公務員に準じて地方公務員も設定をされている、給与月額を補正する、補完する意味の手当で地域手当というのがあるんですが、本町につきましては国の規定にのっとり、地域手当の支給は一切しておりません。そういう形で、給与総額1年間で比べますと、郡内市町でも最も低いのではないのかと思っております。この話をすることが削減のことではございませんけれども、このように国、地方の給

与制度、給与法にのっとりた給与制度をとって人件費を支出しておるところでございます。

議員がおっしゃるとおり、財政が逼迫し、住民サービスに影響を及ぼすようなときが来たとすれば、当然これは労組間での協議のもと、人件費に手をつけるということも、これは財政課と一緒に検討しながら取り組まなければいけないと思いますが、現時点では給与制度にのっとりた人件費を計上してあるというところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この人件費について、一般会計予算で27年度と28年度、この人件費率が29年と比べてどういうふうになっているのか、質問をいたします。そして、今の現状はやはり、病院事業の財政負担増加によって非常に財政には負担が来ているわけですよ。ですから、人件費はやはり、今現状は増加傾向にあるわけですね。それをやはり削減するという考え方を持たないとはいけないと思います。役職員全員が人件費削減に踏み込まなければ、九十九里は変わりません。住民の低所得者層のこの配慮、私は欠けていると思います。町の職員だけ高所得であればいいと思っていますか。私はそうではないと思っていますので、その辺を含めて質問いたします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、平成28年度当初予算に計上された人件費と本年の人件費の比較について御説明申し上げます。

予算書本冊のまず91ページをごらんいただきたいと思います。

当初予算案の財政課長説明のときにありましたとおり、91ページが一般職の給与の総括ということで、給与費、これは給与、職員手当計、合計いたしまして約5,000万の減。これに伴って共済費、これは社会保険関係ですけれども、これも1,400万の減、合計6,345万9,000円の減と。これが全体を比較したところの数字でございます。

給料、職員手当の減につきましては、基本的には退職者と新採の入れかえ。退職、当然給料が高い者が辞めて新採が入りますので、これだけでも、同じ数を動かしたとしても給与月額は下がると。それに伴って期末勤勉手当も当然下がりますし、共済手当も下がると。簡単に説明しますと、退職に伴って給与が減額しておるところでございます。これが大きなところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

課長、人件費が減少しているように見えていますけれども、平成28年度の一般会計予算、当初57億1,900万、それに対して人件費は12億2,500万、人件費率で21.42%です。それが、29年度は人件費率が22.37%と増えているんですよ。だから、この手当とか減少しているという言いわけには私はならないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 予算の見方の御質問かと思います。人件費総額は、ここに出ている表のとおりで間違いなく6,345万9,000円減っております。ただ、予算総額は分母自体が毎年変わっております。今年は予算規模が下がっておりますので、予算規模が下がる理由は、臨時の事業が去年はあって今年は減っているというのが大きなことかと思っておりますけれども、その枠に対する人件費の比率の関係になりますので、人件費自体からすれば減っておるのは間違いなと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

最後になりますけれども、人件費の見直しについては引き続き御検討をいただきたいと思っております。今回私は、経費削減、もうなくしてもいいと思っております、補助金とか交付金をね。やはりそういった見直しも、抜本的に見直しをしていただいて、歳出の増加を防いでいただきたいと思っております。

そういった中で一番やはり気になったのは、ごみの収集の問題と町営の管理業務委託料、これが1業者であるということと、それといわしの交流センター、それと商工会の補助、これも一体であるということの中で、もう一度この予算について御検討をいただきたいということで、終わりにします。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

まず31ページ、2文書広報費の中の11節需用費の中の消耗品費の中だと思っておりますけれども、

加除式の例規集でございますけれども、これが入っていたと思うんですが、以前にもお話しさせていただきましたけれども、これはディスクによる例規集にならないかということの、金額の対比をされてお決めになったのかどうか、お聞かせください。

次に、44ページ一番下の扶助費、はり・きゅう・マッサージ等施設利用者助成金でございますけれども、対象者が何人いて、利用者が何人いるか、お聞かせいただきたいと思います。これは介護を受けていない高齢者が唯一使えるものだと思いますので、この辺も少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、63ページ、3目観光費の中の13節委託料、町営駐車場管理業務委託料の中の、これは本年度、先ほど説明も受けましたけれども、これを機械化にしたらどれぐらいなのかということも以前にも聞いておりますけれども、お比べいただいたかどうかをお聞かせいただきたいと思います。大分機械化が安くなっているようなので、その辺もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に、当初予算案の概要についてですが、先ほども問題になりました13ページ、人件費でございます。私はちょっと立場が違ってのお話なんですが、職員数が減少、人数だけでなく重要なポストの方がおやめになったと思います。その補填がこれで十分にできるかということが心配でございます。それと、その人件費に対してですけれども、前にもお伺いいたしました。大変職員の作業が増えて、病人が出たり、鬱の方が出たりしているように思います。その中で、現場でサービス残業はないよというようなことでございましたけれども、特に若い方ですとか退職前の方が、本当にサービス残業がないのかどうか、そこら辺もお聞かせください。

最後のページ41ページ、借地一覧表の中で、民生費、保育所の借地のことで、値段は安いんですけれども、住民感覚としてずっとあかしておくということが、やっぱりどうなのかなというふうに思います。その中で、保育所の跡地利用で、障害者施設などで手を挙げていただいているようなので、ぜひ御検討いただいているのかどうか、お聞かせください。

それから最後に、買い物支援の車について、お伺いしてはあるんですけれども、先ほどから補助金を削るといようなお話が出ていますけれども、住民サービスの使える予算が減ってしまうのではないかという心配がございます。住民が参加してくれようとしている企画を、知識がないために受給に不手際があったということがありましたけれども、個人を責めるようなことになってしまえば、こういったボランティアの企画に協力をするをやめてしまうのではないかというような不安がございます。こういうことも考えて、協働と

いっても受け入れ体制がしっかりできていなければ、ボランティアの協力は得られないというふうに思いますので、買い物支援の車について、今後予算が検討されているかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 予算書の31ページ、2目文書広報費の消耗品、461万4,000円の予算計上について御説明申し上げます。

文書広報費の中の消耗品としまして、この主な内容は、追録の図書代。追録の図書代というのは、職員が事務に使う専門書です。各種事務を行う手順などが書いてある事務提要だとか、各種専門書。これが、国の法令改正によってその中が入れかわります。当然、条文が変わったりしたらいろいろ変わりますので、その辺を加除式、変わったところだけが差しかえができるような、これは参考書となっておりますけれども、その加除をする1年間の経費がこの479万9,000円のうち427万4,000円です。ほぼこれが、この専門書の毎年加除する経費になっています。

それから、先ほど御質問にございました例規の関係でございますけれども、現在の例規もやはり加除式に変えております。3年ほど前は丸々一冊交換ということでしたけれども、経費の見直し等を踏まえた中で、変わったところだけ差しかえをするという加除式に変わっております。これにかかわる経費もこの中に入っておりますが、この461万4,000円のうち、例規の加除に係る経費は32万4,000円、ここまで下がっています。例年は、たしかこれが70万から90万ぐらいかかっていたかと思うんですけども、それが32万4,000円まで圧縮されておると。専門書の加除と例規の加除分の経費ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、私のほうから、はり・きゅう・マッサージの利用についてを御説明させていただきたいと思います。

はり・きゅう・マッサージの利用券につきましては65歳以上を対象にしております。65歳以上の希望者に配付しております。28年度の実績では100名の方に配付しております。100名の方がどのように利用しているかといいますと、利用券ですが、24枚つづりとなっております。月最大4枚を使えるというふうになっております。1回の助成について1,000円ということになります。28年度の実績ですが、2月までですが、各月平均しまして35の方が



利用しまして、券の枚数的には968枚の利用がございます。27年度実績で申しますと、大体1,129枚の利用がございます。これからもこの利用につきましては、この制度、結構皆様からの評価をいただいておりますので、今後もさらに続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

63ページ、13節委託料の町営駐車場管理委託料で、機械化についての検討という御質問がありましたけれども、検討はしたんですけれども、今手持ちの資料がありませんので、後で御回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それから、私のほうからは、職員の定数の関係ですとか、サービスの関係に関してお答えをさせていただきます。

まず1点目の退職者、退職者ですから当然7級ですとか給料の高い分がやめて若い方を採用するというところでございます。職務の内容をよく判断した中で、その組織の事務事業に合わせた定員管理に努めておるというところでございます。平成29年度より、今策定の最後の取りまとめに入っておりますが、新たな行政改革大綱のもと、推進プランというものを策定しており、その中でも定員管理の適正化には継続して努めていくというふうに決めてございます。議員が御心配いただいておりますとおり、事務事業がかなり増えてきております。そういう中で、病休をとる者もいて、急に職員が減る場合もございます。これについては、臨時職員で対応できる場合は臨時職員で対応し、なるべく正規職員を増やさないよう努めておるところでございますが、いかんせん権限移譲という国、県の事務が地方においてきている状況もありますので、その辺を踏まえた中で、今までのただ削減ということもありますが、適正な人事配置ができるよう総務課としても取り組んでまいりたいと考えております。

それから、サービス残業の件でございますけれども、これも職員管理を総括する総務課といたしまして、サービスの権限は全て各課の課長さんをお願いをしておりますが、各課でその時期的に事業が忙しくなるということは、これは結構あることでございますが、その辺を配慮した中で職員の勤務体制に注意いただくよう、各課長にはお願いしておるところでございます。一時的には業務が厳しくなることもあろうと思っておりますけれども、その辺に注意しながら職員管理にも努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 私からは、概要のほうの41ページの土地の関係のほうから、保育所の跡利用等についてということの御質問にお答えさせていただきます。

空き施設の利用につきまして、現在、企画財政課、産業課、社会福祉課、副長を交えまして空き施設の利用状況についての情報交換会を行っているところでございます。これにつきまして、一般企業の方から保育所のほうを見たいというお話もありまして、見ていただいたりという経緯がございます。地元からの利用希望等もありますので、その辺全体を含めまして、今後も検討していくところでございます。

続きまして、お買い物支援のほうの回答をさせていただきます。お買い物支援で使っている車両についてでございますが、この車につきましては、社会福祉協議会の所有の車でございます。社会福祉協議会は、町からの受託車両を含め、現在7台の車両がございます。このお買い物車両につきましては、来年度車検を取るということでお話を聞いておりまして、現在のところ、購入の予定は今のところ立てていないということで、社協のほうから伺っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） たびたび同じようなことを聞いて申しわけございませんけれども、例規集の加除式の内容は、金額的にはわかっているんですけども、やはり大変使いにくい品物ですので、これは何とか御検討をいただきたいというふうに思っております。ホームページで調べられるのになぜこんな分厚い、というような状況がありますので、この辺は本当にもう一度検討をいただきたいと思います。

それから、44ページ、はり・きゅう・マッサージのほうは、対象者というか受けられる方が何人ぐらいいるのかなということもお伺いしたいんですけども。といいますのは、結構これを知らないよという方がいらっちゃって、せっかく利用できるのに利用していないという方のお声を聞いたことがありますので、その辺を、使っている人数じゃなくて使える人数がどれぐらいいるのかなということをお伺いいたします。

それから、人件費についてでございますけれども、やはり私たち、いろいろ御相談に行くんですけども、手が回っていないなというふうに感じるわけでございます。それで、先ほどほかの議員からのお話と逆になってしまいますけれども、もっとしっかりとつけていただいて、それなりにいただけるように御配慮いただきたいというふうに思います。

それから、買い物支援の車についてでございますけれども、社協のこの予算で果たして新しい車が買えるのかということが心配です。それで、もし車で、中古でも何でも、本来であれば町全体で考えなければいけない交通弱者の問題でございますので、もっと別な視線から予算が出ないのかなというふうに考えておりますけれども、お答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 質問いただきました例規集と人件費に関して、あわせてお答えをさせていただきますと思います。

例規集につきましては、前回の総入れかえのときから加除式に変えさせていただいて、確かに物体がかなり大きくなって私のほうも持ち運びにもかなり苦労しておるところでございます。この辺につきましては、それこそ皆様の御意見も聞きながら、今後また検討は続けていきたいと思っております。

それから、人件費についての御質問でございます。しっかりつけていただいとことばまことにありがたいお話だと思います。ただ、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、国、地方の給与制度にのっとって支給をしてございます。これを逸脱して、例えば増額した独自の給与体系を仮に組んだといたしますと、自治体の場合、交付税における交付額のいわばペナルティー措置というのもあります。要は交付額が下げられたりとかということになりかねないということもございますので、それだからやらないというわけじゃございませんけれども、マイナスもプラスも考えた中で、給与制度にのっとった給与体系をとっていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、はり・きゅう・マッサージの件についてお答えさせていただきます。

利用の対象者につきましては、65歳以上が対象となっております。65歳以上の人数につきましては、申しわけございません、手持ち資料がございませんので、改めてお知らせしたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） すいません、人件費の件ですが、確かに余計にというわけにはいかないんですけれども、サービス残業がないということではないと思うんですね。やはり言いにくいとか、自分が時間が間に合わないということでやっているのではないかという、その実態をやはり把握されているかどうかという心配もあります。それから、やっぱり自分がで

きていないと思えば、なかなか申請はしないというふうな面もあると思うんですね。そういうところは、やっぱり数字には出てこない部分だと思いますので、そこら辺をよく見ていただきたいなというふうに思います。もし、お返事いただければ。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 職員の体調等を御考慮いただいた質問だと思っております。

私どもも、職員につきましては、無理な残業等はないようにということよりも、各課の管理職におきましては、職員の管理の観点からも、職務配分ですとか事業の配分にも考慮し、職員の管理には適正に当たってくださいというふうにふだんからお願いをしておりますけれども、また年度が変わります。改めて、職員の異動等も出てくるかと思っておりますので、それを踏まえた中で、職員の健康管理につきましても各課長にしっかり管理監督をとるよう指示していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後1時です。

（午後 零時06分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時56分）

---

○議長（高橋 功君） 質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

予算書の1ページ。

歳入歳出予算を51億9,000万円と定めると書いてありますけれども、この中から、農業集落排水に幾ら出て何%になっているかと。それに伴って農業集落排水事業において現在の加入者が……。

（発言する者あり）

○8番（杉原正一君） 農業集落排水事業が、その一般会計から持ち出されたお金に対して、何件の人が集落排水事業を利用しているとか、何人が利用しているか、これが第1項目め。

第2項目めは、同じく51億9,000万円のうちの町が起債を起す金額が幾らになっている

かと、それが比率がどの程度か。県や国はどんなような感じになっているかと、この2項目を質問します。

再質問は1項目ずつやらせていただきます。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

私のほうからは、一般会計からの農集への繰出金ということでお話しをさせていただきます。

予算書の本冊の60ページをお開きください。

下のほうに近いところに、28節繰出金という欄がございます。1億170万6,000円という金額、これが農業集落排水の特別会計への繰出金ということで、一般会計予算に占めます1.95%、約2%の繰出金ということになっております。それと、起債の関係ですけれども、これは町のほうは本年度は起債については全体予算の8.6%ということで、起債のほうを予定しております。こちらのほうは、本冊のほうですと、9ページのほうを見ますと、20節で下のほうから2番目、町債ということで4億4,850万円というような数字が出ております。

それで、国、県でございますけれども、国のほうは予算に対しての35.3%と、それから県ですと10.9%という割合だそうです。九十九里町は8.6%ということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

ただいま企画財政課長より御説明がありましたとおり、農集会計のほうは一般会計より1億170万6,000円、繰入金を入れていただいております。御質問の数字なんですけれども、農業集落排水事業は、御存じのとおり、3地区、真亀丘、作田丘、豊海丘で運営を行っております。真亀丘が使用世帯数が246世帯、人数が700人、作田丘が183世帯、522人、豊海丘、203世帯、606人で、合計で632世帯、1,828人となります。これで、繰入金から割り返しますと、世帯が632なので、1世帯当たり16万927円、人数でいいますと1,828人ですので、1人当たり5万5,638円になります。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

それと、産業振興課長ね、このパーセンテージ、利用率の人口とか世帯数のパーセンテー

ジというのは、おおよそどのぐらいになりますか。町民全体に対してね。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

3月1日現在、九十九里町全体の人口が1万6,711名で、世帯数が7,175世帯、先ほど申したように使用人数が1,828人で、世帯数で632世帯で、世帯の加入割合は8.8%でございます。以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうすると、8.8%の利用率で町全体の予算が1億円以上使われているということだよ。前の町長のときに、こういったことがありましたよね。ごみ袋を値下げするということに受益者負担だと、いつも町長、答弁していて、いきなり値下げが来たとき、否決しちゃったわけだよ。受益者負担ということを考えていくと、8.8%で1億使っていると。29年度、これを下げることはできませんか。じゃ、一つの考え方としては使用料を上げるかということもあるし、あとは、何とか別な方法で工夫もできないかってね。かつて、今はないけれども、当時の係長が私に言ったことは、当初の排出工事とか新規の工事は、これは起債を起さなくちゃいけないと。将来的には、維持費は加入者の使用料で賄えるようなことを言っていたんだけど、今、産業振興課の農業集落排水事業としては、その辺の考えはどんな考えか、教えてください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

農業集落排水事業は、地方公営企業であるため、独立採算制の原則のもと事業を運営していくことが必要となります。社会経済情勢の変化に伴う物価上昇等や、施設の大量更新期の到来により維持費は増額傾向であることは明らかでございます。今後、事業運営の効率化や設備機械類の稼働体制の変更、新技術の導入等、効率的な施設運営による経費削減、接続率の向上、適切な収入の確保が、事業運営を継続的かつ安心・安全なサービスを提供していくために重要な事案であるとは考えております。そのために、使用料の値上げにつきましては、今後の持続的なサービスのためにも慎重に検討をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 現実に言って、今課長が言ったように使用料を上げるというのは、なかなか住民の反対もあるから難しいと思うんですよ。だったら、今、管理者はほとんど町外

の人がやっているんだよね。だから、これを雇用の問題とかも含めて何とか将来的にはいろいろ勉強もしてもらって、いろんな講習とかも受けてもらって、地元の業者ができるような、また地元の人をできるだけ多く雇用してもらおうような方法を少し検討してください。

じゃ、次のほうですけれども、課長から今説明があったように我が町の起債の比率は8.8%、国は三十何%と言いましたっけ、県は10%ぐらいだと。だから確かに、比率が低いから、これはいいと思うんだけど、ただ今の九十九里町の情勢を考えた場合、果たして低だけでいいかということをおもうんですよ。今年度は約5億幾らぐらい減っていますよね。当初予算が去年から比べると。これを減らした主な原因というのは、どういう根拠からか、ちょっと教えてください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えします。

減らした原因ということでお話をさせていただきますと、事業が終了したということで、昨年28年ですと、とようみこども園、これの事業費が二億四千数百万円かかっておりますので、それだけでもう半分ぐらいになります。それから、浜川の改修の4期の工事が終わりましたので、29年度には浜川の部分については、とりあえず今回は計上がございませんので、その分が皆減をしていると。それから九十九里中学校の屋内運動場のつり天井の補修も終わっておりますので、この分がやはりそっくりなくなっています。これは大きな工事の完了と、終了ということで減っておりますので、また次に同様の工事、あるいは別の必要な工事が入ってくれば、予算を計上すると。その際に、一般会計予算だけでは当然賄い切れなんでしょうし、有利な資金を調達するというようなことになるとおもうので、その際には町債がまた増えるということはあるかとおもうんですけども、29年に関しましては、それらが、とりあえず区切りがついた事業がありますので、一旦減っていると。今後また、事業展開によっては、30年度以降増えてくる可能性もございますので、そのあたりは各課からの事業の要望によって、このあたりの町債の額というものが変動してきてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

今の課長の答弁から推測すると、ほとんど公共事業、学校を中心とした事業が、学校や幼稚園、保育園、そういうものなんだよね。今後、企画課長も兼任なわけですから、町がもう

少し元気になるにはどうしたらいいのかなという視点から予算は組んでもらいたいし、これから執行してもらいたいと。残念ながら、数日前にも商工会があのような形で新聞にも出てしまったという状況であるわけですよ。だから、こういうときこそ町が、全町民のこと、また産業のことを踏まえて。予算がやはり減っちゃうと、イメージ的には世間から見てよくないですよ。国だって、少しずつ増やしているのね。100兆以上にはいかないけれども、何となく九十七、八億のところまで幾らかずつね。それはなぜ減らさないかということなんですよ。だからその辺を踏まえて、もう組んじゃった予算は、これはちょっといたし方ないところがあるとは思っただけけれども、執行にわたって、先ほどから出ている助成金だとか補助金だとか委託料だとか、こういうものを少しでも削って、町民に直接サービスというか、いろんな面で将来に向けて、何とかこの活気の出るような方策じゃないと、今の段階ではそういうのが見えないんだよね。だから、これから4月から執行されるわけだけれども、10億ぐらい起債を起こすつもりで、2割ぐらい起債を起こすつもりで、何とか活気の出る、九十九里変わったなど、そんなような考えでもって、前向きな立場でやってください。回答はこの場では求めません。

終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑。

5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

本冊15ページ。12款1項3目1節町営駐車場使用料。これが前年度に比べますと391万7,000円の増額となっておりますけれども、この増額理由なんですけれども、これは片貝海岸の小関の道路上の路上駐車の対策が十分になって、今度その辺の増収が見込まれて、このような金額になっているのか、お答えください。

次に、22ページ。15款1項1目1節真亀川総合公園レストラン棟貸付収入、予算計上ありますけれども、このレストラン棟のこれからの貸し付けをどのように考えているのか、今までどおり行っていくのか、それとも何かしらの案があるのか、教えてください。

続きまして、72ページ。8款1項2目1節消防審議会委員報酬、3万2,000円。この消防審議会委員会がどのような活動をしているのか、その辺をちょっと教えてください。

以上です。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。



町営駐車場使用料ですが、前年度予算と比較して、金額で391万7,000円の増額の4,298万2,000円で計上させていただきました。増額の理由ですけれども、東京オリンピックによるサーフィンが追加種目になったことによるものと考えております。本町では、不動堂、片貝、作田の3つの海岸、町営駐車場がありますが、不動堂は利用者が横ばい状態でございます。片貝、作田、特に作田が増えている状況から考えますと、オリンピック効果ではないかと考えております。

それと、町営駐車場の前の路上駐車なんですけれども、正直、以前より路上駐車が多くて頭を痛めているのは変わりがございます。路上駐車に向けた対策として、三角コーンの設置や、ガードレールの設置、チラシの配布、また警備員による口頭での注意、声かけですね、こういったものやってきましたんですけれども、なかなか正直、効果が上がらないというのが現状でございます。そこで、産業振興課としましては、今回、ちょうど契約更新になりますので、効果があるかどうかわかりませんが、開放時間を少し前倒しして、開ける時間を早くして様子を見てみたいと考えております。また、町道でありますので、管理者であるまちづくり課や、東金警察と連携して、引き続き路上駐車対策に努めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、私のほうからレストラン棟の件で回答させていただきます。

27年度から今まで、5者からの問い合わせがありまして、実際に説明まで至ったのが3者ということでございます。このほかに、今、空き公共施設ということで、下見をしたいということで申し出ている方が2者ありますので、これについては今月中に、また現地のほうを見ながら説明をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

今後の展開でございますけれども、年度内につきましては、レストランまたは軽食店ということで、公募のほうは続けさせていただいております。公募の方法としましては、町のホームページのほか、県、あるいは金融機関のほうにも相談をして、知り合いがあれば、あるいはそういう機会があれば紹介をしたいということで周知の方法は広げてきております。少しでも公募申請者の確保をするために、各方面への対応を図っているという状態でございます。レストランにつきましては、もし経営事業者があらわれなかった場合には、この施設は都市公園であります真亀川総合公園内に立地しておりますので、施設自体も現在は普通財産でありますけれども、これを行政財産等に切りかえた場合は、真亀川総合公園内の一施設と

して利用することも視野には入れることはできるのではないかと思います。そうした場合、施設の中が、今、何もレストラン棟の中には什器等がありませんので、そういうような改修費用等を町が相当数負担しながら整備を図らなければ、貸し出しをしても利用するほうが利用できないような状況になってしまうのかなというところもございますので、そういうところも含めて慎重に検討をしながら、できるだけ産業振興であったり、経済が動く、要するに雇用の場を創設できたりというようなことで、利用、活用できるように、位置づけをして頑張っていきたいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 8款1項消防費、2目非常備消防費の1節報酬にございます消防審議会委員報酬の活動内容についての御質問でございますが、九十九里町消防審議会は、条例により設定されておまして、その担当事務といたしましては、消防に関する重要事項、消防団員の服務、待遇、その他消防の改善に関することの2点に関しまして、町長の諮問に応じ、意見を具申するとされております。予算計上につきましては、とりあえず案件を抱えているわけではございませんけれども、いつ何どき、諮問すべき案件が発生しても対応できるよう、委員11名分の報酬を1回分ということで予算措置をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

そうしましたら、駐車場の件なんですけれども、前々から駐車禁止の措置がとれないかという議論があったと思うんですけれども、その辺、打ち合わせするとすれば、産業振興課が東金警察と打ち合わせするのか、それともまちづくり課なのか、それともほかの課が当たるのか、それとこれからどうしていくのかということ、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

駐車場の前の前面道路の規制ということでございますが、海の駅九十九里が開設する前にアクセス道路となるため、駐車場の前に、道路上に駐車されると交通に支障が来るとということで、警察とその辺規制できるかどうか、協議をしております。警察のほうも、現地のほうを何度か確認しまして、警察の見解としましては、何回か見たうち、ガードレールの設置範囲については迷惑駐車は確認できず、また、海岸線の路線については、道路幅も十分に確

保されており、沿線に接している住宅もないため、駐車による通行障害が発生する可能性は低いということであり、現況道路が中央線、外側線ともに消えてしまっており、道路敷としての定義が薄い、このような状況で駐車禁止の指導とすると、ただ駐車場に誘導していると受け取られかねないため、指導は難しいという見解でありました。しかしながら、夏場において路上駐車も増え、混雑することから、警察とともに規制について、今後も要望また協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

あの道路を大分お金をかけて整備したんですけれども、その目的は大型のバスが、観光バス等があそこを通行できるようにということでもって、大金をかけて整備した道路だと思えますけれども、海の駅が開通する前からその問題があったんですけれども、何ら解決できない状態で今まちづくり課が対当しているということですので、これ、町長だとか、町の副町長ですとか、その辺が言って対策してくれるというような考えがないのかどうか、お願いいたします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

確かにいろいろ対策を講じてきたんですが、ガードレールにしましても、またポストコーンによる規制等々やりましたが、多少の効果はありましたが、根本的な解決にはなっていないので、やはり規制等がかけられればいいのかという考えでおりますので、今後も引き続き警察のほうには要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

それでは、レストラン棟のほうなんですけれども、先ほど、町の公共財産のほうに入れるような話もありましたけれども、今までレストランの募集が法人ですとか、今まで営業した経験があるとか、大分門を狭くしちゃっているような感があるんですけれども、その辺を含めて検討する余地があるのか。また、先ほど1者が打ち合わせ中ということだったんですけれども、その1者が決まれば、そのまま貸し付けをするというようなことになるのか、その辺をお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず要件につきましては、今までどおりずっと続けるということではなくて、やはり見直しをしながら入ってきてもらえる業者さんを誘導できるようにしていく必要はあるというふうには思っております。

それと、現在、相談を受けているところにつきましては、そこと話が進んでいったからといって、もう一方的にということにはならないと思いますので、その後、やはり時期を区切って、ほかの要望があるかないかも含めて、正当な形での業者選定というものを進めていくというふうに思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

できれば、今まで200万円程度の収入があったわけですから、また交流人口も増えるということで、できればそういう施設にさせていただきたいと思います。

続いて、消防審議委員会についてなんですけれども、先ほどの、町長の諮問機関でもって重要案件、または改善事項等があった場合に開催、招集するというようなお話がありましたけれども、それでは、消防に関して今まで改善する事項とか、重要な事項はないのかどうか、その辺お願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの御質問にお答えいたします。

消防行政に関して、現在、消防審議会に提案すべき案件がないのかという御質問でございますけれども、現在、この予算措置をとっている上では、今のところは考えておりません。

しかしながら、日々、各消防団本部とは、今後のいろいろな需要ですとか計画に関しての打ち合わせもしておりますし、今後、内容的に諮問する案件が出てきたとすれば、速やかに諮問委員会のほうに諮りたいと思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

地域防災計画等でも、水利の問題ですとか、また、消防機庫におきましても、今まで建てかえを大分進めておりますけれども、これから先、何件かそのままの状態になるような分もあるようです。その状態でもって改善すべき事項がないかという、私の考えだと大分ある

ような気がしますので、できれば一度審議会を開いていただいて、その辺もう一度、もんでいただけないかどうか、答弁お願いいたします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） はい、ありがとうございます。

地域防災計画の各種防災体制、それから消防機庫の建てかえというか、今後の整備についての御質問でございましたけれども、現在の計画にのっとり部分については、ほぼ予定どおり進んでおります。ただ、議員がおっしゃられたとおり、まだ課題はたくさん抱えておる状況ですので、その辺につきましては、まず町消防団本部との十分な協議を行った上で、その方向性だとかを取りまとめた上で、審議会等にお諮りをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計予算及び事業会計予算についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

特別会計、国保会計と介護保険に関して質問をさせていただきます。

現在、国民健康保険、滞納者はどのぐらい、滞納世帯がどのぐらいあるのか、また、収納率はどのぐらいなのか、それをお答えいただきたいと思います。

それから、介護保険に関して。

ページ13、介護サービス給付費と地域密着型介護サービスの給付の前年度の対比を教えてください。13ページの給付、款2です。

それから、介護保険に関して、また16ページ。今度、地域支援総合事業が始まっているんですけども、それに関しての要支援1、2の人がどういった状態になるのか、ボランティア、地域支援事業を見ると、2,133万円、今年は2,091万5,000円と、このような数字になっていますけれども、予算書14ページの2款2項1項の介護サービス事業と、予算書の16ページの款3、2項の介護予防・生活支援サービス事業費に、両方にわたっていると思いますけ

れども、お答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 谷川議員の国保会計における滞納者の数、収納率ということでお答えをさせていただきます。

滞納者の数でございますが、28年の6月1日現在では、1,152名と承知しております。それと、収納率でございますが、27年度の決算ベースでございますが、現年度分では84.9%、滞納繰越分につきましては19.7%でございます。28年度の場合でございますが、1月末現在になります、現年度分が67.8%、滞納繰越分につきましては17.2%というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、私のほうから、介護特別会計の13ページ、2款1項の介護サービス費と地域密着型介護サービス給付費の件についてお答えさせていただきます。

29年の介護サービス給付費と28年の介護サービス給付費を比較しますと、28年度では13億2,369万6,000円となっております、差額としましては3,061万3,000円減額となっております。対しまして、地域密着型介護サービスは、前年度は8,513万1,000円、今年度は1億5,168万円となっております、6,654万9,000円の増額となっております。

この件につきましてですが、29年度の介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費の前年度比が大きく違っている件についてですが、平成28年度から介護サービス給付費の中に含まれておりました通所介護サービス費のうち、定員18名以下の事業所が提供するものが、地域密着型介護サービス給付費に移行されたためとなります。地域密着型介護サービスにつきましては、地域との連携や運営の透明性の確保、また、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から、利用者、提供事業者とも、町内に存在することが基本となっているものです。

平成28年度当初予算につきましては、予算計上時には、県から調査方法が示されておらず、利用実態の把握ができなかったため、従前どおりの区分で計上したため、両科目の対前年比の差が大きくなっております。

なお、平成28年度の予算額につきましては、9月定例会で28年のサービスの利用実績を考慮いたしました補正を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

九十九里町の国保税が、一体、千葉県下でどういう状態になっているかということで、調べてみましたら、九十九里町の国保税、千葉県で一番高いんですよ。一番、国保税が高くなっています。でね、その内容を見ると、今、滞納、収納率約85%、九十九里町の医療分の均等割、それから、支援分の均等割、介護分の均等割、これ全部、平均よりも高いんですよ。例えば医療分の均等割が九十九里町が3万1,000円、千葉県の平均は2万1,844円なんですよ、県全体で。支援分の均等割は1万1,000円で、千葉県の平均が9,266円、介護分は均等割1万3,000円、千葉県平均が1万2,342円。これを4人家族の子供2人、両親と子供2人、それで年収、所得400万円、御主人だけしか働いていない40代夫婦。固定資産税5万円、これを合計すると50万8,260円なんですよ。これでは、とても暮らしていけないと、こんなに国保税が高いと。ということで、やっぱり払えない住民が今増えています。国保基金はというと、現在、2億9,800万円かな、3億ぐらい国保基金は保有しています。国保基金の順位はというと、54市町村のうち、15位なんですよ、九十九里町は。国保基金を保有しているのが。これは異常な高さじゃないですかね。これを改善をするという、この予算を見ても、とても改善をするというふうには見えないんですけれども、基金は54市町村のうちで15位。国保税は54市町村のうち1位。県下一高い国保税。これは、課長はどのように考えているのか。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

国民健康保険会計基金につきましては、今お話がありましたとおり、3億近くということですが、実はお手元でございます、平成29年度当初予算案の概要の39ページをごらんいただきますと、下段のほうではございますが、15と付されたところに、国民健康保険会計基金、右のほうに行きまして、平成28年度末現在見込高ということで、3億1,496万5,000円とございます。今議員から御指摘がありましたことと言いますと、国保税は県下で一番高い、そこにきて、基金の保有は15位になり、また大変いい数値を残しているんじゃないかという御指摘ではございます。

基金につきましては、これは条例のほうでもうたってございますが、九十九里町国民健康保険会計基金は国保会計の健全な運営を図る目的で設置されております。その繰りかえ運用は、財政上必要があるときは、確実な繰り戻し方法及び期間を定めて歳計現金に繰りかえて

運用することができると思います。この場合、該当するものは、保険給付費の増加により、財源が著しく不足したとき、また、預金保険法などの規定によります保険事故が生じたときとうたわれております。また、基金の積み立ては、決算において繰越金が生じたとき、その金額の2分の1は積み立てるようにと、そのような定めもございます。

つきましては、議員のおっしゃるとおり、その辺の矛盾点もあろうかとは思いますが、そういった考えもあろうかとは思いますが、あくまでも国民健康保険の趣旨といえますか、また、基金の運用の趣旨にのっとりまして、今後も運営に努めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） それは基金の考え方、住民課の課長、ちょっと違うと思うんですよ。というのは、この2016年の社会保障推進千葉県協議会の資料によりますと、これは横芝、芝山、一宮、睦沢、長生村、白子町、長柄町、これ全部、数千万円の基金で今やっていますよね。芝山なんか、あれですよ。4,004万1,000円、ほかはみんな1億2,000万、あるいは5,600万、そういった課長の言っているその根拠というのはないと思うんですよ。今大事なことは、みんなが安心して払える国保税にすることが一番大事なことだと思うんです。今まで基金が、そういった基金を3億もため込んでいて、その基金が何かあったときのためにということで、今まで何かその基金を使ったことがありますか。例えば、突然のはやり病、コレラだとか、そういった病気がはやったときに、そういう突然のもののために使うんだというような説明は今までありましたけれども、そういった広範囲な緊急な病気や何かのとき、県や国が当然それに補填すると思うんです。だからその3億円もの基金をため込んでおく必要は、私はないと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

基金の考え方につきましては、先ほど、条例にもあると説明させていただきましたが、あくまでもこれは基本的に私たちは法令遵守のもとに努めているわけございまして、実際、受益者ということで考えますと、確かに町の状況において基金を運用しているところもあるかもしれませんが、今現状で、1年間の医療費ということで考えると、平成27年度は特化して多かったと。ただ、28年はそれが少し落ちついてきたという状況で、前も説明させていただきましたが、それこそ医療費というのがはかり知れないところがございます。というのは、



我が町のように小さなところでありますと、重度的な医療、一人にかけての手厚いといえますか、大きなところが出ますと、やはりそこは厳しいものがあります。それに、現に1年間の基金の運用でありますと、取り崩して運用しているのは事実でございます。支払い等、やはり二月おくれて、診療してから請求が来るわけですので、そういった中でいうと、やはり必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） いや、今課長が言ったように、みんな生身の体だから、いつ病気になるかわからない、いつどういうふうになるかわからないという、そのための医療なんですよ。だから、安心してかかれるようにするために、法定外繰入だとか、あとそれだけの繰越金があるんだったら、それを次の年の国保会計に入れて国保税を下げるとか、高く上げないようにすると、そういった努力を私はしてほしいと思うんです。とにかく、均等割が千葉県の平均よりも全て九十九里町は高いんです。ですから、住民が安心してかかれるような国保特別会計を私は要望いたします。

あと、介護保険のほうなんですけれども、今度、地域総合事業に移ったんですけれども、これは前も質問したんですけれども、ボランティアに頼るような、要支援1、2の人が介護保険から外されて、ボランティア、NPOに今度に対応すると。ボランティアはどのくらい育っているのか、本当にボランティアの活用ができるのか、地域支援事業費の中で。それと今後この、款3の地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業、この金額が1,644万6,000円持たれていますが、今後、そういった地域支援事業費が減る可能性もありますよね。これが減った場合は、要するに要支援1、2の人たちの負担は増えるのか、どうなのか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、総合事業のことについてお答えさせていただきたいと思います。

総合事業につきましては、平成27年4月に介護保険制度の改正がありまして、介護保険サービスのうち、介護の必要度が比較的低いとされる要支援者向けの介護予防サービスの一部が自治体の総合事業へ移る制度の見直しが行われました。平成29年4月までに全自治体に移行することとなっております。町としてもこの4月から総合事業に移行することとなっております。

総合事業に係る予算ですが、具体的には、先ほど議員のほうからもおっしゃられたように、予算書14ページの2款2項1目の介護予防サービス給付費のうち、訪問介護・通所介護サービスが、予算書16ページの3款2項の介護予防・生活支援サービス事業費に移行されるものです。サービスの内容、単価、提供事業者も変わらないことから、サービス利用者にとっては、制度改正があったこともわからないかとは思われます。今後は、身体介護を伴うサービスは有資格者しかできませんが、介護サービスによらないもの、例えば照明器具の取りかえや、ペットの世話等提供するボランティアの養成が必要になるため、町ではボランティア養成講座いきいきつくもを平成27年度から実施しております。平成29年度は、平成30年度から始まる第7期介護保険事業計画策定年になりますので、介護サービスの利用者の不利益とならないよう、町としても受け皿となるボランティア組織を整えてまいりたいと考えております。なお、いきいきつくもですが、4回で修了することになっております。27年度は21名参加していただきまして、21名の方が修了しております。28年度につきましては、13名の方が参加しておりまして、6名の方が修了しております。

なお、今後の見通しですが、国等の方針がまだ確定されていないところでございますが、現状の情報によれば、第7期介護保険事業計画の中においては、現在の介護保険計画と余り変わらないというような状況で推移する予定でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今後、介護要支援1、2の人が介護保険制度、今の制度から外されて、こういった地域支援事業に移行するわけで、行政としてはきちんとその介護、今までのように受けられるような、そういう体制をとってください。

終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

ガス事業会計について質問いたします。

ガス事業会計の本冊ページ9、資本的収支及び支出、その中の支出、款1、資本的支出、1項建設改良費、5目の導管、説明欄の9,391万7,000円、説明欄の中に、本支管工事7,776万、供給管工事432万、その下の労務費振替というのは先般の常任委員会の説明の中でお聞きしておりますので確認がとれておりますが、この本支管工事7,776万、下の供給管工事432

万、合わせて8,100万円ぐらいになるのかな。これ、昨年、一昨年、その前、3年間を見ると平成26年度が2,400万、平成27年度が4,000万、平成28年度が3,700万なんだけれども、本年に限って8,100万円ぐらいの工事予定だということなんだけれども、この内容の詳細をもう少し詳しく説明いただければ、この金額が上がった、予算が上がったことの説明になると思うんですが、その点お願いします。

○議長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） 細田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成29年度におきましては、6本の導管改良工事を予定した次第でございます。その金額が、先ほど御指摘のとおり、7,760万でございます。供給管工事については、税込み432万となっております。29年度予定しております本支管工事の中に、九十九里橋、作田と小関の間にかかる橋ですが、そこの導管改良工事につきまして、非常な金額、割合大きな金額を示すものが含まれておりますので、29年度においては、本数も3年前等と比べ増えていますし、橋を渡す導管改良というのが非常に工事金額が高うございます。そういった関係で7,700万の計上でございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 本数は6本、7本ということで、本数は変わらないけれども、九十九里橋を横断する工事が入るので金額が上がったと。その中で、導管工事の入札状況を見ると、26年度は90ぐらい、入札率91.7%、27年度は96.1%、昨年度は96.4%、確率の随分高い入札率になっているけれども、この点については何か問題はないですか。

○議長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） 細田議員の御質問にお答えいたします。

私どもにおいては、予定価格というものが標準的で適正な価格、これは県の労務単価などをもとに、専用ソフトにより作成しております。工事を標準的な方法で施工する際に必要となる原価と利益については、実勢価格の調査に基づき、積算したもので入札を行っております。といった手順を踏んでおりますので、私どものほうは事務を正常に進めて行っております。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、これは一般競争入札なのか。随意契約。どっち。

○議長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） 28年度は指名で6者で行っております。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 28年度、6者応札があつて、6本のうち3者が、ぴったりと2本ずつ落札しているんだけど、ほかの業者は入札に参加して、この入札率にはかなり離れた応札だったのかな。

○議 長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） お答え申し上げます。

28年度の、現在まで6本、入札を終了しておりますが、6本の中で一番低い入札率は93.8、一番高いもので99.2でございます、80%台を示した業者の方はおりません、90は上回っていた状態でございます。

○議 長（高橋 功君） 細田議員に申し上げます。

回数を過ぎております。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長の御答弁いただいて、大体は理解はできたんですけども、余りにも入札率が99.2%という業者さんもおりますので、その点については十二分に留意をされて入札等を行っていただきたいと思います。

終わります。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） すいません、一点だけお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計予算の中、今年度1億3,100万円というふうになっております。この前年対比での内訳が4.8%増、設備の老朽化を調査するためというふうにございましたけれども、次年度より長期的な計画が、見通しがあるのかなのか、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

増額となった主な理由ですけれども、真亀丘地区排水処理施設が供用開始後、約20年が経過することから、国の農山漁村地域整備交付金を活用し、施設の機械設備等の劣化状況調査及び調査結果に基づく機械設備等の更新計画策定の委託料を計上したことによって、大幅な

増額となっております。

それで、今後ということですがけれども、あと残り2地区あるわけですがけれども、同様に実施はしたいと考えておるわけですがけれども、同時期に実施することにより、財政を圧迫することや、次回更新時期が同時期になることを避けるためにも、数年間、少し間をあけて実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

真亀ということで、大変老朽化しているということは、見てもわかりますので、本町の農業の恒久的な維持のために、確実に実行に移していただきたいというふうに要望いたします。終わります。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計予算及び事業会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は2時15分です。

（午後 2時00分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時12分）

---

○議 長（高橋 功君） これより討論を行います。

初めに、原案に反対する討論を許します。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

平成29年度九十九里町一般会計予算、議案第3号、国民健康保険特別会計予算、議案第4号、後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、介護保険特別会計予算、議案第6号、病院

事業特別会計予算について、反対討論を行います。

一般会計の反対討論。

今、子供たちの置かれている現状は、貧困率が16.3%と過去最悪となっています。生活保護以下の収入で暮らす子育て世帯が過去20年間で倍増し、10%以上が貧困状態にあります。憲法第26条では義務教育は無償と規定されていますが、現実的には、入学や進学に伴い、多くの出費が保護者を苦しめております。今、就学援助制度の充実、拡充は待ったなしの課題です。私たち日本共産党は、県への交渉の中で就学援助金の受給割合が全国16%に対し、千葉県は8.7%と大変低い受給率になっています。それを指摘し、市町村において適切に就学援助が実施されるように強く求めてまいりました。また保護者に対して入学時や毎年度の進級時に学校で書類を配布することを初め、できるだけ多くの広報手段を通じ、周知徹底を図ることを求めています。

国民健康保険特別会計の反対討論。

高過ぎる国保税のために払いたくても払えない、国保税を払ったら生活ができない、そんな世帯が今増え続けています。九十九里町も医療分の均等割、支援分の均等割、介護分の均等割とも千葉県平均よりもとても高く、給与収入400万の40代の4人家族で、国保税の合計が50万円以上にもなります。国保税は県下一高くなっております。ところが国保基金は54市町村の中で15番目に高く、多くの国保基金をため込んでいます。3億円近い国保基金や、法定外繰り入れを行い、誰もが安心して国保税が払えるように強く要望します。また、国保の広域化は医療費の適正化を口実にした医療費抑制と保険料の引き上げ、徴収強化になりかねません。国保は全ての医療保険の土台であり、支える制度です。国保の都道府県化による影響は他の医療保険制度にも重大な影響を与えます。憲法25条にふさわしい国保制度にするために、自治体と議会、国保加入者の意見と声が生かされる制度へと、運営へと強く求めます。

後期高齢者医療特別会計の反対討論。

後期高齢者医療制度は、人間ドックや健康診断など独自の施策を講じ、周知徹底と高齢者の受診率の向上を求めます。また、高齢者にとって保険証は命綱です。短期保険証の発行などせず、安心して医療が受けられるように強く求めます。

介護保険特別会計事業の反対討論。

今、介護保険事業は、介護保険法改悪、介護報酬改定の影響により、当初の介護理念が崩れています。また、地域の総合事業は、地域で受け入れられる事業所がない、あるいは必要な人材が確保できないなど、たくさんの問題を抱えています。そもそも総合事業は、明らか

な保険給付外しです。これまで第二次予防事業を含め、一般介護予防事業を総合事業として自治体の多様なサービスに編成されていました。現行、相当サービスを専門家によるサービスの提供を堅持し、切り下げないように強く求めます。

病院事業特別会計予算、反対討論。

千葉県は今、新たな保健医療計画や地域医療構想の中で、画一的な病床削減、あるいは機能役割分担を求めています。町は県に対し、患者や地域住民の実態とニーズに基づいた公立病院としての役割、使命を発揮できるように医療体制の整備、充実を求めてください。特に県の責任で東千葉メディカルセンターを初め、公立病院の存続、充実、また医師、看護師確保の対策と運営に責任を持つよう、町は要請してください。また、県は地域医療策定に当たって地域の実情を十分に把握し、医療、介護の提供体制の充実を図るように強く要望し、反対討論といたします。

○議長（高橋 功君） 次に、原案に賛成する討論を許します。

討論ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

ただいま議題となっております議案第1号から8号までの平成29年度九十九里町予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成28年度の我が国の経済は、アベノミクスの取り組みのもと、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費及び民間設備投資は所得、収益の伸びと比べ、力強さを欠いた状況となっております。また、平成29年度は、経済対策など既定の諸施策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復を見込んでおり、物価についても需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け、前進が見込まれております。

このような中、平成29年度九十九里町一般会計予算においては、これまでと同様に厳しい状況にある中、まちづくりの最上位計画に位置づけられている第4次総合計画後期基本計画が2年目となることから、引き続き将来像の実現に向けた施策を実施し、人口減少の克服と地方創生に向けた、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を展開するとともに、町民が安心して暮らせるまちづくり、住み続けたいくなるまちづくりに取り組むとされております。また、課税対象者の減少や、法人税割の税率改正などにより、税収入の確保が難しいことから、歳出において各施策、事業を徹底して見直し、経費の削減に努めており、抑制した

予算編成であります。予算の総額は51億9,200万円で、対前年度比9.2%、5億2,700万円の減額予算となっております。平成29年度も九十九里町の行政運営の指針である第4次九十九里町総合計画に基づき、引き続きまちづくりの目標の実現に向けて、職員が一丸となってあらゆる努力を傾注し、取り組む必要があります。

目標の活力ある産業振興と交流・連携のまちづくりでは、新規就農者の支援や農業・農村の持つ自然環境、景観形成等の機能の維持、発揮を図り、地域の共同活動を支援し、農業従事者の高齢化や担い手不足などの諸問題に積極的に取り組むとされております。また、海の駅九十九里がオープン3年目を迎え、地域の交流拠点施設としての役割を十分に果たせるよう、さらなる活用を図るとされております。

健やかにもともに助け合い、支え合いのまちづくりでは、各種がん検診に新たな検診を追加し、保健サービスの充実を図るとされております。また、東千葉メディカルセンターは、開院4年目を迎え、平成28年度に産婦人科を開設し、分娩に対する不安解消が図られております。

さらに、とようみこども園を開設するとともに、学童保育事業の拡充も図るとされております。

快適でくらしの安全・安心のあるまちづくりでは、交通基盤の整備として、道路や排水路等のインフラ補修、整備に努め、適正な維持管理が予定されております。防災・危機管理体制の充実としては、引き続き防災行政無線の整備に取り組むとしております。

消防体制の充実では、第8分団第1部に小型動力ポンプ付積載車を配備する取り組みとしております。

海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくりでは、大きな社会問題となっているごみ問題について、環境への負荷を軽減する取り組みを図るとともに、ごみの発生抑制に努めるとしてしております。

まちを担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくりでは、九十九里中学校のパソコンを更新し、タブレットを使用したICT環境整備を図るとされております。

以上、一般会計における重点事業は、いずれも町民福祉の向上のため、限られた予算の中で最大限の効果が上がるよう、きめ細やかな町政運営に配慮された予算の編成となっております。

議案第2号、給食事業特別会計では、民間委託により、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めるとしてしております。今後も、食の安全には細心の注意を払っていただき、子供た



ちに喜ばれる給食の提供を期待しております。

議案第3号、国民健康保険特別会計においては、県単位の広域化が控えておりますが、医療の適正化、保険税収納対策など、町民が安心して医療を受けられるよう、事業の安定した運営に向け、一層の努力をお願いいたします。

議案第4号、後期高齢者医療特別会計においては、高齢化が進む中、高齢者が安心して医療を受けられるように、今後も持続可能な制度として安定的に運営できるよう、最大限の努力をお願いするものであります。

議案第5号、介護保険特別会計では、介護保険事業計画による利用者が増加しておりますが、介護予防・日常生活支援総合事業を新たに開始するなど、第6期事業計画に基づき、適正な事業運営に努められるようお願いいたします。

議案第6号、病院事業特別会計においては、地域の中核病院として、住民に信頼される高度で安全な医療を提供するための東千葉メディカルセンターが開院し、4年目を迎え、産婦人科の開設により、分娩件数は順調に増えておりますが、引き続き、フルオープンに向けた経営改善を進め、関連事業を含め、健全かつ着実に進むよう期待しております。

議案第7号、農業集落排水事業特別会計においては、供用している3地区の施設の適正な維持管理と、事業の安定化のための新規加入者を推進し、今後も地域の環境整備に努めていただくようお願いいたします。

議案第8号、ガス事業会計においては、ガス事業運営の目標である安定供給や保安全管理に最善の努力を期待いたします。

以上、議案第2号から8号までの特別会計においても、その目的に沿った予算編成がなされております。

よって、議案第1号から8号までの新年度予算は、厳しい財政状況の中にあっても、住民サービスや住民生活を重んじ、「人、自然、風土が活きる 海浜文化都市 九十九里」の実現に向けて編成された予算と認識し、より一層の経費の削減を図り、効率的な予算執行とその成果を期待いたします。

最後に、予算審査に当たり、資料提供や質疑に対して真摯に対応してくださった職員の皆様に御礼申し上げます。

賛成の討論をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） 討論ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算について、反対討論を行います。今回の定例会において、3月2日、一般質問の中で、町長より病院建設については議会の承認を得て進めてきた事業との発言がありましたが、これに対し異議がありますので、反対討論をいたします。

平成28年12月7日提出の議案第8号、地方独立行政法人九十九里地域医療センター第2期中期計画の変更の採決において、賛成議員が8名に対し、反対議員が6名と僅差であり、全会一致とはほど遠いものであったと私は思います。そのような中で、議会の承認は重いということであれば、12月9日、賛成した議員の責任は、私は非常に重いということになると思います。そして現在、千葉県、千葉大学附属病院、東金市、九十九里町の4者において今後の運営面など検討しているということですが、本当に千葉県などに出向き、協議しているのか、私たち議員には伝わってまいりません。とても検討しているとは、私は思えません。事実、平成28年度の決算を予想しても、とても9億2,400万円の損失額では着地ができません。本年度途中の28年12月くらいに予想損失額を超過している状況と私は思っています。また、29年3月1日の全員協議会において提出された月次経営状況報告書、28年の4月から9月の6カ月間の数字がセンター側で修正されていることを気づいていますか。これで本当に判断できると思っているのでしょうか。修正項目は医療費用の修正と損失額の修正、これがなされています。これで本当に、わかって理解してやっているのかということ私を疑問に思っております。

病院経営について、一致協力して行っていき、改善していくと町長は発言されておりますが、病院経営については、専門家でない方が幾ら議論していても、解決には私は到達しない、できないんじゃないかなと思っております。今後、財源が不足しても協議し、支援していく方法は絶対にしないと明言ができますか。今後、経営不振に陥ったとき、経営責任問題を2市町は認めますか。理事長の変更という小手先だけでこの状況を回避しようとしていませんか。今回の予算書について、私として検討しましたが、過去3年間の経営実績並びに決算損失額の実績と予想において損失額予想は3年間で約45億円程度と予想しています。この約45億円を千葉県の補助金の前倒しによる基金からの貸付金、それと2市町の財政収入より損失補填している状況です。今後についても、赤字決算が予想される中で、過去3年間と同様に財政支援が必要であると私は思っています。九十九里町の厳しい財政状態を考えると、このまま設立団体としていることがよいのかどうか疑問であり、検討が必要と私は考えておりま

す。よって、本予算については反対といたします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

議案第1号の採決をいたします。

議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の採決をいたします。

議案第2号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の採決をいたします。

議案第3号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号の採決をいたします。

議案第4号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号の採決をいたします。

議案第5号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号の採決をいたします。

議案第6号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の採決をいたします。

議案第7号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号の採決をいたします。

議案第8号 平成29年度九十九里町ガス事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 請願第1号 作田岡地区堆肥化施設撤去の請願について

○議長(高橋 功君) 日程第3、請願第1号 作田岡地区堆肥化施設撤去の請願についてを議題といたします。

開発常任委員会の審査結果について、開発常任委員会委員長より報告を求めます。

開発常任委員会委員長、内山菊敏君。

(開発常任委員会委員長 内山菊敏君 登壇)

○開発常任委員会委員長(内山菊敏君) 内山菊敏です。

報告いたします。

開発常任委員会に付託されました作田岡地区堆肥化施設撤去の請願について、請願の趣旨及び内容について、本委員会で現地調査の上、慎重審議した結果、地域住民の悪臭からの苦しみもわかりますが、この請願の趣旨は施設の完全撤去です。完全撤去は法的に根拠がなく、強制力もないことから、不採択と決定いたしました。会議規則第94条1項の規定により報告いたします。

○議長(高橋 功君) 開発常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

開発常任委員会の委員長にお伺いいたします。

3月3日の日、議会が終わって現地調査に行かれましたけれども、どのような現地調査をされたのか。また、住民からどのような聞き取り調査をされて、何人の住民から聞き取り調査をされたのか。また、その後の開発常任委員会での請願審査は、どのような意見が出たのか、お答えください。

○議長(高橋 功君) 7番、内山菊敏君。

○7番(内山菊敏君) 7番、内山菊敏です。

谷川議員の質問にお答えします。

3月3日、現地確認の後常任委員会を開催し、農業委員会、まちづくり課、概況報告を質疑しましたが、結論に至らず、3月9日に再度、常任委員会を開催し、慎重審議の結果、住民の皆様の苦渋は察するに余りありますが、先ほどのとおり不採択と決定した次第でございます。

○議長(高橋 功君) 12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) すいません、請願者の声を現地なり何なりでどのように調査をされたのか、聞き取り調査をしたのか、しないのかの回答がなかったんですけども、もう一度お伺いします。

○議長（高橋 功君） 7番、内山菊敏君。

○7番（内山菊敏君） 7番、内山です。

聞き取り調査といますか、現地に来ていただいた方に聞きましたが、農業委員会、あるいはそういうところで決定して地域の農業委員、あるいはまた、農家組合長の判断のもとに決定したというようなことでもありますので、そういうような話もさせていただきました。名前はちょっと存じませんが、そういうことで話をした、委員会の方に話をしたこともあります。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） すると、現地での聞き取り調査はしていないと。そういった請願、苦しんでいる住民の声は聞いていないということだと思うんです。これ、大事なことなので、委員長にお伺いしますけれども、3月3日、現地調査に、もちろん私も行ったんです。ちょうどそのビニールハウス、もやし堆肥施設になっているビニールハウスには、立入禁止の大きな札があって、目立つ赤と黄色の札があって、それぞれ私たち議員は、それぞれ行った人たちは、これは立入禁止だから入っちゃいけないよとか、口々に言って、みんなちゅうちょしていたんですね。そういうときに委員長は、車からおりてきて、そのままビニールハウスの中に、まあ事業者さんがいたということを前提に知っていたのかどうかわかりませんが、入って行って、15分、20分、中で話を事業者さんとしていました。それは間違いないと思うんですけれども、出てきて、委員長は作田丘区長、今、名前も知らない、それは委員長、それはおかしいんじゃないかなと思うんですよ。請願者の区長の名前もわからないということ、言えないのかどうかわかりませんが、その区長に対して、委員長はビニールハウスから出てきて、そして今、事業者さんは、そのにおいの回収のために、いろいろ牛ふんや何かを入れて、今一生懸命回収に向かってやっている、解消に向かってやっている、そういったことを区長に言っていました。それは、中立・公平という立場に立っては、どうなんでしょうか。区長はそのときに、委員長を向こう側の弁護士と勘違いしているんですよ。私にこう言ったんですよ。谷川議員、今話をした人は弁護士ですよ。いえ、違いますよ、あの人は、議員であって、開発常任委員会の委員長ですよ。ああ、そうですか、弁護士だと思った。つまり、委員長は、その時点でもう向こう側の代弁者になっているんですよ。本当に中立・公平という立場に立って話をしていたのか。これね、やっぱり請願というのは国民の権利の一つとして憲法16条に請願権として定められているんですよ。「何人も、損害の

救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願をする権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」と、こういうふうになっているんですね。すると、今回、中立・公平という立場に立ってみても、請願者の声を全然調査すると言っても聞かなかったというのは、ちょっとそれは、片手落ちじゃないかと思うんですけれども、委員長、もう一度お願いします。

○議長（高橋 功君） 7番、内山菊敏君。

○7番（内山菊敏君） 7番、内山菊敏です。

この件は、中立でありまして、私はどっちにつくというような考えは持っていません。ただ、においということが非常に問題であって、この施設を壊すということは私のほうは、不採択としましたけれども、においの解消ということは、今後、弁護士が中に入って、先方の弁護士ですね、中に入ってそれに対してこっちから改善、あるいはそういうお願い、そういったものはしていくことはやぶさかではございませんけれども、この建物に対して取り壊しと撤去ということに対して、不採択として決定しているわけです。

○議長（高橋 功君） 谷川議員に申し上げます。

回数が過ぎております。

（「もう一度」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） でも、不採択にしちゃうということも、においそのものも住民が困るという、すぐにでも解決してほしいという、そういう住民の思いも不採択の中に入っているわけですよ。全部、不採択というのは、そういうものなんですよ。請願の審査の結果については、採択すべきもの、あるいは不採択すべきもの、あるいは趣旨採択をすべきものと、この3つあるんですよ。趣旨採択というのは、その要望は理解できるけれども、現実的にお金を伴う、財源を伴うものは、そういった趣旨採択ということになっています。それを不採択にするということは、においそのものを解消してほしいということも不採択になると思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 7番、内山菊敏君。

○7番（内山菊敏君） 7番、内山菊敏。

いや、そういうことじゃなくて、建物を撤去するということに対して、不採択と。請願があくまでも撤去と、いわゆる施設の撤去というようなことでありましたので、それに対して不採択。今後のにおいの解消ということは弁護士が中に入っていますから、行政のほうでそ

の弁護士と話し合っただけで今後のにおいの対策はしていただきたい。常任委員会としては、建物に対しての、撤去に対しての不採択ということに決定したので、報告したわけです。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

この請願の趣旨を読みますと、業者に対することの返答が、要するに全然話を聞き入れてくれないという趣旨になってございます。ところが、この間の町の説明によりますと、そのような悪臭を出さないように調査をしていきながら、また、そういうことを指導していくということをお聞きしました。

開発常任委員会にもちょっとお聞きしますが、そのような悪臭を出さないように気をつけるということを確認ができたのか、そして、町のほうも、そのようなにおいを漂わせさせないというような約束ができたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 7番、内山菊敏君。

○7番（内山菊敏君） 7番、内山菊敏。

弁護士が中に入って、来て悪臭を出さないというようなことで、中に入って聞いたら、設備の改善をすれば、悪臭は出ない、早急にその機械屋を呼んで改善をさせるということで、その後の経過を見て、においが出るようであれば、強く要請をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 質疑が進んでおりますが、この常任委員会の報告は不採択でありまして、この不採択の委員長報告に対しての質疑の内容は、この場では、中身までは求めておりません。採択か不採択の決定、その経過の説明だけですので、その辺を含めておいてください。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

環境基本法の2条に、悪臭というものは、8公害の一つになっているわけですね。その辺を開発常任委員会もどのように考えているのか、また、町当局も聞くところによると、毎日視察といたらいいのか、現場の調査に行っているようですけども、その辺についてはどうでしょうか。



○議 長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。

杉原議員の質疑、町に対しての質疑はありません。委員長に対しての質疑はありますけれども、町に対しての質疑はありません。

（「はい、わかりました」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今、請願に出されております、作田岡悪臭公害に対する請願書に賛成の立場に立った討論を行います。

地方政治における請願は、法律では、地方議会に対するものが定められています。地方議会に提出する請願は、地域住民の要求を実現するための重要な権利の一つです。これを忘れないでください。

今、請願の審査の結果について、付託された常任委員会は、不採択とされました。しかし今回、不採択ということは、悪臭公害防止を何とかしてほしいという住民の願いも、これは却下を、不採択にしている。つまり住民の願いもかなわない状況だと、こういうことになります。住民には、作田丘の住民には何ら非がありません。何も我慢することはありません。作田丘の住民は、行政に対して特別なことは求めていません。その悪臭が出る前の普通の生活を取り戻したい、本当にそういう思いだけです。住環境を守るのは、行政の仕事です。住民は特別なことを望んでいない、こういった住民の苦悩をよく理解していただき、この請願を賛成をしてほしいと思います。

終わります。

○議 長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

開発常任委員会委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(高橋 功君) 以上で本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成29年第1回九十九里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2時53分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長            高   橋            功

署 名 人            荒   木            か す み

署 名 人            佐 久 間            一   夫